

令和5年度

政策評価等の実施状況及びこれらの
結果の政策への反映状況に関する報告
〔各行政機関における政策評価の結果及び
これらの政策への反映状況（個表）〕

目 次

表 1（内閣府）	1
表 2（宮内庁）	4
表 3（公正取引委員会）	5
表 4（国家公安委員会・警察庁）	6
表 5（個人情報保護委員会）	11
表 6（カジノ管理委員会）	13
表 7（金融庁）	14
表 8（消費者庁）	56
表 9（こども家庭庁）	63
表10（デジタル庁）	64
表11（総務省）	65
表12（公害等調整委員会）	74
表13（法務省）	76
表14（外務省）	79
表15（財務省）	91
表16（文部科学省）	105
表17（厚生労働省）	109
表18（農林水産省）	123
表19（経済産業省）	133
表20（国土交通省）	142
表21（環境省）	166
表22（原子力規制委員会）	174
表23（防衛省）	176

内閣府

内閣府における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/cao.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	電磁的官報記録に係るデータベースによる情報の提供の制限（令和5年10月30日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、当該規制を内容の一部とする「官報の発行に関する法律案」を国会に提出した（令和5年10月提出）。
2	特定社会基盤事業として定めることができる事業に一般港湾運送事業を追加（令和6年2月26日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、当該規制を内容とする「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和6年2月提出）。
3	建築物の容積率の算定に係る認定の特例（令和6年2月29日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、当該規制を内容の一部とする「地域再生法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和6年3月提出）。
4	建築物の高さの限度に係る許可の特例（令和6年2月29日公表）	
5	公益法人認定の基準等（令和6年3月4日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、当該規制を内容の一部とする「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和6年3月提出）。
6	公益信託制度（令和6年3月4日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、当該規制を内容の一部とする「公益信託に関する法律案」を国会に提出した（令和6年3月提出）。

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和5年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/cao.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	地域経済活性化支援機構に係る資本割の特例措置の延長	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において地域経済活性化支援機構に係る資本割の特例措置の延長について要望した結果、本特例措置の適用期限を5年間延長することが令和6年度税制改正の大綱に盛り込まれた。
2	地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充及び延長	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において地方における企業拠点の強化を促進する税制改正措置の拡充及び延長について要望した結果、子育て施設等の対象への追加等の拡充を行った上、本特例措置の適用期限を2年間延長す

		ることが令和6年度税制改正の大綱に盛り込まれた。
3	国家戦略特区における特別償却又は税額控除の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において国家戦略特区における特別償却又は税額控除の延長について要望した結果、対象事業の見直し等を行った上、本特例措置の適用期限を2年間延長することが令和6年度税制改正の大綱に盛り込まれた。
4	国家戦略特区における所得控除制度の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において国家戦略特区における所得控除制度の延長について要望した結果、控除率等の見直しを行った上、本特例措置の適用期限を2年間延長することが令和6年度税制改正の大綱に盛り込まれた。
5	国際戦略総合特区における特別償却又は税額控除の特例措置の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において国際戦略総合特区における特別償却又は税額控除の特例措置の延長について要望した結果、特別償却率及び税額控除率等の見直しを行った上、本特例措置の適用期限を2年間延長することが令和6年度税制改正の大綱に盛り込まれた。
6	国内で開発された知的財産から生じる所得に対する優遇税率を適用する制度（イノベーションボックス税制）の創設	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望を行った（令和6年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。

（事後評価）

表3 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)（令和5年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/cao_r02.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策2施策2】 政府広報の戦略的な展開	引き続き 推進	<予算要求> 政府の重要施策に関し、その背景、内容等について国民に広く周知し、理解と協力を促進するため、令和6年度概算要求（9,486百万円）を行った（令和6年度予算案額：7,899百万円）。
2	【政策7施策7】 防災に関する施策の推進	引き続き 推進	<予算要求> 防災に関する施策を推進するため、令和6年度概算要求（6,849百万円）を行った（令和6年度予算案額：6,428百万円）。
3	【政策9施策9】 沖縄振興に関する施策の推進	引き続き 推進	<予算要求> 沖縄の自立型経済の実現や特殊事情に起因する課題の解決のため、令和6年度概算要求（230,698百万円）を行った（令

			和6年度予算案額：224,512百万円)。
4	【政策17施策20】 公益法人制度改革等の推進	引き続き 推進	<制度改正> 公益法人制度・公益信託制度について、国民の信頼を確保しつつ、より使いやすい制度とするため、令和6年通常国会に法案を提出した。 <予算要求> 公益法人の財務規律の柔軟化・明確化、行政手続の簡素化・合理化、法人の透明性向上やガバナンスの充実等の見直しに取り組むとともに、公益認定等総合情報システムの整備及びD Xによる業務効率化を推進するため、令和6年度概算要求（92百万円）を行った（令和6年度予算案額：62百万円）。 ※デジタル庁にて一括計上されているシステム予算を含む。 <機構・定員要求> 改正公益法人認定法、新公益信託法施行準備に係る体制整備のため、令和6年度定員要求で、それぞれ新規増を要求した。 <税制改正> 公益法人制度について、収支相償原則の見直し等の公益法人制度改革が行われた後も現行で講じられている税制措置を引き続き認めるとともに、公益信託制度について、公益信託法改正を前提に、新公益信託制度の下で認可されたすべての公益信託が公益法人並びとする税制措置とすることが、令和6年度の税制改正大綱に盛り込まれた。
5	【政策19施策22】 迎賓施設の適切な管理・運営	引き続き 推進	<予算要求> 迎賓施設の適切な管理・運営を推進するため、令和6年度概算要求（931百万円）を行った（令和6年度予算案額：891百万円）。
6	【政策24施策27】 有人国境離島施策の推進	引き続き 推進	<予算要求> 有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法に基づき、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域の地域社会の維持を推進するため、令和6年度概算要求（5,898百万円）を行った（令和6年度予算案額：5,034百万円）。

宮内庁

宮内庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

（事前評価）

該当する政策なし

（事後評価）

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（事業評価方式）（令和5年6月6日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/kunaicho.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	インターネットによる古典籍の紹介	引き続き推進	<引き続き推進> アンケート及び学識経験者の意見を踏まえ、利用者の利便性向上のため、システムに公開する画像を259件（643点※）分追加し、全体で2,256件（7,054点）分を公開している（令和6年3月1日時点）。今後も引き続き充実を図っていく。 また、要望のあったページデザインの課題や書誌情報の追加等については、参考情報の追加など可能なものについては順次取り組んでいるほか、システムの改善を要するものについては、引き続き検討していく。 ※件数と点数：書名が複数点の資料（全〇巻など）から構成されるものがある。

公正取引委員会

公正取引委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)(令和5年9月7日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/jftc.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策1-1】 企業結合の迅速かつ的確な審査	引き続き 推進	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和6年度概算要求において、迅速かつ的確な企業結合審査を行い、一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる企業結合を防止するために必要な経費(42,320千円)を要求した(令和6年度予算案:41,508千円)。 <機構・定員要求> また、政策評価結果を踏まえ、令和6年度機構要求において、令和3年度査定事項(官房審議官(企業結合担当)の設置(3年後の見直し条件付き))の見直し解除を要求した。
2	【施策1-2】 独占禁止法違反行為への厳正な対処	引き続き 推進	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和6年度概算要求において、独占禁止法違反事件についての審査及び排除措置命令・課徴金納付命令に必要な経費、訴訟関係に必要な経費、刑事告発を目的とする犯則調査に必要な経費等(536,580千円)を要求した(令和6年度予算案:476,759千円、令和5年度補正予算(第1号):136,488千円)。

国家公安委员会・警察厅

国家公安委員会・警察庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/npa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	大型貨物自動車等（車両を牽引するものを除く。）が高速自動車国道の本線車道等を通行する場合の政令で定める最高速度の改正（令和6年1月12日公表）	＜制度改正＞ 評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする「道路交通法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定された（令和6年3月公布、令和6年4月施行）。
2	公共の空間において発射が禁止される銃砲等への拳銃等以外の銃砲等の追加（令和6年2月9日公表）	＜制度改正＞ 評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案」を第213回通常国会へ提出した。
3	銃砲等の所持のあおり又は唆しに関する罰則の整備（令和6年2月9日公表）	＜制度改正＞ 評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法案」を第213回通常国会へ提出した。
4	電磁石銃の所持禁止及び所持許可制の導入（令和6年2月9日公表）	＜制度改正＞ 評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案」を第213回通常国会へ提出した。
5	ライフル銃の範囲の拡大（令和6年2月9日公表）	＜制度改正＞ 評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案」を第213回通常国会へ提出した。
6	いわゆる眠り銃に対する規制の強化（令和6年2月9日公表）	＜制度改正＞ 評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案」を第213回通常国会へ提出した。
7	公務所等への照会に関する規定の整備（令和6年2月9日公表）	＜制度改正＞ 評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案」を第213回通常国会へ提出した。
8	保管場所標章に関する規定の削除（令和6年2月26日公表）	＜制度改正＞ 評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする「自動車の保管場所の確保等に関する法律の一部を改正する法律案」を第213回通常国会へ提出した。
9	普通仮免許等の年齢要件の引下げ（令和6年2月26日公表）	＜制度改正＞ 評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする

		「道路交通法の一部を改正する法律案」を第213回通常国会へ提出した。
10	自転車の運転中における携帯電話使用等の禁止に係る規定の整備（令和6年2月26日公表）	＜制度改正＞ 評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第213回通常国会へ提出した。
11	自動車等が自転車等の側方を通過する際の規定の整備（令和6年2月26日公表）	＜制度改正＞ 評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第213回通常国会へ提出した。
12	自転車の酒気帯び運転等に対する罰則の創設（令和6年2月26日公表）	＜制度改正＞ 評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第213回通常国会へ提出した。

（事後評価）

表2 一般分野の政策を対象とした評価を実施した政策（実績評価方式）（令和5年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/npa_h24.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標1 業績目標1】 総合的な犯罪防止に向けた取組の推進	引き続き 推進	＜予算要求＞ ○ 犯罪防止に向けた取組及び人身安全関連事案対策の推進を図るため、必要な経費を予算措置した。 ・ 犯罪防止に向けた取組の推進に要する経費 令和6年度概算要求（173百万円） （令和6年度予算案：173百万円） ・ 人身安全関連事案対策の推進に要する経費 令和6年度概算要求（79百万円） （令和6年度予算案：79百万円） ＜機構・定員要求＞ ・ 侵入強盗等対策強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。
2	【基本目標2 業績目標3】 科学技術を活用するなどした緻密かつ適正な捜査の推進	引き続き 推進	＜予算要求＞ ○ 科学捜査力の一層の高度化を図るため、必要な経費を予算措置した。 ・ 警察における科学捜査力の強化に要する経費 令和6年度概算要求（4,016百万円） （令和6年度予算案：3,403百万円） 令和5年度補正予算：613百万円 ○ 令和6年度地方財政計画において、DNA型鑑定支援業務従事者の導入に要する経費（218百万円）が容認さ

			れた。 ○ 被疑者取調べの録音・録画装置の整備に要する経費を予算措置した。 令和6年度概算要求（166百万円） （令和6年度予算案：166百万円） ○ 科学技術を活用するなどした緻密かつ適正な捜査の推進のため、必要な経費を予算措置した。 ・ 自動車ナンバー自動読取システムの整備に要する経費 令和5年度補正予算（第1号）：264百万円 ・ 自動車ナンバー自動読取システムの支障移転に要する経費 令和6年度概算要求（102百万円） （令和6年度予算案：102百万円） ・ 自動車ナンバー自動読取システムのご当地ナンバー追加導入対応に必要な経費 令和6年度概算要求（357百万円） （令和6年度予算案：339百万円） <機構・定員要求> ・ 映像解析技術の高度化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。
3	【基本目標3 業績目標2】 特殊詐欺等の検挙対策及び被害防止対策の推進	引き続き推進	<予算要求> ○ 特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化を図るため、必要な経費を予算措置した。 ・ 特殊詐欺に係る警告電話事業の実施に要する経費 令和6年度概算要求（29百万円） （令和6年度予算案：29百万円） ・ 特殊詐欺捜査センター借上に要する経費 令和6年度概算要求（90百万円） （令和6年度予算案：90百万円） ・ 総合的な特殊詐欺対策の推進に要する経費 令和6年度概算要求（198百万円） （令和6年度予算案：198百万円） ・ 特殊詐欺の撲滅に向けた国民運動を展開するために必要な広報啓発に要する経費 令和6年度概算要求（160百万円） （令和6年度予算案：160百万円） <機構・定員要求> ・ 長官官房に参事官（特殊詐欺対策及び匿名・流動型犯罪グループ対策担当）の新設を要求し、容認された。 ・ 特殊詐欺等の犯罪収益を資金源とする匿名・流動型犯罪グループの弱体化・壊滅を推進するための警察庁職員

			を増員要求し、容認された。
4	【基本目標 4 業績目標 1】 歩行者・自転車利用者等の安全確保	引き続き 推進	<予算要求> ○ 交通ルールの遵守徹底を図るため、必要な経費を予算措置した。 ・ポスター、チラシの印刷に要する経費 令和6年度概算要求額（4百万円） （令和6年度予算案：4百万円） ・交通安全教育用映像資料の制作に要する経費 令和6年度概算要求額（8百万円） （令和6年度予算案：8百万円） <機構・定員要求> ・新たな電動モビリティに係る安全対策を強化するための警察庁職員を増員要求し、容認された。 <制度改正> ・良好な自転車交通秩序を実現させるための方策について検討するため、有識者検討会を開催し、当該検討会における提言を踏まえ、「道路交通法の一部を改正する法律案」を第213回通常国会へ提出した。
5	【基本目標 5 業績目標 2】 警察庁と都道府県警察が一体となった的確な警衛・警護の実施	引き続き 推進	<予算要求> ○ 警護の強化を図るため、必要な経費を予算措置した。 ・警護の強化のための資機材等の整備等に関する経費 令和6年度概算要求（1,116百万円） （令和6年度予算案：136百万円） 令和5年度補正予算（第1号）：979百万円 <機構・定員要求> ・警護等に関する取組を強化するための警察庁職員を増員要求し、容認された。
6	【基本目標 6 業績目標 1】 サイバー事案対策の推進	引き続き 推進	<予算要求> ○ サイバー事案の取締り、サイバー事案への対策等を推進するため、必要な経費を予算措置した。 ・対処能力の向上に要する経費 令和6年度概算要求（4,312百万円） （令和6年度予算案：3,744百万円） 令和5年度補正予算（第1号）：501百万円 ・人的基盤の強化及び研究の推進に要する経費 令和6年度概算要求（687百万円） （令和6年度予算案：673百万円） 令和5年度補正予算（第1号）：11百万円 ・官民連携及び国際連携の推進に要する経費 令和6年度概算要求（555百万円） （令和6年度予算案：545百万円） <機構・定員要求>

			・ 重大サイバー事案に係る犯罪の捜査その他の重大サイバー事案に対処するため、関東管区警察局にサイバー特別捜査部(同部に企画分析課及び特別捜査課を置く。)の新設を要求し、容認された。 ・ サイバー空間の脅威への対処能力の強化のため、サイバー警察局サイバー企画課に重大サイバー事案対策企画官及びサイバー事案防止対策室の新設を要求し、容認された。 ・ サイバー空間の脅威への対処能力の強化のため、警察庁職員及び地方警務官を増員要求し、容認された。
7	【基本目標 8 業績目標 1】 先端技術・デジタル技術等の活用による警察活動の高度化・合理化	引き続き推進	<予算要求> ○ 警察共通基盤システムの運用・保守を行うため、必要な経費を要求した。 ・ 運転者管理システム保守に要する経費 令和6年度概算要求 (179百万円) (令和6年度予算案 : 179百万円) ・ 遺失物管理システム保守に要する経費 令和6年度概算要求 (91百万円) (令和6年度予算案 : 91百万円) ○ 国民の利便性の向上及び負担軽減並びに警察における事務処理の効率化を図るため、必要な経費を要求した。 ・ 警察行政手続のオンライン化に要する経費 令和6年度概算要求 (392百万円) (当該経費は、令和5年度補正予算として措置された。) 令和5年度補正予算 (第1号) : 392百万円 <機構・定員要求> ・ 都道府県警察のシステムの警察共通基盤への移行等を推進するため、庁内全体のプロジェクト管理等を担う、PMOの体制を強化するための警察庁職員を増員要求し、容認された。

表3 規制を対象として評価を実施した政策 (令和5年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/npa.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	許可単位の見直し	引き続き推進	<引き続き推進> 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
2	営業制限の見直し		
3	欠格事由の見直し		

個人情報保護委員会

個人情報保護委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)(令和5年9月5日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kojin_r02_00001.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策1】 特定個人情報の適正な取扱い の推進	引き続き 推進	<予算要求> 特定個人情報の適正な取扱いを推進するため、令和6年度予算概算要求において224.6百万円を要求した(令和6年度決定額:180.8百万円)。 <機構・定員要求> 特定個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な体制強化を要求し、定員の増員が認められた。
2	【施策2】 個人情報に関する広報・啓発 の推進	引き続き 推進	<予算要求> 個人情報に関する広報・啓発を推進するため、令和6年度予算概算要求において123.0百万円を要求した(令和6年度決定額:132.3百万円)。
3	【施策3】 個人情報に関する国際協力の 推進	引き続き 推進	<予算要求> 個人情報に関する国際協力を推進するため、令和6年度予算概算要求において308.2百万円を要求した(令和6年度決定額:273.9百万円)。 <機構・定員要求> 国際関係業務の体制強化を要求し、定員の増員が認められた。
4	【施策4】 個人情報の保護及び利活用に関 する施策の推進	引き続き 推進	<予算要求> 個人情報の保護及び利活用に関する施策を推進するため、令和6年度予算概算要求において279.0百万円を要求した(令和6年度決定額:238.5百万円)。
5	【施策5】 個人情報に関する広聴・相談	引き続き 推進	<予算要求> 個人情報に関する広聴・相談のため、令和6年度予算概算要求において1.4百万円を要求した(令和6年度決定額:1.4百万円)。 <機構・定員要求>

			広聴・相談業務の体制強化を要求し、定員の増員が認められた。
--	--	--	--

カジノ管理委員会

カジノ管理委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

（事前評価）

該当する政策なし

（事後評価）

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（実績評価方式）（令和5年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/jcrc_r02.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策目標 1】 カジノ事業の健全運営のための制度の整備	引き続き 推進	< 予算要求 > カジノ事業の健全運営のための制度の整備を進めるため、令和 6 年度予算概算要求（825 百万円）を行った（令和 6 年度予算案額：632 百万円）。 < 事前分析表 > 令和 4 年度までにカジノ事業の免許審査に係る基準の策定が一段落ついたことを踏まえ、今後を見据えてカジノ事業者等に対する監督体制の整備に係る検討をより深めていくことを念頭に測定指標及び達成目標を設定した。

金融庁

金融庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した施策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/fsa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	信用協同組合等及び特定信用協同組合代理業者の金融庁長官に届出等をした営業所等の休日に係る書面揭示規制（令和5年8月31日公表）	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う金融庁関係政令の整備等に関する政令」が公布・施行された（令和5年11月公布、令和6年4月施行）。
2	銀行及び特定銀行代理業者の金融庁長官に届出等をした営業所等の休日に係る書面揭示規制（令和5年8月31日公表）	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う金融庁関係政令の整備等に関する政令」が公布・施行された（令和5年11月公布、令和6年4月施行）。
3	金庫及び特定信用金庫代理業者の金融庁長官に届出等をした営業所等の休日に係る書面揭示規制（令和5年8月31日公表）	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う金融庁関係政令の整備等に関する政令」が公布・施行された（令和5年11月公布、令和6年4月施行）。
4	金庫及び特定労働金庫代理業者の金融庁長官及び厚生労働大臣が承認した営業所等の休日に係る書面揭示規制（令和5年8月31日公表）	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う金融庁関係政令の整備等に関する政令」が公布・施行された（令和5年11月公布、令和6年4月施行）。
5	公開買付制度及び大量保有報告制度の見直し（2件）（令和6年3月14日公表）	<制度改正> 規制の事前評価を踏まえ、「金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和6年3月）。
6	資産運用の高度化・多様化に係る制度整備（4件）（令和6年3月14日公表）	<制度改正> 規制の事前評価を踏まえ、「金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和6年3月）。
7	企業価値担保権の利用の促進を図るための信託業務の整備（令和6年3月14日公表）	<制度改正> 規制の事前評価を踏まえ、「事業性融資の推進等に関する

		法律案」を国会に提出した（令和6年3月）。
--	--	-----------------------

表2 租税特別措置を対象として評価を実施した施策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/fsa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	第三者保有の暗号資産の期末時価評価課税に係る見直し（令和5年9月6日公表）	<税制改正> 租税特別措置法に係る政策評価の結果等を踏まえ、第三者保有の暗号資産の期末時価評価課税に係る見直しについて税制改正要望（令和5年8月）を行った。その結果、法人が有する市場暗号資産に該当する暗号資産で譲渡についての制限その他の条件が付されている暗号資産の期末における評価額は、次のいずれかの評価方法のうちその法人が選定した評価方法（自己の発行する暗号資産でその発行の時から継続して保有するものにあつては、次の①の評価方法）により計算した金額とするほか、所要の措置が講じられることとなった。 ①原価法 ②時価法 ※なお、租税特別措置ではなく、法人税法改正により措置されることとなった。
2	銀行等保有株式取得機構に係る課税の特例措置（欠損金の繰戻し還付）の延長（令和5年9月6日公表）	<税制改正> 租税特別措置法に係る政策評価の結果等を踏まえ、銀行等保有株式取得機構に係る課税の特例措置（欠損金の繰戻し還付）の延長について税制改正要望（令和5年8月）を行った。その結果、中小企業者の欠損金等以外の欠損金の繰戻しによる還付制度の不適用措置について、その適用期限を2年延長するとともに、対象から銀行等保有株式取得機構の欠損金額を除外する措置の適用期限を2年延長する措置が講じられることとなった。
3	協定銀行等に係る法人事業税（資本割）の特例措置の延長（令和5年9月6日公表）	<税制改正> 租税特別措置法に係る政策評価の結果等を踏まえ、協定銀行等に係る法人事業税（資本割）の特例措置の延長について税制改正要望（令和5年8月）を行った。その結果、預金保険法に規定する協定銀行及び承継銀行に係る法人事業税の資本割の課税標準の特例措置の適用期限を5年延長する措置が講じられることとなった。
4	地域経済活性化支援機構に係る資本割の特例措置の延長（令和5年9月6日公表）	<税制改正> 租税特別措置法に係る政策評価の結果等を踏まえ、地域経済活性化支援機構に係る資本割の特例措置の延長について税制改正要望（令和5年8月）を行った。その結果、本特例措置の適用期限を5年延長する措置が講じられることとなつ

		た。
5	経済実態を考慮した国際租税に係る所要の措置（令和5年10月13日公表）	<税制改正> 租税特別措置法に係る政策評価の結果等を踏まえ、経済実態を考慮した国際租税に係る所要の措置について税制改正要望（令和5年8月）を行った。その結果、対象純支払利子等に係る課税の特例（いわゆる「過大支払利子税制」）の適用により損金不算入とされた金額（以下「超過利子額」という。）の損金算入制度について、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に開始した事業年度に係る超過利子額の繰越期間を10年（原則：7年）に延長する措置が講じられることとなった。

（事後評価）

表3 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)（令和5年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/fsa_h29.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本政策Ⅰ施策Ⅰ-1】 マクロプルーデンスの取組と効果的な金融モニタリングの実施	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求（要求内容は以下）を行い（251百万円）、政府予算に計上された（218百万円）。※デジタル庁計上分を含む。 （金融機関等検査経費、企業データ分析を通じた金融支援等実施経費、行政手続電子化推進調査費・モニタリング支援システム、信用リスク計測参照モデル、デジタルフォレンジック等関連システム経費、企業データ分析関連経費） <その他の反映状況> 評価結果のほか、金融庁が策定した「2023 事務年度金融行政方針」（令和5年8月策定）（以下「行政方針」という。）を踏まえ、業態横断的な対応に加え、主に以下の取組を実施した。 ○ 大手銀行グループについては、信用リスクに関しては、内部格付の付与や償却・引当に係るプロセス、事業再編資金等のニーズの高い分野の融資慣行について対話を行い、各行における必要な対応を促した。また、市場・流動性リスクに関しては、各行の運用・調達方針を確認の上、資産と負債の総合管理の状況を含め、有価証券運用や外貨流動性に関するリスク管理態勢を重点的に検証し、その高度化を促した。日本銀行と共同で、各行共通のシナリオに基づくストレステストを実施し、各行の分析手法の改善を促した。政策保有株式については保有意義の検証や縮減計画の進捗等を確認した。主要行等が国境や銀信証の業態を超え

			た業務展開を推進する中、各行の戦略について対話を行い、グループ・グローバルのガバナンスの高度化を促した。その際、リスク管理の枠組みや、内部監査の高度化に向けた取組、I T・システム等の在り方について対話を行った。 ○ 新形態銀行については、AML／C F T、システムリスク、流動性リスク等、各リスクへの対応状況について、継続的にモニタリングを行った。銀行トップや事業親会社に対して、グループベースでの事業戦略や中長期的な成長戦略等の方向性を確認し、それらを実現する上でのガバナンスを含む経営の諸課題等について対話を行った。 ○ 地域金融機関については、地域金融機関が自行の融資ポートフォリオを踏まえたよりの確な信用リスクの見積りを行う取組を後押ししていくため、引当の見積りのプロセスや開示を含めて、取組事例の把握・分析に努めた。 ○ 証券会社については、証券会社が市場のゲートキーパーとしての役割を果たし、金融仲介機能を十分に発揮することができるよう、顧客本位の業務運営に向けた取組を深化させ、顧客の真のニーズを捉えるべく不断の取組が行われるよう対話を通じて促した。くわえて、不公正取引等の検知・防止のための態勢整備も含め、実効性のあるコンプライアンス態勢や内部管理態勢が構築されているかについてモニタリングを行った。競争環境の変化を踏まえ、持続可能なビジネスモデルの在り方について経営陣を含めて深度ある対話を行うとともに、業容に応じたリスク管理態勢の構築を促した。グローバルな事業展開をしている大手証券会社については、海外ビジネスにおける安定的な収益性の確保に向けた具体的な戦略・施策やその取組状況、事業戦略に見合った実効性のあるガバナンスやリスク管理態勢の構築状況に係るモニタリングを行った。 ○ 保険会社については、中長期的な事業環境の変化を見据え、持続可能なビジネスモデルの構築に加え、保険会社の海外進出及び子会社の設立等が進む中、グループ・グローバルのガバナンスの高度化を進めることが重要であり、これらの取組の着実な進展を、海外当局とも連携しつつ、対話を通じて促した。金融市場の動向を踏まえ、保険会社のリスクや収益性についてフォワード・ルッキングな分析を行い、資産運用の状況を含めた財務の健全性に係るモニタリングを行った。自然災害への対応については、各社の取組へのモニタリングを継続し、自然災害に対する備えとしての機能をより適切に発揮していくため、損害保険会社に対して、統合的リスク管理（E R M）の高度化、顧客ニー
--	--	--	--

			ズやリスク実態等を踏まえた補償内容・保険料率の見直し、防災・減災のサポート等に向けた対応を促した。 ○ 少額短期保険業者については、財務局と連携し、監督指針の見直しを踏まえたモニタリングの高度化を進めた。さらに、少額短期保険業者に対し、財務の健全性や業務の適切性を確保するための態勢整備を引き続き促した。 ○ 日本郵政グループについては、ストレス耐性のあるポートフォリオの構築やリスク管理態勢の強化、グループ全体の中長期的な収益基盤の確保等に係る取組状況について対話を行った。
2	【基本政策Ⅰ施策Ⅰ-2】 健全な金融システムの確保のための制度・環境整備	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求（金融危機管理経費）を行い（75 百万円）、政府予算に計上された（75 百万円）。 <機構・定員要求> 評価結果を踏まえ、以下のとおり令和6年度機構・定員要求を行った。 ○ 保険会社に対する新規制の導入を踏まえた監督体制の整備：保険モニタリング室長1名、課長補佐2名、係長2名 <その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ○ 国際合意を踏まえた金融機関の健全性確保のためのルール整備等 ・平成29年12月に最終合意がなされたバーゼルⅢの実施について、引き続き関係者と十分な対話を行いながら、残る告示改正等の制度整備を着実に進めた。また、バーゼルⅢの実施に伴う承認事項等について、審査・モニタリングを適切に実施した。 ・経済価値ベースのソルベンシー規制等について、IAIS（保険監督者国際機構）から公表されたICS Ver2.0（国際的に活動する保険グループの「国際資本基準」）や「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する有識者会議」報告書、「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する基本的な内容の暫定決定」の内容を踏まえ、新たな健全性政策への円滑な移行に向けて、保険会社における態勢整備状況等を確認しつつ、制度の詳細について検討を進めた。 ・信託勘定における外国為替取引への同時決済の導入について、引き続き、関係者の対応状況をモニタリングするとともに、関係者間の連携の強化や取組への理解の促進に努めた。

			○ 円滑な破綻処理のための態勢整備 ・名寄せデータの精度の維持・向上等の観点から、預金保険機構等の関係機関と連携し、名寄せデータの整備状況の確認を行った。
3	【基本政策Ⅰ施策Ⅰ-3】 金融仲介機能の十分な発揮に向けた制度・環境整備と金融モニタリングの実施（特にコロナ後を見据えた取組の実施）	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求（要求内容は以下）を行い（82百万円）、政府予算に計上（50百万円）された。 （金融機能強化法に基づく資本増強の審査等に必要な経費、関係機関等との連携強化に必要な経費、地域金融機関による金融仲介機能の発揮状況等に関する調査・研究に必要な経費、金融仲介の改善に向けた検討会議の開催に必要な経費、事業者支援のための地域金融人材の能力向上に必要な経費、地域金融機関における地域企業向け支援の高度化に必要な経費、地域金融・事業再生シニアアドバイザーに必要な経費） <機構・定員要求> 評価結果を踏まえ、以下のとおり令和6年度機構・定員要求を行った。 ○ 事業者支援の推進のための金融機関の事業性融資業務に対するモニタリング体制整備：課長補佐1名、係長1名 <法令・制度の整備・改正> 評価結果を踏まえ、以下の関係法令の整備を実施した。 ○ 不動産等の有形資産担保や経営者保証等に安易に依存するのではなく、事業者の実態や将来性を的確に理解し、その特性に着目した融資が行われるよう、事業者の知的財産・無形資産を含む事業全体に対する担保制度（企業価値担保権）の創設等を内容とする「事業性融資の推進等に関する法律案」を国会に提出した（令和6年3月）。 <その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ○ 金融機関への事業者支援に関する重点的なヒアリングの実施等を通じて、事業者支援の具体的な取組状況を定性的・定量的側面から確認し、支援を行う上での隘路や課題を把握することにより、事業者の実情に応じた支援の徹底を促した。また、重点的なヒアリング等を通じて把握した隘路や課題については、様々な機会を捉えて金融機関と継続的に対話を行った。 ○ 金融サービス利用者相談室で受け付けた相談（「新型コロナウイルスに関する金融庁相談ダイヤル」等）のうち、相談者の同意を得られたものについては、金融機関に対して、速やかに事実関係を確認し、適切な対応を求めた。 ○ また、令和5年11月、金融機関に対し、民間金融機関に

			よる実質無利子・無担保融資の返済が本格化する中、コロナ禍において資金繰り支援に注力した段階から、事業者の実情に応じた経営改善支援や事業再生支援、再チャレンジ支援等を先延ばしすることなく、一歩先を見据えて取り組むよう要請を発出した。 ○ 令和6年1月、事業者の実情に応じた経営改善支援や事業再生支援、再チャレンジ支援等を先延ばしすることなく、一歩先を見据えて取り組むよう促していくため、監督指針の改正を行った。（改正後の監督指針は令和6年4月から適用開始） ○ 財務局とともに地域銀行の経営トップと対話を行い、経営改革に向けたそれぞれの取組を促した。 ○ モニタリングにおけるガバナンスと人的資本に着目したアプローチを重点的に活用した。具体的には、地域銀行におけるガバナンスの発揮状況や人的投資・人材育成への取組状況について経営トップをはじめとする各層の役職員や社外取締役等と対話を行うことを通じて、経営改革に向けた取組を促進した。その際、銀行持株会社による経営管理機能の高度化を進める地域銀行については、その進捗を確認した。 ○ 持続的な価値創造を支える基盤は地域金融機関の人的資本であることを踏まえ、各層の役職員との対話を通じて、地域金融機関の人的投資や人材育成の取組を促した。 ○ 独占禁止法特例法と資金交付制度について、適切な運用を行った。 ○ 国内外の金融経済情勢、とりわけ我が国の金融政策・金利動向を注視するとともに、市況の変化や大口与信先の状況等が各行の期間収益や健全性に与える影響、各行の対応を把握し、必要な改善を早め早めに促した。 ○ 大きな市場変動等に際して、迅速な対応が図られるよう、各行の経営方針やリスクテイクの状況を踏まえながら、有価証券運用の状況や市場リスク管理態勢、流動性リスク管理態勢、一部金融機関で増加が見られるLBOローン、不動産ノンリコースローンを含む不動産業向け融資、大口融資や県外融資の審査・期中管理態勢等について、モニタリングを実施した。 ○ こうしたモニタリングに際しては、金融機関の抱える課題を踏まえつつ、必要に応じて検査や各種のデータ分析を活用した。また、持続可能な収益性や将来の健全性に課題を有する先に対しては、早期警戒制度等に基づく深度ある対話を継続することで、経営基盤の強化に向けた実効性のある取組を強く促した。
--	--	--	--

			○ 地域銀行や地域銀行グループが行うリスク性金融商品の販売に関し、適合性原則を踏まえた適正な投資勧誘等の顧客本位の業務運営に関する論点に加え、経営戦略における位置付けについて、地域銀行との対話を実施した。 ○ 原材料・エネルギー価格等の高騰や円安、人手不足の影響等がある中で、財務局とともに、協同組織金融機関において、資金繰り・経営改善・事業転換・事業再生支援など、事業者の実情に応じた支援が行われているか確認した。また、政府の各種支援策等の一層の活用促進のため、関係省庁と連携した施策の周知、浸透を図った。 ○ 協同組織金融機関において、会員・組合員間の相互扶助の理念の下、顧客のニーズに応じた支援を通じて地域課題の解決に貢献することで、自らも経営基盤を強化し、持続可能な経営を確立することが重要である。このため、財務局とともに、それぞれの規模・特性や、地域の人口動向や他の金融機関の状況といった環境を踏まえつつ、金融仲介機能の発揮状況等について対話を進めるとともに、新規業務や中央機関のサポートの活用等を促した。また、金融仲介機能の発揮と健全性の維持の両立に向けたガバナンスが発揮されるよう、「コア・イシュー」の考え方を援用して、理事長等との対話を進めた。さらに、引き続き、理事長のほか、営業店・人事部門等との対話を通じて、中長期的な観点を含めた人的投資や人材育成の取組も促した。 ○ 国内外の金融経済情勢の動向等を踏まえ、財務局とともに、協同組織金融機関において、リスクテイクの状況に応じた適切な内部管理態勢を整備しているかなど、リスク管理態勢の状況等について信用リスク・市場リスクの見通し等を踏まえたモニタリングを通じて確認した。また、持続可能な収益性や将来にわたる健全性に課題のある協同組織金融機関に対しては、早期警戒制度の枠組み等に基づいて、先々を見据えた早め早めの取組を促した。 ○ 中央機関については、対話を通じて、リスク管理の高度化や人材育成等の観点も含む、経営や業務のサポートといった役割の発揮にくわえ、協同組織金融機関間や他の支援機関等との結節点として、様々な事業者支援施策の推進など、協同組織金融機関による地域課題の解決・経営基盤の強化に資する取組への支援を進めることを促した。 ○ デジタル化支援を含めた改正銀行法の活用に係る金融機関からの事前相談がある場合は、相談の初期段階から金融庁及び財務局・財務事務所が一体となったヒアリングを行い、迅速に対応した。 ○ 「経営者保証改革プログラム」の実行推進のため、以下
--	--	--	--

			の対応を実施した。 ① 令和5年4月に改正した監督指針に基づき、金融機関が保証契約締結時に事業者・保証人に対して保証契約の必要性等を個別具体的に説明した件数を把握 ・「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合と、有保証融資で適切な説明を行い、記録した割合の合計値（速報値）」（令和5年度上期）を令和5年12月に公表した。 ② 金融機関における「経営者保証に関するガイドラインの浸透・定着に向けた取組方針」の公表状況等の把握 ・金融機関の「経営者保証に関するガイドラインの浸透・定着に向けた取組方針」の公表状況を確認した。 ③ 「経営者保証ホットライン」に寄せられた事業者からの声への対応 ・「経営者保証ホットライン」に寄せられた事業者からの声等を踏まえ、不適切な事案等を業界との意見交換の場で還元し、一層の態勢整備を金融機関に要請した。 ○ 「地域企業経営人材マッチング促進事業」について、地域経済活性化支援機構（REVIC）が整備した大企業人材と地域企業を地域金融機関の仲介でつなぐプラットフォーム「REVICareer（レビキャリ）」を活用した地域企業に対する給付金の給付要件の拡充等を通じて、転籍や兼業・副業、出向といった様々な形でのマッチングを推進した。また、大企業人材向けの研修・ワークショップのコンテンツの充実及びSNSを活用した周知・広報の強化により、登録人材の拡充に取り組んだ。 ○ 成長に時間を要するスタートアップを念頭に、銀行グループが出資可能なスタートアップの範囲を拡充するための要件緩和に向けた検討を行った。 ○ 「企業アンケート調査」について、地域金融機関の金融仲介機能の発揮に向け、アンケート項目の検討・見直しを行った上で、調査を実施した。 ○ 令和5年10月、事業再生ガイドラインの金融機関による積極的な活用に向けた取組を促すため、中小企業の事業再生等に関するガイドライン事例集を公表した。 ○ 令和5年11月、廃業手続の早期着手により、手元に残せる資産が増加する可能性があること等を明確化するべく、「廃業時の『経営者保証に関するガイドライン』の基本的考え方」（以下、「基本的考え方」という。）を改定した。 ○ 令和5年12月、基本的考え方の改定の背景等について、保証債務整理の整理に携わる弁護士に周知する観点から、
--	--	--	---

			日本弁護士連合会宛てに経営者保証に関するガイドライン（以下「経営者保証ガイドライン」という。）に基づく保証債務整理の更なる浸透・周知に関する依頼文を発出した。 ○ 令和5年12月、早期相談の重要性等を経営者に広く周知するため、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理に関するパンフレットを作成・公表した。また、パンフレットを事業者団体、裁判所、弁護士等に送付し周知した。 ○ 令和6年1月、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理手続きを促進するため、「保証人の自己破産回避に向けた事例」を公表した。 ○ 全国銀行協会が事務局の研究会において、令和6年1月、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」（以下「事業再生ガイドライン」という。）を改定し、経営改善・事業再生支援に向けたより一段高い対応を促進するべく、中小企業者・金融機関等の役割を明確化するとともに、地方における事業再生の担い手を育成・拡充するべく、事業再生ガイドラインを活用した案件に関与する専門家（弁護士等）の補佐人の選定要件を緩和した。（改定後の事業再生ガイドラインは令和6年4月から適用開始） ○ 事業者支援ノウハウ共有サイトにおいて、事業者支援に関するノウハウの効果的・効率的な共有に向けた取組を継続して実施した。また、各地域で開催されている意見交換会等に職員を講師として派遣するなど、継続して各地域における事業者支援の取組を後押しした。 ○ 地域金融機関が取引先の経営改善支援の必要性に応じた優先順位付けを行う際に活用し得るA Iモデルについて、追加的なデータや分析手法を用いた更なる高度化の取組を進めた。また、一部の地域金融機関におけるA Iモデルの実務適用の試行を通じて、適用に際しての課題やその解決策等を把握し、他の金融機関等での活用に資する普及策の検討を行った。 ○ 金融機関の現場職員が経験に関わらず円滑に事業者支援に着手できるよう、令和4年度に取りまとめた「業種別支援の着眼点」に、新たな業種の着眼点を追加するとともに、各地での「業種別支援の着眼点」を用いた勉強会等の開催を通じて、着眼点の普及促進に取り組んだ。 ○ 事業者の経営改善支援や事業再生支援等について、地域金融機関のビジネスモデルや地域金融機関職員個人のインセンティブとの整合性の観点から、事業者支援をめぐる課題を調査・分析し、それを踏まえた事業者支援の促進策について検討を進めた。
--	--	--	--

			○ 金融機能強化法（「新型コロナウイルス感染症等に関する特例」含む。）に基づき、資本参加の申請を受けた場合は、「経営強化計画」等について、金融仲介の取組方針・各種施策の実行性及び収益化の実現性等の観点から検証・評価を行った。また、同法に基づき、「資金交付制度」の活用申請を受けた場合は、「実施計画」について、同計画の実施による基盤的金融サービスの提供の維持に関する実現性等の観点から検証・評価を行った。 ○ 金融機能強化法に基づき国が資本参加及び資金交付を行う金融機関については、金融仲介機能の十分な発揮を促進する観点から、将来を見据えた経営改革や経営基盤の強化、持続可能なビジネスモデルの構築に向けた取組を促すなど、当局として適切なフォローアップを行うとともに、計画の履行状況を半期ごとに公表した。 ○ 早期健全化法に基づく資本増強行については、経営健全化計画の着実な履行を確保する観点から、当局として適切なフォローアップを行うとともに、計画の履行状況を半期ごとに公表した。 ○ 様々な地域の関係者から寄せられる相談に対して、地域の産学官金等の関係者とともに具体的な解決方法を一緒に考える場である「ダイアログ」等を通じて、課題解決支援に取り組んだ。 ○ 財務局における「事業者支援態勢構築プロジェクト」について、事業者支援に関する重点的なヒアリング等により把握した課題等を踏まえながら、経営改善支援や事業再生支援等をより円滑に進められるよう、経済産業局や地域の関係者との連携・協働を深化させ、取組を発展させた。
4	【基本政策Ⅱ施策Ⅱ-1】 利用者の利便の向上に適う金融商品・サービスの提供を実現するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和 6 年度予算要求（要求内容は以下）を行い（1,203 百万円）、政府予算に計上された（161 百万円）。 （金融税制調査等経費、資産形成の意義に係る広報イベント等経費、N I S A 普及施策のためのパンフレット等作成経費、金融知識等普及施策奨励経費、金融経済教育推進機構に必要な経費） <機構・定員要求> 評価結果を踏まえ、以下のとおり令和 6 年度機構・定員要求を行った。 ○ 金融経済教育や家計の安定的な資産形成の推進のための体制整備：室長 1 名、課長補佐 1 名、係長 1 名、係員 1 名 <制度改正>

		評価結果を踏まえ、以下の法令・制度の整備・改正を実施した。 ○ 官民一体となった金融経済教育を総合的に実施するための中立的な組織(以下「金融経済教育推進機構」という。)の設立、金融事業者等による顧客等の最善の利益を考えた業務運営の確保、顧客属性に応じた説明義務や顧客への情報提供におけるデジタル技術の活用等の措置を講ずる「金融商品取引法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第79号)が第212回国会において成立した。同法に基づく金融経済教育推進機構の設立等に向け、関連の政令・内閣府令等の整備を行った(令和6年2月施行)。 障害者差別解消法の改正等に伴い、金融庁所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針を改正した(令和5年12月)。 ○ 金融機関変更に伴う通知書について、書面の交付・添付に代えて、電磁的方法により当該通知書に記載すべき事項の提供等ができる等のNISAの利便性向上等のための措置が、令和6年度税制改正の大綱に盛り込まれた。 <その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、以下の取組を実施した。 ○ 国民の安定的な資産形成の促進 ・新しいNISA制度の開始(令和6年1月)に合わせ、制度の趣旨や内容の周知に努め、個々のライフサイクルに基づいた適切な制度の活用を促した。 ・NISA特設サイトの利用者目線での抜本的な見直し、幅広い層への分かりやすさを追求したガイドブック等の改訂、新しいNISAを含む安定的な資産形成を目的としたイベント・セミナーの開催等を実施した。 ・金融機関によるNISA口座の「成長投資枠」を使用した回転売買の勧誘行為を防止する観点から、金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針の改正を行った。 ○ 金融リテラシー(知識・判断力)の向上のための環境整備 ・第212回国会において成立した「金融商品取引法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第79号)に基づき、「金融経済教育推進機構」を令和6年4月に設立し、同年8月に本格稼働させるべく、取組を進めた。 ・関係省庁や地方公共団体・民間団体等と連携し、国全体として資産形成に必要な施策を推進するため、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針を策定した。
--	--	---

		○ 金融事業者による顧客本位の業務運営の確立と定着 金融事業者による顧客本位の業務運営の確立と定着に向け、以下の取組を実施した。 ・「取組方針」等に関する報告に基づき、「金融事業者リスト」を定期的に更新・公表した。また、投資信託・外貨建保険の共通KPIに関する報告についても、その計数を取りまとめ、分析結果を公表した。 ・金融機関との対話を通じて「取組方針」等の質の向上を図るとともに、同方針等を通じて経営陣から営業現場までが顧客本位の考え方や認識を共有し、営業現場が「取組方針」に基づき実践しているかについてモニタリングを行った。 ・金融機関における顧客本位の業務運営の取組の一層の定着・底上げに向けて、仕組債や外貨建一時払保険を含むリスク性金融商品の販売・管理態勢等についてモニタリングを行った。 ・顧客の最善の利益を追求するなど、「資産所得倍増プラン」を後押しするような工夫ある取組等を通じて、将来を見据えた中長期的なリテールビジネス戦略を踏まえて、持続可能なビジネスモデルが構築できているかについて金融機関と対話を行った。 ・外貨建保険の販売等については、保険会社や金融機関代理店との対話やアンケート調査の実施等を通じて、特にアフターフォローの充実に関する取組など、苦情抑制に向けた更なる取組が図られているか等のフォローアップを行った。 ○ 顧客に寄り添った利用者サービス ・金融機関に対するアンケート調査を実施し取組状況を把握した上で、障がい者が安全で利便性の高い金融サービスを利用できるよう、障がい者に配慮した施設等の整備、研修等を通じた現場職員による対応の徹底、電話リレーサービスを用いた連絡への対応、窓口やウェブサイトでの障がい者向けのサービスの提供内容の表示・周知を促したほか、障がい者団体、金融機関関係団体との意見交換会の開催を通じ、障がい者の利便性向上に向けた取組に関する議論を深めた。 ・成年後見制度を利用者にとって安心かつ安全な制度とするため、金融機関の後見制度支援預貯金及び後見制度支援信託の導入を引き続き促した。認知判断能力が低下した顧客の取引を親族等が代理する場合における対応等について、顧客利便の向上を図りつつ、対応に伴う顧客及び関係者との間でのトラブルを未然に防止する観点から、後見制度支援預貯金等の導入状況調査の結果も踏まえて、金融機
--	--	--

			関及び業界団体との対話を行い、更なる取組を支援した。 金融機関における更なる認知症サポーターの養成に向け、引き続き、認知症サポーターの普及啓発及び周知を行った。 ・外国人の口座開設等の金融サービス利用について、利便性の一層の向上が図られるよう、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和5年度改訂）」等に基づき、以下の取組を実施した。 ✓ 金融機関及び受入れ企業等に対して、外国人向けパンフレット及びその受入れ先向けパンフレットも活用しながら、外国人の口座開設等の金融サービスにおける利便性向上及びマネーローンダリングや口座売買等の犯罪への関与防止等に係る周知活動を実施した。 ✓ 「規制改革実施計画」（令和5年6月16日閣議決定）等を踏まえ、いわゆるスタートアップビザを取得した外国人起業家による銀行口座開設に関する金融機関への要請等に関して、関係省庁による実態把握等も活用しつつ、引き続きフォローを実施した。 ✓ 金融機関における在留期間管理等の対応等のマネロン対策等における適切な外国人顧客管理について、金融サービス提供の適切性・利便性向上に配慮した上で引き続き、関係省庁と共に検討を行った。 ・利用者の利便性向上の観点から、金融機関へのこれまでの調査結果を踏まえ、金融機関に対して旧姓名義による口座開設等に向けた適切な対応を促すための検討を行った。 ○ 資産運用立国の実現 ・「成長と分配の好循環」を実現するため、資産運用業の高度化やアセットオーナーの機能強化など、資産運用立国の実現に向けた取組を推進するとともに、国内外への積極的な情報発信を行った。【参照（施策Ⅲ-1）】
5	【基本政策Ⅱ施策Ⅱ-2】 利用者の保護を確保するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求（要求内容は以下）を行い（38百万円）、政府予算に計上された（33百万円）。※デジタル庁計上分を含む。 （金融分野における裁判外紛争処理制度改善経費、貸金業法に係る制度・多重債務者対策に関する広報経費、貸金業務取扱主任者登録に必要な経費、貸付自粛制度の推進に必要な経費、若年層向けの過剰借入・ヤミ金融の注意喚起に係る広報経費、金融庁ウェブサイトシステム（貸金業者情報検索サービス経費）） <その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。

			○ 預金取扱金融機関については、システム障害や不正利用等により利用者に影響を及ぼす事案の発生を踏まえ、重大な顧客被害や金融機関のシステムリスク管理態勢に問題が見られる場合は重点的に検証し、適切な対応を促すことで、システムリスク管理態勢の強化を促した。 ○ 保険会社については、昨今の不適切事案について、立入検査等を行った結果、ガバナンスや法令等遵守態勢等に問題が認められたため、保険業法に基づく業務改善命令等を発出した。加えて、財務局と連携し、顧客本位の業務運営の更なる推進に向けた損害保険業界における取組を促した。また、生命保険協会と連携しつつ、営業職員管理態勢の高度化に向けたフォローアップを行った。あわせて、公的保険制度を踏まえた保険募集の推進を行った。 ○ ゆうちょ銀行及びかんぽ生命については、新規業務・新商品のサービス提供を踏まえ、顧客本位の業務運営に向けた施策の取組状況について対話した。 ○ 暗号資産交換業者については、暗号資産交換業者における態勢整備として、暗号資産交換業者のビジネスモデルを適切に把握し、利用者保護の観点から、ガバナンス・内部管理態勢等について、モニタリングを継続的に実施した。また、検査・監督やサイバー演習等を通じて、サイバーセキュリティ水準の向上を促した。 ○ 資金移動業者については、新しい種別の資金移動業の創設を踏まえ、既存の種別も含め、登録審査及び業務実施計画の認可審査について、引き続き、手続きの迅速化に取り組むとともに、法令・事務ガイドラインに基づく態勢整備の状況についてモニタリングを行った。 ○ 前払式支払手段発行者については、法令・事務ガイドラインに基づく態勢整備の状況についてモニタリングを行った。 ○ 金融ADR（裁判外紛争解決）制度の着実な実施 ・「金融トラブル連絡調整協議会」（指定紛争解決機関（以下「指定機関」という。）、学識経験者・消費者団体及び弁護士等によって構成）等の枠組みも利用しつつ、関係諸機関及び金融機関の監督部局とも連携の上、指定機関の業務運営態勢の深化及びオンラインの活用も含めた利用者利便に一層資する取組を促した。 ・指定機関向け監督指針に沿った監督を通じて、利用者の信頼性向上や各指定機関の特性を踏まえた運用の整合性の確保を図る。また、金融ADR連絡協議会（すべての指定機関によって構成）を活用し、指定機関間の連携強化に取り組んだ。
--	--	--	---

			○ 多重債務者のための相談等の枠組みの整備 ・多重債務相談の主要な担い手である地方自治体の主体的な取組を促すとともに、相談者が各自治体などの多重債務相談窓口を訪れる契機とするため、これら相談窓口の認知度向上を図るための周知・広報を実施した。 ・財務局の多重債務相談窓口における直接相談の受付、各局における管内自治体の相談員等向けの研修の実施等、各局管内の都道府県、市区町村における相談体制の強化をバックアップした。 ・ギャンブル等依存症対策の観点から、多重債務相談窓口と精神保健福祉センター等の専門機関との連携強化に向けた取組を進めた。 ・貸金業の利用者についての実態把握を行った。 ○ 振り込め詐欺への的確な対応及び不正口座利用に関する金融機関等への情報提供等 ・金融機関における不正利用口座の利用停止等の対応状況を検証した。 ・預金口座の不正利用防止のため、不正口座利用に関する金融機関等への情報提供を行うとともに、広く一般に預金口座の不正利用問題に対する注意喚起の観点から、引き続き、情報提供件数等を当庁ウェブサイトにおいて公表した。 ・振り込め詐欺救済法の円滑な実施を図るため、同法に基づく返金制度や犯罪被害者等支援事業について周知を行った。 ○ 偽造キャッシュカード等による被害の防止等のための対策の強化・フォローアップ ・インターネットバンキングによる不正送金被害等に対する注意喚起の観点から、引き続き、被害発生状況及び金融機関による補償状況を四半期ごとに当庁ウェブサイトにおいて公表した。 ・金融犯罪被害を減らすため、金融機関に対して各種セキュリティ対策等の向上を促す観点から、偽造キャッシュカードやインターネットバンキング等に係るセキュリティ対策の導入状況についてアンケート調査を実施し、その結果について当庁ウェブサイトにおいて公表した（令和6年2月）。 ・特に、フィッシング詐欺による預金の不正引出しが急増していることを踏まえ、業界団体との意見交換会において、預金取扱金融機関に対し被害防止対策の検討・実施を要請するとともに、警察庁と連携し、不正送金の主な手口や注意点に関する注意喚起を行った。
--	--	--	--

			○ 多重債務問題等への対応 ・多重債務者発生防止のため、関係機関との連携を強化し、コロナ後の動向も踏まえ各種の取組を進めた。特に、近年広がりを見せている様々な形態の取引（SNS個人間融資、偽装ファクタリング、後払い（ツケ払い）現金化・先払い買取現金化等）について、注意喚起等の取組を行った。 ○ 成年年齢引下げへの対応 ・若年者が返済能力を超えた過大な債務を負うことがないように、コロナ後の動向も踏まえ業界団体の自主ガイドライン等の遵守状況や若年者への貸付状況について重点的にモニタリングを行うとともに、SNS等を通じ、若年者を対象とした過剰借入・ヤミ金融に関する広報・啓発活動を行った。 ○ 無登録業者等に対する適切な対応 ・無登録で金融商品取引業を行っている疑いがある者に対して、問い合わせ等を通じ積極的に実態把握を行い、警察当局や消費者庁等と情報を共有する等連携した。また、無登録で金融商品取引業を行っていた者33先に対して、警告書を発出するとともに、これらの業者等について、社名等を金融庁ウェブサイトにおいて公表した。さらに、X（旧Twitter）において、上記公表内容のほか詐欺的な投資勧誘等に関する情報発信を行うことにより投資者への注意喚起を行った。加えて、無登録で金融商品取引業を行っていた者や無届けで有価証券の募集等を行っていた者に係る裁判所への禁止命令等申立てを1件実施するとともに、当該事案について公表する際に、一般投資家向けの注意喚起情報を併せて掲載するなど、情報発信を強化した。
6	【基本政策Ⅲ施策Ⅲ-1】 世界に開かれた市場としての機能発揮・強化、公正性・透明性の確保のための制度・環境整備	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求（要求内容は以下）を行い（156百万円）、政府予算に計上された（136百万円）。※デジタル庁計上分を含む。 （ヘルスケアリート等の普及促進のために必要な経費、コーポレートガバナンスの推進に係る事業費、英語発信力強化のための経費、資産運用業の高度化事業経費、フィンテックに関する相談業務に係る経費、国際金融都市の確立に向けた外資系投資運用事業者等の受入に係る環境整備経費、店頭デリバティブ取引情報報告・蓄積システム、参入海外金融事業者向け情報発信事業） <機構・定員要求> 評価結果を踏まえ、以下のとおりの令和6年度機構・定員要求を行った。

			○ コーポレートガバナンス改革のアクション・プログラムの実施等に向けた体制整備：課長補佐 1 名、係長 1 名 <法令・制度の整備・改正> 評価結果を踏まえ、主に以下の法令・制度の整備・改正を実施した。 ○ 非上場の特定投資家向け有価証券について、私設取引システム（P T S）での取扱いを解禁する（政令改正：令和 5 年 7 月施行）等の環境整備を実施した。 ○ 取引情報報告の拡充（令和 6 年 4 月）に向けて、報告項目の定義等について明確化を図るため、ガイドラインの一部を改正した（改正後のガイドラインは令和 6 年 4 月から適用開始）。 ○ I P Oプロセスにおける既存株主等の口座情報を求める際の、通知に係る期間の規定の見直し等の措置を講ずる「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための社債、株式等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」を成立させた（令和 5 年 11 月公布）。 ○ 企業と投資家の建設的な対話の促進に向けた大量保有報告制度の対象明確化や資本市場の透明性・公正性の確保を目的とする公開買付制度の対象取引の拡大等の措置を講ずる「金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和 6 年 3 月）。 ○ 企業・株主間のガバナンスに関する合意などの「重要な契約」について、開示すべき契約の類型や求められる開示内容の明確化を図るため、「企業内容等の開示に関する内閣府令」を公布した（令和 5 年 12 月公布）。 <その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ○ 「コーポレートガバナンス改革の実質化に向けたアクション・プログラム」（令和 5 年 4 月公表）を踏まえ、①収益性と成長性を意識した経営の促進、②サステナビリティを意識した経営の促進等の取組を進めた。 ①に関連し、東証より、令和 5 年 3 月に、P B R（株価純資産倍率）等の市場評価や、R O E（自己資本利益率）等の資本収益性を意識した経営の実現に向けた対応を要請。令和 5 年 10 月にも再周知を行い、令和 6 年 1 月より要請に基づき開示を行った企業の一覧を公表。 ②に関連し、女性役員比率の向上に向け、「女性版骨太の方針 2023」を踏まえ、東証の上場規程を改訂し、具体的な目標を盛り込んだ（令和 5 年 10 月施行）。 ○ 改正「企業内容等の開示に関する内閣府令」（令和 5 年
--	--	--	--

			1月施行)において、有価証券報告書等にサステナビリティに関する考え方及び取組の記載欄が新設されたこと並びにコーポレートガバナンスに関する開示の拡充が行われたこと等を踏まえた記述情報の開示の好事例を取りまとめ、「記述情報の開示の好事例集 2023」を公表した(令和5年12月公表、令和6年3月最終更新)。あわせて、企業等に対して開示充実のためのセミナー等を実施した。記載内容の適正性の確保に努めるため、有価証券報告書レビューを実施し、その結果等を公表した(令和6年3月公表)。 ○ 資産運用立国に関する政策プランの検討と並行して、資産運用に関する制度的な枠組み等を検討するために金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」の下に「資産運用に関するタスクフォース」を設置し、集中的・専門的に検討を実施した。検討の結果、以下の施策等が提言された(「金融審議会 市場制度ワーキング・グループ・資産運用に関するタスクフォース 報告書」令和5年12月公表)。 ・資産運用業の高度化 ✓ 大手金融機関グループにおける傘下資産運用会社等の運用力向上・ガバナンス改善・体制強化等のためのプランの策定・公表 ✓ ミドル・バックオフィス業務を受託する事業者に任意の登録制度を創設 ✓ 投資運用業における運用権限の全部委託を禁止する規制の見直し ✓ 新興運用業者促進プログラム(日本版EMP) ・成長資金の供給と運用対象の多様化 ✓ 投資型クラウドファンディングにおける企業の発行総額上限の引上げ及び投資家の投資上限の柔軟化 ✓ プロ投資家を対象とした非上場有価証券の仲介業務の参入要件の緩和 ✓ 非上場有価証券のみを扱うPTS業務の参入要件の緩和 ○ 大手金融機関グループ等に対し、資産運用ビジネスの経営戦略上の位置付けのほか、運用力向上やガバナンス改善・体制強化のためのプランの策定・公表を要請した。また、金融庁ホームページにおいて各社の取組状況を一覧化したページを開設した(令和6年1月)。 ○ 新興運用業者促進プログラム(日本版EMP)について、令和5年12月及び令和6年1月に開催された金融機関との意見交換会等を通じて、銀行や保険会社等の金融機関に対して新興運用業者を積極的に活用した運用を行うこと
--	--	--	---

		等を要請した。 ○ 東京証券取引所の「市場区分の見直しに関するフォローアップ会議」にオブザーバー参加し、上場会社の企業価値向上に向けた施策の進捗状況やグロース市場の機能発揮等に係る議論を行い、必要な措置について検討を行った。 ○ 東京証券取引所における立会時間の延伸の決定（令和5年9月）に際し、東京証券取引所と関係者間の連携を適切にフォローした。 ○ P T Sの売買高上限の緩和等に係る論点の整理を踏まえ、必要な措置を検討した。 ○ 危機管理グループ会合や監督カレッジ会合に参加（令和5年4月から令和6年3月の間に13回参加）し、外国清算機関の母国当局との連携を強化した。 ○ 拠点開設サポートオフィスについて、事業者とのより密接なコミュニケーションや関係機関との連携等を行い、英語でのワンストップ対応による業登録が16件完了した（令和5年4月～令和6年3月の件数）。 ○ 縦割りを打破した官民一体の金融創業支援ネットワーク構築を目的とした支援事業を実施中であり、英語での業登録が10件完了した（令和5年4月～令和6年3月の件数）。 ○ 国際金融センターの特設ウェブサイトのコンテンツ拡充や海外主要メディアを活用した広報を実施した。また、海外出張先における現地金融事業者との面会やイベントでの登壇、「J a p a n W e e k s」を含むイベント開催等、積極的にプロモーション活動を実施した。 ○ 内外の関係者との対話や日本市場の魅力等に関する情報発信を行う「資産運用フォーラム」を、関係事業者や投資家等と連携しつつ立ち上げることとし、そのための準備委員会を令和5年12月に設立した。 ○ T O R Fについて、頑健性・信頼性・透明性向上に向けたQ U I C Kベンチマークスによる取組をフォローアップした。 ○ T I B O Rについても、頑健性・信頼性・透明性向上に向けた全銀協T I B O R運営機関による取組をフォローアップした。特にユーロ円T I B O Rについて、全銀協T I B O R運営機関が令和5年12月に公表した「ユーロ円T I B O Rを参照する商品の『新規取引の停止時期』」に関して寄せられたご意見」に示された、市中協議の中で最も多く寄せられた回答を踏まえ、令和6年12月末でユーロ円T I B O Rが恒久的に公表停止となる場合には、遅くとも令和6年6月末までにユーロ円T I B O Rを参照する
--	--	---

			商品の新規取引を停止することを推奨する旨のアナウンスを公表した。また、令和6年3月、全銀協T I B O R運営機関が「ユーロ円T I B O Rの恒久的な公表停止の実施可否等に関する市中協議」の結果に基づき、令和6年12月末でのユーロ円T I B O Rの恒久的な公表停止を決定したことを踏まえ、市場参加者による時間軸を意識した適切な移行対応を促すアナウンスを公表した。 特定金融指標であるT I B O R及びT O R Fの欧州域内利用に関して、欧州委員会との間で、将来の安定的な利用を確保するための方策について協議を継続した。
7	【基本政策Ⅲ施策Ⅲ-2】 企業の情報開示の質の向上のための制度・環境整備とモニタリングの実施	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求（要求内容は以下）を行い（715百万円）、政府予算に計上された（713百万円）。※デジタル庁計上分を含む。 （企業財務諸制度調査等経費、懲戒処分経費、課徴金制度関係経費（公認会計士法）、試験実施経費、公認会計士等検査経費、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム） <機構・定員要求> 評価結果を踏まえ、以下のとおりの令和6年度機構・定員要求を行った。 ○ 公認会計士試験の運営体制の拡充：試験第三係長1名、係員1名 <法令・制度の整備・改正> 評価結果を踏まえ、主に以下の法令・制度の整備・改正を実施した。 ○ 令和5年11月に成立した「金融商品取引法等の一部を改正する法律」のうち、四半期報告書制度の廃止に関する規定の施行に伴い、関係政令・内閣府令等の整備等を行った（令和6年3月公布）。 ○ 企業会計審議会において「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」を公表した（令和5年4月）。これに伴い関係府令等を整備（令和5年6月公布）するとともに、その円滑な適用に向けて情報発信等を行った。 ○ 令和5年9月から企業会計審議会監査部会を開催し、四半期開示の見直しに伴う監査人のレビューに係る必要な対応について議論を行い、「四半期レビュー基準の期中レビュー基準への改訂及び監査に関する品質管理基準の改訂について（公開草案）」を公表した（令和5年12月）。パブリックコメントを踏まえ、所要の改正を行い、企業会

			計審議会において「四半期レビュー基準の期中レビュー基準への改訂に係る意見書」及び「監査に関する品質管理基準の改訂に係る意見書」を公表した（令和6年3月）。 <その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ○ サステナビリティ基準委員会（SSBJ）の法令上の位置づけなどについて、関係者の意見を聞きながら検討を開始した。 ○ 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）のサステナビリティ開示基準設定に対し、SSBJ等の関係者と連携しながら、国際的な議論への参画や意見発信などの取組を進めた。具体的には、今後、ISSBが検討を行う予定の気候以外のサステナビリティ項目の基準設定においては、人的資本に対するサステナビリティ開示基準の設定など、我が国の意見が反映されるよう、ISSBの次期優先アジェンダを決定するための情報要請の市中協議において、コメントレターを提出する等、ISSBに積極的に働きかけた。 ○ サステナビリティ情報に対する第三者による保証について、国際的な基準開発の議論が進む中、我が国関係者と連携して、国際基準を開発している国際監査・保証基準審議会（IAASB）に対して、IAASB副議長らを招いたIAASBの国際サステナビリティ保証基準に関する地域ラウンドテーブルの開催等を通じた意見発信を行った。また、サステナビリティ情報の信頼性確保に向けた国内の保証のあり方についても、国際的な議論を踏まえた検討を開始した。 ○ 改正「企業内容等の開示に関する内閣府令」（令和5年1月施行）において、有価証券報告書等にサステナビリティに関する考え方及び取組の記載欄が新設されたこと並びにコーポレートガバナンスに関する開示の拡充が行われたこと等を踏まえた記述情報の開示の好事例を取りまとめ、「記述情報の開示の好事例集2023」を公表した（令和5年12月公表、令和6年3月最終更新）。あわせて、企業等に対して開示充実のためのセミナー等を実施した。記載内容の適正性の確保に努めるため、有価証券報告書レビューを実施し、その結果等を公表した（令和6年3月公表）。 ○ 令和5年1月の「企業内容等の開示に関する内閣府令」の改正によって、有価証券報告書等にサステナビリティに関する考え方及び取組の記載欄が新設されたことに伴い、「2024年版EDINETタクソノミ」を開発し、令和5年
--	--	--	---

			12 月に公表した。改正金融商品取引法の施行に向け、四半期報告書の廃止、半期報告書や臨時報告書等の公衆縦覧期間の延長等に対応するため、E D I N E Tにおける書類の提出機能や閲覧機能の改修作業を進めている。なお、システムの稼働状況（令和 5 年 4 月から令和 6 年 2 月末時点まで）については、目標である稼働率 99.9%以上を維持している。 ○ 財務会計基準機構、企業会計基準委員会（A S B J）、日本公認会計士協会等の関係機関と連携しつつ、I F R S への移行を容易にするための取組を進めた。 ○ 国際会計基準審議会（I A S B）等において、国際的にのれんの会計処理の議論が進んでいるところ、I A S B の議長・副議長が来日した機会を捉え面会を実施し、「t o o l i t t l e t o o l a t e」問題への対応の重要性を訴える等、我が国の考え方を I F R S に反映する努力を継続した。 ○ 金融商品会計基準やリース会計基準の見直し等、日本基準の高品質化に向けた A S B J の取組をサポートした。 ○ 上場会社等の監査に係る登録制度の導入等を盛り込んだ改正公認会計士法の施行（令和 5 年 4 月）を踏まえ、上場会社等監査の担い手全体の監査品質の向上に向けて取り組んだ。また、上記登録制度への移行に係る経過措置期間が令和 6 年 9 月末までであることを踏まえ、日本公認会計士協会による、監査人の登録審査、監査の品質管理のレビュー、中小監査事務所の体制整備の支援等の取組を後押しした。 ○ 品質管理レビューの実効性確保については、審査会及び日本公認会計士協会の実務者による協議を通じて検討を進めた。 ○ 監査監督機関国際フォーラム（I F I A R）の議長国及び代表理事国という I F I A R の組織運営に責任を有する立場から、グローバルな監査品質の向上のための議論を主導した。具体的には、新規課題全般に関する意見交換を I F I A R 内で機動的に実施できる体制を構築し、監査専門職の魅力向上等について議論を実施したほか、メンバー間で関心が高いサステナビリティについては、サステナビリティの保証に係る I F I A R 内の議論・対応を牽引した。こうした取組の中で、様々なステークホルダーとの積極的な対話等による I F I A R の対外的コミュニケーションの強化を牽引した。また、更なるメンバーの拡大に向けて、金融庁における既存のパイプも生かしながら、アジア諸国をはじめとする I F I A R 未加盟の監査監督当局
--	--	--	--

			に対するアウトリーチへの積極的な貢献を行った（令和5年11月にはインド、令和6年1月にはアブダビグローバルマーケットが加盟）。事務局のホスト国としては、I F I A R への一貫した支援を継続したほか、「日本 I F I A R ネットワーク」等を通じ、I F I A R における議論について国内の関係者へ広く発信した。また、日本の監査監督当局として、I F I A R 加盟国を含む各国の監査監督当局と一層の連携強化を行ったほか、大阪で開催予定である第24回 I F I A R 本会合（令和6年4月）の準備も進めた。 ○ 監査法人等に対するモニタリングにおいては、「令和5事務年度監査事務所等モニタリング基本計画」（令和5年7月公表）に基づき、監査法人等の業務管理態勢・品質管理態勢の実効性に重点を置いたモニタリングを実施した。なお、モニタリングの実施に際しては、監査調書の電子化等の状況を踏まえて、検査資料の閲覧をリモートで行うなど、効率的なモニタリングの実施に務めた。 大規模監査法人については、モニタリング（検査と検査以外のモニタリング）を通じて改訂品質管理基準等の適用状況について確認するとともに、これらの状況を踏まえて、モニタリングの内容の見直しについて検討を進めた。また、上場会社監査の担い手として中小監査事務所の役割が増大していることに鑑み、比較的大規模な中小監査事務所の経営層との対話（意見交換会）を実施（令和6年3月実施）した。 ○ 公認会計士試験の運営において、受験者の急増に伴い、財務局等と連携し試験場や試験実施に必要な人員の確保を行った。また、採点負担軽減のため試験委員の増員を行うとともに、デジタル採点の検討を行った。また、オンラインによる願書提出が定着し、受験者の95%がインターネットによる出願を行うようになったところ、令和7年試験からの完全オンライン化に向け調達手続きを進めた。さらに、短答式試験及び論文式試験における風水害や地震などの自然災害、北朝鮮のミサイル発射などに係るBCPについてあらかじめ検討、対応方針を財務局等と連携した。加えて、論文式試験の採点前答案用紙等の開示請求が増加していることに伴い、開示請求者の負担軽減・利便性の向上及び行政事務の改善・効率化のため、論文式試験にて答案用紙を提出した受験者全員に対し、開示請求がなくとも採点前答案用紙等を郵送することとした。 令和5年7月以降、審査会会長・委員による大学生向けの講演を行った（10先）。
8	【基本政策Ⅲ施策Ⅲ-3】	引き続き	<予算要求>

	金融取引のグローバル化、複雑化、高度化に対応した市場監視機能の強化	推進	評価結果を踏まえ、令和 6 年度予算要求（要求内容は以下）を行い（553 百万円）、政府予算に計上された（367 百万円）。※デジタル庁計上分を含む。 （課徴金制度関係経費（金融商品取引法）、証券取引等監視委員会一般事務費、検査等一般事務費、証券取引等監視経費（犯則調査経費）、証券取引等監視経費（課徴金調査等経費）、証券取引等監視経費（証券取引審査経費）、情報収集・分析態勢強化経費、市場監視 D F システム、インターネット巡回監視システム、市場監視総合システム） <機構・定員要求> 評価結果を踏まえ、以下のとおり令和 6 年度機構・定員要求を行った。 ○ 市場監視業務の高度化・効率化に向けたデジタル化を推進するための体制整備：デジタル変革戦略室 ○ 大量保有報告書・公開買付届出書等の虚偽記載や不提出事案の開示検査体制の強化：主任証券調査官 1 名、証券調査官 2 名 <その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ○ 市場監視に係る取組 ・証券監視委の市場監視業務にとって情報は要であり、市場全体について幅広く有用な情報を収集した。 ・市場監視の過程で得られた有用な情報や知見を集約・分析・蓄積し、市場監視全般に多面的・複線的に活用した。 ・市場全体に日常的に目を向けるとともに、国内外の市場環境の変化を適時に把握・分析することで、問題の未然防止や早期発見につなげた。取引所等から提供される膨大なデータも活用しながら、高速取引行為者等による取引の実態把握・分析を行った。 ・市場区分の見直しの経過措置終了や四半期開示の見直しといった市場・上場会社を取り巻く環境変化や制度見直しの進展等を踏まえつつ、新たな商品・取引や監視の目の行き届きにくい商品・取引、上場会社による開示の充実に向けた取組等への確に対応した。 ・金融商品取引業者等について、監督部局や財務局等と連携しつつ、リスクベースで検査先を選定し、実質的に意味のある検証や問題点の指摘に努めた。問題が認められた場合、事案の全体像の把握や根本原因の究明により、自主的な改善の促進を通じて、再発防止・未然防止につなげた。具体的には、適合性原則を踏まえた適正な投資勧誘等に重点を置いた内部管理態勢の構築や顧客本位の業務運営を踏まえた販売状況、デジタル化の進展等を踏まえたビ
--	--	-----------	---

			ジネスモデルの変化とそれに対応した内部管理態勢の構築、サイバーセキュリティ対策（インターネット取引における不正アクセス対策を含む）の十分性やシステムリスク管理（システム開発・運用管理や外部委託先の管理を含む）の対応状況等について業態横断的に検証を行った。 ・課徴金納付命令勧告を視野に入れた調査・検査の迅速な実施により、不公正取引や開示規制違反の実態を解明した。また、事案の全体像を把握し、根本原因を究明した上で、当事者等との深度ある議論を通じて、再発防止・未然防止につなげた。 ・クロスボーダーの法令違反行為等に対しては、海外当局と連携しつつ、事案の特質に応じた調査・検査を行った。 ・違反行為のうち重大で悪質なものについては、犯則調査の権限を行使し、厳正に対応した。その際、捜査・訴追当局や海外当局等の関係機関と連携し、実態の解明や責任追及を効果的に行った。 ・顧客本位の業務運営の確保等を通じた多様な投資者の保護の観点から、金融商品の不適切な販売・勧誘等に対する証券検査や、国内外に拠点を有し無登録で金融商品取引業を行う者及び無届で有価証券の募集等を行う者に対する裁判所への禁止命令等の申立てなど、投資者被害事案に対して積極的に取り組んだ。また、投資者被害の未然防止等に資するよう、投資者への注意喚起等の情報発信を充実させた。 ・証券監視委として過去に勧告・告発等を行った類型にも引き続き対応しつつ、市場を取り巻く環境変化等も踏まえ、市場の公正性を脅かしかねない非定型・新類型の事案等についても、積極的に対応した。 ・意図せざるものを含む法令違反・不適切行為の未然防止や、情報提供窓口・自主規制機関等を通じた一層の情報収集を図る観点から、個別事案や事例集の公表等において、事案の意義、内容及び問題点を明確にした、具体的で分かりやすい情報発信を行った。 ・市場監視業務の高度化・効率化を図るため、取引監視システム等における一層のデジタル化やデータ処理力の更なる向上を図るとともに、デジタルフォレンジック技術の一層の向上及び情報システムの高度化を推進するための取組を行った。 ・市場の公正性・透明性の確保や投資者保護の実現には、各地において市場監視機能の一翼を担う財務局との協働・連携が不可欠であり、証券検査をはじめとする様々な分野において更なる情報共有を進め、意思疎通を十分に確
--	--	--	---

			保し、一体的な業務運営を図った。
9	【横断的施策1】 デジタルを前提とした新たな社会がもたらす環境変化を踏まえた戦略的な対応	引き続き推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求（要求内容は以下）を行い（98百万円）、政府予算に計上された（80百万円）。 （アカデミアとの連携強化に必要な経費、ブロックチェーン／Web3.0の推進に向けた共同研究経費、「FIN／SUM」及び「JAPAN Fintech Week」開催経費、フィンテックに関する相談業務に係る経費） ＜機構・定員要求＞ 評価結果を踏まえ、以下のとおり令和6年度機構・定員要求を行った。 ○ 海外フィンテック事業者の日本進出支援プログラムの拡充に対応するための体制整備：課長補佐1名、係長1名 ○ 金融サービスのデジタル化へ対応するための体制整備：室長1名、課長補佐1名、係長1名 ＜法令・制度の整備・改正＞ 評価結果を踏まえ、以下の法令等の整備・改正を実施した。 ○ 期末時価評価課税の対象となる発行体保有分以外の暗号資産について、一定の要件を満たす発行体以外の第三者が保有するものについて、期末時価評価課税の対象外とすることとされた（令和6年3月改正税法成立）。 ○ セキュリティトークンに関しては、金融機関等の受ける利子所得等に対する源泉徴収の不適用等の適用対象に、電子記録移転有価証券表示権利等に該当する社債等であって、金融商品取引業者等により一定の方法で管理されるものの利子等を追加することとされた（令和6年3月改正税法成立）。これに併せて、一定の方法に係る具体的な要件を定める金融庁告示を制定した。 ＜その他の反映状況＞ 評価結果を踏まえ、以下の取組を実施した。 ○ フィンテックの推進に向けた取組 ・新たな金融サービスの育成・普及に向けて、F i n T e c h サポートデスクやF i n T e c h 実証実験ハブ等を通じて、フィンテック事業者や金融機関に対する支援を継続した。 ・海外フィンテック事業者の日本市場進出支援に向けた取組の強化のため、海外フィンテックイベントへ参加し、日本市場進出に伴う開業規制等の相談受付等を実施した。 ・ミートアップの開催等を通じて、国内外のフィンテック事業者と国内金融機関との連携強化に向けた支援を行った。 ・金融機関の一層のデジタル化・DXを支援すべく、国内外

			のフィンテック事業者等と金融機関との連携強化のためのミートアップの開催や、検査等を通じたITガバナンスの向上に向けた対話等を行った。 ・賃金のデジタル払いに関して、労働基準法施行規則に基づく指定の意向を持つ資金移動業者に対して、取扱件数・金額の増加等に伴うリスクの特定・評価を適切に実施しているかなどの態勢整備の状況について、モニタリングを実施した。 ・金融サービス仲介業について、利用者の保護等を確保しつつ発展するよう、制度内容の周知等に取り組んだ。 ・我が国のフィンテックの魅力を世界に向けてアピールするとともに、国内外のフィンテック事業者や投資家等の連携・協働に向けたネットワーキングの機会を創出するため、「FIN/SUM」の更なる国際化を行った。加えて、FIN/SUMを中心に複数のサイドイベントから成る「Japan Fintech Week」を令和6年3月に開催した。 ・フィンテックに係るビジネス・技術動向を把握し、きめ細やかな支援に繋げるため、面談やカンファレンス参加等を通じて国内外のフィンテック事業者や金融機関、ソリューションプロバイダー等から情報を収集した。 ・ミートアップ等の取組を継続し、国内外の事業者とのコミュニケーションを強化することにより、利用者利便の向上と社会課題の解決に資するサービスの育成を行った。 ・国外で開催される主要なフィンテックイベントへの参加、登壇を通じて、海外金融当局やフィンテック事業者との連携強化を行った。 ・分散型金融システムの健全な発展に向けて、BGINの活動への積極的な貢献やブロックチェーン・ラウンドテーブル等の取組を行った。 ○ Web3.0等の推進に向けたデジタルマネーや暗号資産等に係る取組 ・Web3.0等のイノベーションの推進に向けた政府全体の議論に貢献し、金融面からの支援を行った。 ・ステーブルコイン（電子決済手段等）の円滑な発行・流通に向けた環境整備を実施している。 ・暗号資産交換業者が、ICO/IEOを含む本邦初の暗号資産を取り扱う場合、利用者保護に配慮しつつ、迅速な取扱いが実現できるよう、審査を行う日本暗号資産取引業協会において、更なる改善策を検討し取り組むことを促した。 ・暗号資産発行企業等の会計監査の機会確保に向け、令和5
--	--	--	---

			年 9 月に日本公認会計士協会及び日本暗号資産ビジネス協会等がそれぞれガイドラインを策定・公表した。本ガイドラインが実務に浸透するよう、各協会が実施した周知活動等の取組を後押しした。 ・金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」・「資産運用に関するタスクフォース」報告書（令和 5 年 12 月）を踏まえ、セキュリティトークンを含めて、流動性の低い非上場有価証券のみを取り扱い、かつ、取引規模が限定的である私設取引システム運營業務については、その業務を行うに当たっての認可を要さないこととし、第一種金融商品取引業者の登録により行えることとする旨の改正を含む「金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和 6 年 3 月）。 ・早期に暗号資産等に係る制度整備・モニタリング等に取り組んできた経験を活かし、「IMF－FSB 統合文書：暗号資産に関する政策」（令和 5 年 9 月公表）の取りまとめに向けた議論やその後の G20 や FSB における国際的な政策対応に貢献した。また、暗号資産・ステーブルコインが国境を越えて取引がなされていることを踏まえ、各国当局との連携を強化した。 ・「デジタル・分散型金融への対応のあり方等に関する研究会」において、引き続き、金融のデジタル化の動きを踏まえ、その対応への在り方等について検討を行った。 ・ブロックチェーン国際共同研究プロジェクトを継続し、研究結果を国内外の事業者等との意見交換に活用すること等を通じて、ブロックチェーン／Web3.0 領域での健全なビジネスの発展等に貢献した。 ・CBDC について、日本銀行におけるパイロット実験や財務省における有識者会議等の議論が行われ、金融庁としても、金融システムに与える影響等の観点から、この検討に貢献した。 ○ 決済インフラの高度化・効率化等 ・全銀システムや多頻度小口決済サービスへの参加事業者の拡大状況や利用状況等をフォローしつつ、引き続き利便性と安全性の両立が図られるよう、関係者との対話を実施した。 ・次期全銀システムに関しては、令和 5 年 10 月に発生した現行全銀システムでのシステム障害に対する対応を優先し、全銀ネット等における原因分析・再発防止策等を確認し、必要な対応を実施した。加えて、「次世代資金決済システムに関する検討タスクフォース」等の幅広い関係者に
--	--	--	--

			よる検討に引き続き参画し、安全性・柔軟性・利便性の確保を含む「次期全銀システム基本方針」の具体化に向けた議論に貢献した。 ・金融機関の取引先企業のDXや生産性向上の観点から、D I－Z E D Iや金融G I F（政府相互運用性フレームワーク）に対応する会計ソフト等の開発・普及といった、請求・決済分野のデータ連携の取組を官民一体となって推進した。加えて、請求・決済分野のデータ連携の取組に係る金融機関向け説明会を、関係者とともに実施した。 ・「手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会」（事務局：全国銀行協会）において金融機関の手形・小切手の電子化に向けた対応状況を把握するとともに、他省庁や金融機関関係団体と連携し、金融界の自主行動計画の着実な進展を後押しした。 ・法人インターネットバンキングの利用実態やニーズ等の現状把握のため、利用率に関するフォローとしてアンケートを発出した。 ・書面・押印・対面を前提とした業界慣行の更なる見直しに向け、各協会が策定した優先的に取り組む事務事項に沿って、金融機関による各種サービスや手続面におけるオンライン対応に関する進捗状況の確認を行い、利用者の利便性向上の観点も踏まえつつ、更なるオンライン対応を促した。 ・「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」に基づく預貯金口座へのマイナンバーの付番等及び「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」に基づく公的給付支給等口座の金融機関経由での登録に係る制度実施に向けて、関係省庁や預金保険機構、業界団体等と連携して、業務フローやシステム対応等に係る検討・準備を行った。 ・金融機関における従業員のマイナンバーカードの取得に加え、利活用についても促進するとともに、金融機関における公的個人認証の活用促進を図るための取組を実施した。 ・金融行政上の重要な諸課題について、データ等を活用しつつ分析・研究を行うことを通じて、学術研究の発展に貢献し、金融行政の高度化につなげた。
10	【横断的施策2】 サステナブルファイナンスの推進	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求（要求内容は以下）を行い（75 百万円）、政府予算に計上された（31 百万円）。

			(気候変動リスクをはじめとする新たなリスクへの対応に必要な経費、サステナブルファイナンスの推進に必要な経費、サステナビリティ開示の充実の推進に必要な経費) <その他の反映状況> ○ 改正「企業内容等の開示に関する内閣府令」(令和5年1月施行)において、有価証券報告書等にサステナビリティに関する考え方及び取組の記載欄が新設されたこと並びにコーポレートガバナンスに関する開示の拡充が行われたこと等を踏まえた記述情報の開示の好事例を取りまとめ、「記述情報の開示の好事例集2023」を公表した(令和5年12月公表、令和6年3月最終更新)。あわせて、企業等に対して開示充実のためのセミナー等を実施した。 ○ 有価証券報告書の記載内容の適正性の確保に努めるため、有価証券報告書レビューを実施し、その結果等を公表した(令和6年3月公表)。 ○ 国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)のサステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項(S1基準)及び気候関連開示基準(S2基準)が5年6月に最終化されたことを受け、サステナビリティ基準委員会(SSBJ)をはじめとする関係者と連携し、我が国のサステナビリティ関連情報が国際的な比較可能性をもち、資本市場からの信頼が得られるものとなるように取組を進めた。 ○ 人的資本に関するサステナビリティ開示基準の整備や、サステナビリティ情報に対する第三者による保証等の国際的な基準開発の議論に積極的に参画・貢献するとともに、サステナビリティ情報の信頼性確保に向けた保証のあり方について、国際的な議論を踏まえ、検討を進めた。 ○ ファイナンスド・エミッションや削減貢献量等の指標のあり方を含む移行計画の策定・実施に係る実践的論点につき議論を進め、積極的に国際発信を行った。 ○ 中堅・中小企業の脱炭素を含む地域でのGX投融資を促すため、地域金融機関、地方公共団体、地域企業等を含む多様な関係者が連携した面的な取組を支援した。 ○ 6年3月、世界全体のGX実現に向け、地理的結びつきが強いアジアのGX投資を推進するため、官民関係者が参画する協議体「アジアGXコンソーシアム」を設置した。 ○ サプライチェーンにおけるScope3等のデータ整備の取組を関係省庁と連携し支援した。 ○ インパクト投資の「基本的指針(案)」(5年6月公表)について、関係者と能動的かつ丁寧に対話を行い、6年3月に最終化を行った。
--	--	--	--

			○ 5年11月、インパクトの創出を図る投融資を有力な手法・市場として確立、推進する観点から、投資家・金融機関、企業、自治体等の幅広い関係者が参画する「インパクトコンソーシアム」を立ち上げた。 ○ ESG 評価・データ提供機関に対して、「行動規範」（4年12月公表）への賛同を促すほか、賛同・受入れ表明をしたESG評価・データ提供機関のリストを公表した（6年1月公表）。 ○ 本邦市場でのGX・サステナビリティ投資商品のあり方について、関係者が対話を通じて基本的な認識共有を図ることを目的に、5年12月、「サステナビリティ投資商品の充実に向けたダイアログ」を設置した。
11	【横断的施策3】 業務継続体制の確立と災害・サイバーセキュリティへの対応	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求（要求内容は以下）を行い（204百万円）、政府予算に計上された（160百万円）。※デジタル庁計上分を含む。 （金融分野のサイバーセキュリティ対策向上に必要な経費、自然災害による被災者の債務整理支援に必要な経費、通信回線） <機構・定員要求> 評価結果を踏まえ、以下のとおり令和6年度機構・定員要求を行った。 ○ サイバーセキュリティの検査・モニタリング強化のための体制整備：主任統括検査官1名 ○ サイバー安全保障分野における対応能力向上のための体制整備：特別検査官2名、専門検査官2名、金融証検査官2名 <その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、以下の取組を実施した。 ○ 「金融庁業務継続計画（首都直下地震対応編）」などを検証し、見直しを実施した。 ○ 関係機関と連携して実践的な訓練を実施（年1回、例年9月1日の「防災の日」に実施）することにより、金融庁業務継続計画等の実効性を検証した。 ○ 金融業界全体として横断的に業務継続体制の確保を図るため、金融機関等と合同で業務継続体制に係る訓練を実施した。 ○ 金融機関等の業務継続計画の整備状況や業務継続体制の実効性等について、アンケートやヒアリング等を通じて検証した。 ○ 災害の状況等に応じ、金融機関に対し金融上の措置の要請を速やかに発出するなど適時的確に対応したほか、令和

			6年能登半島地震では、資金繰り支援の徹底等の要請や住宅ローン等の債務整理支援、金融機関の営業情報など、被災者にとって有益と考えられる情報の公表等を行った。 ○ 平時において、 ・金融機関自体の災害時における業務継続体制（実効性のある業務継続計画）の策定・構築 ・災害後の金融機関における顧客等への柔軟かつ迅速な預貯金の払戻し、既存債務の返済猶予、緊急資金への対応、各種相談窓口の設置等の被災者支援を想定した対応体制の整備 を金融機関に促した。 ○ 金融機関に対して、中小企業への強靱化対策パッケージの周知を含め、取引先中小企業の事業継続力強化の取組を促した。 ○ サイバーリスクが引き続き金融セクターのトップリスクの一つであることを踏まえ、金融機関の規模・特性に応じ、検査を含めたモニタリング等により、我が国金融セクターのサイバーセキュリティの強化を図った。 ○ 3メガバンクに対しては、サイバー攻撃の脅威動向及び海外大手金融機関における先進事例等を参考に、①グループベース及びグローバルベースでのサイバーセキュリティに関するリスク管理態勢の強化、②サイバーレジリエンスの強化、③サードパーティリスク管理の高度化等を主要テーマに、日本銀行と連携して、通年検査の一環としてサイバーセキュリティ管理態勢を検証した。 ○ 地域金融機関等に対しては、規模・特性等に応じて、検査を含めたモニタリングを実施し、サイバーセキュリティ管理態勢の実効性を確認した。 ○ 金融庁・日本銀行において、地域金融機関等向けの点検票に基づく自己評価結果を収集・分析し、他の金融機関対比での位置付けや改善すべき領域に関する情報を還元することで、地域金融機関等の自主的なサイバーセキュリティの強化を促した。 ○ 金融業界全体のインシデント対応能力の更なる向上を図るため、最新のサイバー攻撃の脅威動向を反映したシナリオの下、金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習（Delta Wall Ⅷ）を実施し、参加金融機関に結果を還元した。 ○ 金融機関のサイバーレジリエンスを強化するため、金融機関において実施したTLPTの結果を収集・分析した。 ○ CEGをはじめとする国際的な議論に引き続き参画し、サイバーセキュリティに関する先進事例及び課題について
--	--	--	---

			て意見交換したとともに、サイバー攻撃に備えた主要国当局との連携強化を図った。 ○ 利用者目線に立った代替手段等を通じた早期復旧や影響範囲の軽減を 担保する枠組み（オペレーショナル・レジリエンス）の実効性確保に向けて、ディスカッション・ペーパーや監督指針に留意しつつ、金融機関とともにベストプラクティスを探求した。 ○ 金融機能強化法（震災特例）に基づき資本参加を実施した金融機関については、それぞれの営業地域において金融仲介機能の発揮を確保する観点から、適切なフォローアップを行うとともに、計画の履行状況を半期毎に公表した。 ○ 金融機関に対して、東日本大震災事業者再生支援機構と連携した事業者支援や、被災地域の本格的な復興や被災者の生活・事業の再建に向けた主体的かつ継続的な支援等を行っていくよう促した。さらに、創業・起業等を含む被災地の多様なニーズを的確に把握し、きめ細かな対応を行うよう促した。 ○ 金融機関に対して、被災地における取引先企業のニーズを的確に把握し、きめ細かな対応を行うよう促すとともに、住宅ローン等の債務を抱えた被災者の支援に向けた自然災害被災者債務整理ガイドラインの運用支援・周知広報や、地域経済活性化支援機構と地域金融機関等が連携して設立したファンドの活用促進を通じて、被災者の生活・事業の再建を支援した。
12	【横断的施策4】その他の横断的施策	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和 6 年度予算要求（要求内容は以下）を行い（408 百万円）、政府予算に計上された（330 百万円）。 （アジア等の金融インフラ整備支援事業、グローバル金融連携センター運営経費、国際開発金融機関協力経費、基幹インフラ審査等のための体制整備に必要な経費、継続的顧客管理に係る利用者の理解向上に必要な経費、過去の金融行政の知見の集積・活用に必要な経費、国際開発金融機関協力経費、新興国を対象にした金融行政研修に必要な経費、金融分野のマネー・ローンダリング／テロ資金供与対策向上に必要な経費） <機構・定員要求> 評価結果を踏まえ、以下のとおり令和 6 年度機構・定員要求を行った。 ○ 金融分野のグローバル戦略強化のための体制整備：企画官 1 名、課長補佐 1 名、係長 1 名 ○ サイバーセキュリティ及び経済安全保障に関するモニ

			タリング強化のための体制整備：参事官（サイバーセキュリティ・経済安全保障担当）1名 ○ 経済安全保障推進法における「基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度」の審査体制の整備：経済安全保障専門官8名、課長補佐8名、係長8名 ○ 為替取引分析業者に係る検査体制の整備：特別検査官1名、金融証券検査官1名 ○ 庁内情報システムのクラウド化に向けた施策の推進体制整備：課長補佐1名、係長1名 <その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ○ 国際的なネットワークの強化 ・令和5年のG7では議長国として、金融分野の諸論点（暗号資産・ステーブルコイン、サステナビリティ開示、トランジション・ファイナンス、自然災害リスクファイナンス、金融システムの強化）について、我が国の主要施策や経験を踏まえつつ、G7財務大臣・中央銀行総裁声明で取りまとめ、その後もこれらの課題に対する国際的な議論に貢献した。 ・令和5年11月6日～10日開催の保険監督者国際機構（IAIS）東京総会について、開催国として国際資本基準（ICS）や自然災害に係るプロテクションギャップ等の議論を積極的に進めた。 ・アジア諸国等の当局者に対し、グローバル金融連携センター（GLOPAC）による研修や二国間金融協力の会議を通じ、ネットワーク構築の一層の強化を図った。 ・令和6年3月にアジア・ハイレベル金融規制当局者フォーラムを開催するなど、各国当局との政策対話を進め、トランジション・ファイナンスに係るアジア諸国との連携の強化に取り組んだ。 ・海外当局や要人との意見交換・面会、監督カレッジや危機管理グループの会合開催により各国当局との連携を強化した。 ○ マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策等の強化 ・FATF第4次対日相互審査の結果を踏まえつつ、我が国における金融業界全体のマネロン対策等を強化していくため、検査要員の確保等の検査・監督体制の強化、利用者への周知、協力要請等の取組につき、金融庁としても積極的に参画し、関係省庁と緊密に連携した。 ・金融機関に対して、リスクベースで、高リスク業態から順にマネロン対策等に関する検査・モニタリング等を実施し、金融業界全体の対策の底上げを図った。また、金融機
--	--	--	--

			関のマネロン対策等に対する態勢の有効性検証等のため、検査・監督体制のあり方について検討を行った。 ・取引時における制裁対象者等との照合や疑わしい取引の届出等の措置に係る金融機関等の履行体制を強化するため、マネロン対策等に係る共同システムの実用化に取り組を進めた。 ・為替取引分析業については、適切な許可審査や監督を実施した。 ・各金融機関等におけるマネロン対策等の強化に当たっては、利用者に対して丁寧な説明を実施するよう引き続き促していくほか、業界団体等と連携した広報活動等を通じて、広く利用者の理解と協力を求めた。 ・「SNSで実行犯を募集する手口による強盗や特殊詐欺事案に関する緊急対策プラン」（5年3月公表）等を踏まえつつ、他省庁等と連携して、金融機関における防犯対策の強化や本人確認手法の見直し等について検討を進めた。 ・FATF政策企画部会での、クロスボーダー送金の透明性向上に関する検討や、信託の実質的支配者に関するFATF基準改訂を踏まえたガイダンスの改訂等の作業において、共同議長国として主導的な役割を果たし、国際的なマネロン対策等の課題解決に貢献した。 ・我が国議長下の5年G7財務大臣・中央銀行総裁声明で言及されている、FATFにおける暗号資産に関する取組（多くの法域で進捗が遅れが見られる勧告15の実施促進や、DeFiやP2P取引を含む新たなリスクへの対応）に関し、関連部会の共同議長国としてリードした。 ○ 規制・制度改革等の推進 ・金融サービスの提供者が、利用者のニーズに的確に対応しつつ、積極的に事業展開できる環境を整備すべく、金融サービスの提供者・利用者の声をよく把握しながら、我が国が豊かで活力ある国で在り続けることに資する規制・制度改革等を進めていくとともに、金融を巡る状況の変化に対応した規制・制度のあり方を積極的に検討した。 ○ 事前確認制度の適切な運用 ・ノーアクションレター制度及び一般的な法令解釈に係る書面照会手続について、照会窓口及び担当課室の一層の連携（情報共有・進捗状況の管理等）により、照会の受理から回答までの処理期間の短縮を図った。 ○ 金融行政におけるITの活用 ・当庁におけるデジタル・ガバメント中長期計画の推進 ✓ 4年9月に策定した「金融庁デジタル・ガバメント中長期計画」に基づき、業務におけるデジタル技術の活
--	--	--	--

			用（金融庁ネットワークシステムについて、業務サービスの利便性の向上及びセキュリティ対策の強化のため、ガバメントソリューションサービス（G S S）への移行に向けた具体的な検討等）や各種プロジェクトに対する監理体制の強化、デジタル人材の確保・育成の取組の推進等に取り組んだ。また、政府機関の情報システムに係るセキュリティ水準の一層の向上が求められており、従来実施してきた情報セキュリティ管理態勢の点検・確認等の取組に加え、新しい技術の利用促進やクラウドの積極的利用の推進、より高い水準の情報セキュリティを確保するために関係規定の改定などを行った。さらに、金融庁全職員の I T ・セキュリティのリテラシー向上と専門性向上に取り組んだ。 ・金融庁の行政手続きの電子化 ✓ 金融庁電子申請・届出システムで受け付ける申請・届出等について、マイナンバーカードによる認証対応のためのシステム整備等の行政サービスの更なる利便性向上に資する取組を進めた。 ✓ 金融機関のモニタリングに利用するシステムについて、6 年度に更改予定として、次期システムの設計・開発を着実に進めた。 ○ 経済安全保障上の対応 ・経済安全保障推進法の円滑な制度開始（6 年 5 月）に向けて、政令等の整備、関係機関との連携、5 年 4 月に設置した「基幹インフラ制度に関する相談窓口」の運営等を通じた関係事業者との丁寧な対話に努めた。
13	【金融庁の行政運営・組織の改革施策1】 金融庁のガバナンスの改善とデータに基づく政策立案機能の強化	引き続き推進	<機構・定員要求> 評価結果を踏まえ、以下のとおり令和 6 年度定員要求を行った。 ○ デジタル化の進展を踏まえた新たなデータ収集・管理の枠組み（共同データプラットフォーム）に関する体制整備：課長補佐 1 名、係長 1 名 <その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ○ 金融庁自体を環境変化に遅れることなく不断に自己改革する組織に変革（ガバナンスの改善） ・政策評価有識者会議において、政策評価にとどまらず、金融全体を俯瞰した観点から、金融行政として取り組むべき重要な課題等についての議論を定期的の実施し、会議での議論を金融行政に反映した。 ・サステナブルファイナンス等の各分野における個別の課

			題について、各種有識者会議等を活用し、外部有識者の意見が継続的に行政に反映される枠組みを確保した。 ・第三者による金融庁のモニタリングに対する外部評価及び職員アンケートによる自己評価を実施し、検査・監督等の金融行政の質の向上につなげた。 ・金融機関及び金融サービスの利用者等との対話を促進した。また、金融機関などが金融行政に対して率直かつ不安なく批判や要望を言えるよう、金融行政モニター制度や意見申出制度、各種サポートデスク、金融機関からの相談対応を着実に実施した。 ○ 金融行政におけるデータ活用的高度化 ・2022 事務年度に日本銀行と連携して実施した、新しいデータ収集・管理の枠組み（共同データプラットフォーム）の実証実験結果を踏まえ、法人貸出明細等の高粒度データの段階的な定期収集を開始した。 ・個別金融機関の経営状況や金融システム全体の強靱性・脆弱性を的確に把握する観点から、企業財務の動向、金融機関による金融機能の発揮状況、株式・先物市場の動向等の分析を深化・充実させた。また、こうした分析結果を可視化・ツール化を進めた。 ・金融サービスの利用者から相談窓口に寄せられた情報の多角的な分析を進め、その結果を適時にモニタリング等に活用した。 ・研修の実施や専門家による支援等を通じて金融庁内のデータ分析プロジェクトの質の向上に取り組んだ。 ○ 金融行政に関する情報発信の充実 ・情報発信強化と危機管理の観点から戦略的に取り組むアクションプランを検討した。検討結果のうち、情報発信強化に係る取組である、当庁公式Xの有効活用、ソーシャルリスニングを通じた当庁施策に関するSNS上の情報収集や分析結果の庁内への還元などについて先行実施した。 また、法案等の当庁施策について、広報室と施策担当部局で連携し、メディア向け勉強会を開催した。 ・金融庁職員の広報に関する基礎リテラシーの向上を図るために民間企業から外部講師を招聘した勉強会を実施したほか、政府広報室等が主催する広報研修について庁内へ展開し、参加を促した。 ・海外向けの発信を要する施策（資産運用立国実現プラン、サステナブルファイナンスの取組等）について、英語版の特設ページをタイムリーに開設、公式X（英語アカウント）からイベントの告知や開催結果の投稿、外国メディア向け勉強会といった情報発信を実施した。
--	--	--	---

			○ 総合政策機能の強化 ・令和 5 事務年度の金融行政における重点課題に対していかなる方針で金融行政を行っていくかを取りまとめ、「2023 事務年度金融行政方針」を策定した。 ・庁内横断的な重点施策の政策立案や総合調整機能の充実を図った。 ○ 決済インフラの高度化・効率化等 ・金融行政上の重要な諸課題について、データ等を活用しつつ分析・研究を行うことを通じて、学術研究の発展に貢献し、金融行政の高度化につなげた。 ○ 財務局とのさらなる連携・協働の推進 ・モニタリング上の金融庁と財務局の連携・協働を深め、一体的・効果的な行政運営を推進するとともに、モニタリングのあり方について金融庁と財務局との間での率直な意見交換を更に進めることで、監督当局全体としての質の向上を図った。証券検査をはじめとする市場監視の分野においても、財務局との連携・協働に取り組んだ。 ・地域金融機関の事業者支援やガバナンス・人的資本等の重要な課題について、地域経済の情勢・構造も含め、地域金融機関の置かれた状況を踏まえた深度ある対話を行い、その結果得られた知見や成果について、金融庁と財務局の間の共有を一層進めた。 ・金融庁と財務局が実施する各種会議について、事前に会議内容や開催方針等に関する意見交換を行うなど、引き続き、財務局と丁寧なコミュニケーションに努めた。
14	【金融庁の行政運営・組織の改革施策2】 検査・監督の質の向上	引き続き推進	<その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ○ 令和5年6月、「リスク性金融商品の販売会社による顧客本位の業務運営のモニタリング結果」、「金融機関のシステム障害に関する分析レポート」を公表した。また、「金融機関のITガバナンスに関する対話のための論点・プラクティスの整理」を改訂した。 ○ 検査等の実施に当たっては、金融機関との意思の疎通と適切な認識共有を図るために、対面とリモート手法を使い分けるとともに、金融機関の負担に配慮した検査運営を行った。 ○ 日本銀行との連携強化については、令和3年3月に公表した「金融庁・日本銀行の更なる連携強化に向けた取り組み」に基づいて、金融機関の負担軽減と質の高いモニタリングの実現に向け、引き続き、検査・考査の実施先に関する計画調整や重要課題についての共同調査などの取組を進めた他、令和5年6月には「データ一元化の進捗と今後の進め

			方」を公表した。 ○ モニタリング業務を行う職員の能力向上を図るため、金融実務知識・スキルを習得するためのオンデマンド動画研修の更なる充実を図るとともに、階層別・テーマ別に事例・検証手法の研究や、課題解決思考力を養うための参加体験型グループ学習（ワークショップ）を開催するなど、組織的な人材育成プログラムを推進した。また、モニタリング研修の実施に際して、対面形式のほか、オンライン形式でも実施するなど、効果的・効率的な研修を実施した。
15	【金融庁の行政運営・組織の改革3】 質の高い金融行政を支える人事戦略・働き方改革	引き続き推進	<その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ○ 職員の能力・資質の向上 ・職員の専門性向上に向け、個々の職員のキャリアプランについて人事・育成担当者と職員との対話を着実にを行うとともに、対話を通じて決定したキャリアパスの軸となる分野に応じた育成プログラムの実施を進めた。 ・現在金融庁で不足している、又は将来必要となると予想されるスキル・知見の確保・育成に向けた対応策を実施するとともに、引き続き検討が必要な分野について議論を継続した。そうした専門性育成の前提となる、金融行政官としての基礎を習得するために見直した研修プログラムについて、内容の拡充や運用方法の改良の検討を進めた。 ・業務上必要となるデータ収集・分析力の向上やデータ活用的高度化を図るため、職員のニーズ・課題・レベル等に合わせた研修等の実施やデータ分析プロジェクト等を通じた専門家による支援等に取り組むなど、着実に体制整備や職員のスキル向上を進めた。 ○ 職員の主体性・自主性の重視 ・自らの所掌事務にかかわらず自主的な政策提言を職員に促す枠組みである政策オープンラボや、若手職員からの金融行政に関する政策提言の公募、職員が主体的・自主的に研究し、個人論文やコラムとして公表することをサポートする枠組みについて、運用の見直しを検討し、多くの職員が自由闊達に議論できる職場環境づくりを進めた。 ・政策立案に資するため、金融のみならず、幅広い分野の第一線で活躍する学者や経営者、海外当局者等からの有益な知見を得るべく、講演会や勉強会を開催するなど、積極的な取組を引き続き行った。 ・職員が自主的にキャリアパスを選択できるよう、庁内からポストの公募を行った。 ○ 誰もがいきいきと働ける環境の整備 ・職員の子育て・介護と仕事の両立を支援するなど、ライフ

			ステージに応じた取組を進めた。 ・定型的な庶務業務の外部委託や、テレワークやオンライン会議を行いやすい環境の継続的な提供、R P A化の推進等を通じて、柔軟で効率的な働き方の実現に向けた取組を進めた。 ・金融庁ネットワークシステムの刷新など、安全かつ効率的な業務遂行のための情報システムの整備を進めている。 ・幹部・課室長のマネジメント方針の職員への見える化や、360度評価、職員満足度調査等を実施するとともに、組織活性化に向けた取組状況を金融庁内で随時共有することや、マネジメントの手掛かりの提供等の支援を行った。 ・若手を含めて各職員が一層納得感や、やりがいを感じられるよう、より働きやすい職場環境・望ましい組織文化のあり方をどう考えるかなど、庁内で積極的に対話を行うとともに、庁外からも様々な形で意見を聞き、新しい課題やその解決方法もの探求しながら改革を進めた。
--	--	--	--

表4 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/fsa.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	少額短期保険業者に関する経過措置の延長（令和5年6月30日公表）	廃止・休止又は中止	<廃止・休止又は中止> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、更なる経過措置の延長は行わないこととした。
2	少額短期保険業者に関する経過措置期間における保険引受上限金額（令和5年6月30日公表）	廃止・休止又は中止	<廃止・休止又は中止> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、更なる経過措置の延長は行わないこととした。
3	金融商品債務引受業の対象取引の拡大（令和5年6月30日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
4	取引所グループの業務範囲の柔軟化（令和5年6月30日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
5	上場会社による公平な情報開示に関するルールの整備（法律）（令和5年6月30日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
6	上場会社による公平な情報開示に関するルールの整備（政令）（令和5年6月30日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
7	株式等の高速取引への対応（令和5年12月20日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適

			切に運用することとした。
--	--	--	--------------

消費者庁

消費者庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)(令和5年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/caa_h24.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策(1)】 消費者政策の企画・立案・推進及び調整	引き続き推進	<予算要求> ・インターネット消費者取引に関する実態調査を実施するため、令和6年度概算要求(13百万円)を行った(令和5年度予算額:13百万円、令和6年度予算案額:13百万円)。 ・消費者財産被害事案への対応を継続的に推進するため、令和6年度概算要求(26百万円)を行った(令和5年度予算額:26百万円、令和6年度予算案額:26百万円)。 ・消費者行政の総合的調整対応を継続的に推進するため、令和6年度概算要求(58百万円)を行った(令和5年度予算額:51百万円、令和6年度予算案額:71百万円)。 ・法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律の適切な運用のため、令和6年度概算要求(70百万円)を行った(令和5年度予算額:77百万円、令和6年度予算案額:70百万円)。 ・取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護のための取組を効果的かつ円滑に行うため、令和6年度概算要求(111百万円)を行った(令和5年度予算額:115百万円、令和6年度予算案額:111百万円)。 (※)令和5年7月1日付けで取引対策課(消費者取引対策の推進)に所管替えがなされている。 <機構・定員要求> ・法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律の適切な運用のため、令和6年度定員要求において10名(課長補佐級6名、係長級4名)の見直し期限の解除を要求
2	【施策(2)】 消費生活に関する制度の企画・立案・推進	引き続き推進	<予算要求> ・消費生活に関する制度の企画・立案・推進のため、令和6年度概算要求(199百万円)を行った(令和5年度予算額:112百万円、令和6年度予算案額:163百万円)。

			<機構・定員要求> ・高齢化・デジタル化の進展に伴い新たに必要となる規律等の検討・設計等のための体制整備のため、令和6年度定員要求において2名（課長補佐級1名、係長級1名）の増員を要求 ・行政による経済的不利益賦課制度及び財産の隠匿・散逸防止策の体制強化のため1名（課長補佐級）の時限延長を要求 <制度改正等> ・第208回国会で成立した「消費者契約法及び消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律の一部を改正する法律」及び関係政府令が、令和5年6月1日及び同年10月1日に施行された。また、当該改正法施行に伴うガイドライン等の整備を行った。 ・第208回国会で成立した、消費者裁判手続特例法の一部の改正内容を含む「民事訴訟法等の一部を改正する法律」の一部が、令和6年3月1日に施行された。 ・第208回国会における「消費者契約法及び消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律の一部を改正する法律案」に対する附帯決議を踏まえ開催した「消費者法の現状を検証し将来の在り方を考える有識者懇談会」の議論の整理を令和5年7月に取りまとめて公表し、同年11月に消費者委員会へ更なる具体的な検討を求める諮問を行った。 ・同附帯決議を踏まえ、令和5年に「キャンセル料に関する消費者の意識調査」を行ったほか、同年12月から「解約料の実態に関する研究会」を開催し、解約料の実態等についての検討を開始した。 ・第211回国会で成立した「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律(デジタル規制改革推進の一括法)」の施行準備として内閣府令の改正を行った。 ・第211回国会で、消費者裁判手続特例法の一部の改正内容を含む「民事関係手続等における情報通信技術の活用等の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が成立した。 ・適格消費者団体3団体を新規認定、4団体を更新認定した。特定適格消費者団体1団体を更新認定した。消費者団体訴訟等支援法人1団体を新規認定した。
--	--	--	--

3	【施策（3）】 消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	引き続き 推進	<予算要求> ・消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進経費として、令和6年度概算要求（167百万円）を行った（令和5年度予算額：138百万円、令和6年度予算案額：152百万円）。 ・食品ロス削減に繋がる食品寄附を促進するため、令和5年度第1次補正予算において100百万円措置 <機構・定員要求> ・食品ロス削減のための体制強化のため、令和6年度定員要求において2名（補佐級、係長級）の増員を要求
4	【施策（4）】 地方消費者行政の推進	引き続き 推進	<予算要求> ・地方消費者行政の推進に必要な経費として、令和6年度概算要求（3,116百万円）を行った（令和5年度予算額：2,093百万円、令和6年度予算案額：1,956百万円）。 ・復興特別会計において、地方消費者行政推進に必要な経費として、令和6年度概算要求（229百万円）を行った（令和5年度予算額：244百万円、令和6年度予算案額：219百万円）。 ・令和5年度第1次補正予算において、「地方消費者行政強化交付金」を1,500百万円措置 <機構・定員要求> ・消費生活相談の体制再構築に関する広域連携の充実・強化を図るため、令和6年度定員要求において2名（補佐級、係長級）の増員を要求 ・消費生活相談全体のデジタル化推進に関する事務を遂行するため2名（係長級）の見直し期限の解除を要求
5	【施策（5）】 消費者の安全確保のための施策の推進	引き続き 推進	<予算要求> ・消費者安全法等に基づき集約される生命・身体に係る消費者事故等への対応を継続的に推進するため、令和6年度概算要求（89百万円）を行った（令和5年度予算額：87百万円、令和6年度予算案額：87百万円）。 ・消費者に対して食品中の放射性物質等に関する正確な情報提供を行い、消費者の理解の増進を図る施策を推進するため、令和6年度概算要求（110百万円）を行った（令和5年度予算額：71百万円、令和6年度予算案額：70百万円）。また、令和5年度第1次補正予算において、「ALPS処理水の海洋放出に伴う風評被害の抑制に向けた科学的な情報の発信」として、93百万円を措置 ・消費者安全調査委員会による事故等原因調査等の実施のため、令和6年度概算要求（85百万円）を行った（令和5年度予算額：83百万円、令和6年度予算案額：85百万円）。

			<機構・定員要求> ・日本版「製品安全誓約」の実効性確保のため、令和 6 年度定員要求において課長補佐級 1 名の増員を要求 ・食品衛生基準行政の機能強化に資する業務の企画調整のため、令和 6 年度機構要求において室長級 1 名の新設を要求 ・食品に関する規格基準等のリスクコミュニケーションの強化に資する体制整備のため、係長級1名の増員を要求
6	【施策（6）】 消費者取引対策の推進	引き続き推進	<予算要求> ・特定商取引に関する法律（以下「特定商取引法」という。）の厳正な執行等を行うため、令和 6 年度概算要求（252 百万円）を行った（令和 5 年度予算額：231 百万円、令和 6 年度予算案額：219 百万円）。 ・社会のデジタル化によって変容している商取引の形態や手法等の実態調査等に向けた必要な経費として、令和 5 年度第 1 次補正予算において、「デジタル社会における消費者取引対策等の関係経費」を 35 百万円措置 <機構・定員要求> ・外国執行当局との連携強化のため、令和 6 年度定員要求において補佐級 1 名の増員を要求 ・インターネットを通じた通信販売に対する調査の強化のため、令和 6 年度定員要求において係長級 1 名の増員を要求 <制度改正> ・高齢化の進展を始めとした社会経済情勢の変化等に対応して、消費者の財産に対する被害の防止及びその回復の促進を図るため、特定商取引法、預託法及び消費者裁判手続特例法の改正を行う「消費者被害の防止及びその回復の促進を図るための特定商取引に関する法律等の一部を改正する法律」が令和 3 年 6 月に公布されたことを踏まえ、同法の未施行部分に係る政省令等を整備し、令和 5 年 6 月 1 日に施行された。
7	【施策（7）】 消費者表示対策の推進	引き続き推進	<予算要求> ・不当景品類及び不当表示防止法（以下「景品表示法」という。）の厳正な執行等を行うため、令和 6 年度概算要求（242 百万円）を行った（令和 5 年度予算額：201 百万円、令和 6 年度予算案額：200 百万円）。 <機構要求・定員要求>

			・令和5年5月に成立、公布された改正景品表示法により、事業者の自主的な取組の促進を通じて景品表示法違反被疑行為を早期かつ確実に是正させることを目的として導入された確約制度を運用するため、令和6年度機構要求で、上席景品・表示調査官（確約担当）の新設を要求 ・確約制度の導入に係る体制整備、景品表示法違反の未然防止活動のための体制整備及び同法の端緒処理業務に係る体制整備のため、令和6年度定員要求で、表示対策課に8名（課長補佐級4名、係長級4名）の増員及び1名（景品・表示調査官）の時限延長を要求 <制度改正> ・広告主が自らの広告であることを隠したまま広告を出稿するなどのステルスマーケティングについて、景品表示法第5条第3号に基づき「一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示」として新たに不当表示として、令和5年3月28日に告示による指定を行った。本告示は、令和5年10月1日から施行された。 ・第211回通常国会において、確約手続の導入、課徴金制度の見直しなどを内容とする「景品表示法の一部を改正する法律」が成立した（令和5年5月10日成立、同月17日公布）。本改正法は、一部の規定を除き公布日から起算して1年6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行されることとされており、現在、本改正法の円滑な施行に向けて、政令や内閣府令、運用基準等、所要の整備を進めている。
8	【施策（8）】 食品表示の企画・立案・推進	引き続き推進	<予算要求> ・食品表示対策の推進のため、令和6年度概算要求（302百万円）を行った（令和5年度予算額：225百万円、令和6年度予算案額：221百万円）。 ・食物アレルギー表示制度の検証の推進のため、令和5年度第1次補正予算において65百万円措置 <機構・定員要求> ・特定保健用食品に係る体制強化のため、令和6年度定員要求において2名（課長補佐級1名、係長級1名）の増員を要求 ・食品添加物表示に係る体制強化のため、令和6年度定員要求において2名（課長補佐級1名、係長級1名）の増員を要求 ・機能性表示食品制度の企画立案業務を適正に行うため、令和6年度定員要求において1名（係長級）の時限延長を要求

			<制度改正> ・特別用途食品制度について、令和5年5月に「特別用途食品の表示許可等について」（令和元年9月9日消食表第296号消費者庁次長通知）の一部を改正し、特別用途食品の許可基準型病者用食品に「経口補水液」の区分を新設した。 ・機能性表示食品制度について、表示の裏付けとなる科学的根拠の質の向上等を目的とし、令和5年9月に「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」（平成27年3月30日消食表第141号消費者庁食品表示企画課長通知）の一部を改正し、機能性の科学的根拠の一つとなるシステムティックレビュー（研究レビュー）の記載については、システムティックレビュー方向のための国際指針である P R I S M A 声明（2020年）に準拠することを原則とした。 ・食物アレルギー表示について、令和5年6月に開催された「食物アレルギー表示に関するアドバイザー会議」での意見を踏まえ、「特定原材料に準ずるもの」の追加・削除の考え方を整理した。それを踏まえ、令和6年3月に「食品表示基準について」（平成27年3月30日消食表第139号消費者庁次長通知）の一部を改正し、「特定原材料に準ずるもの」について、マカダミアナッツの追加、まつたけの削除を行った。
9	【施策（9）】 消費者政策の推進に関する調査研究・国際連携	引き続き推進	<予算要求> ・消費者政策の推進に関する調査・分析の実施のため、令和6年度概算要求（69 百万円）を行った（令和5年度予算額：75 百万円、令和6年度予算案額：70 百万円）。 ・消費者行政の国際的な連携を推進するため、令和6年度概算要求（157 百万円）を行った（令和5年度予算額：107 百万円、令和6年度予算案額：130 百万円）。 <機構・定員要求> ・二国間・地域間協力に係る体制強化のため、令和6年度定員要求において2名（課長補佐級1名、係長級1名）の増員を要求
10	【施策（10）】 事業者との協働に関する企画・立案・推進	引き続き推進	<予算要求> ・物価対策の推進のため、令和6年度概算要求（52百万円）を行った（令和5年度予算額：34百万円、令和6年度予算案額：34百万円）。 ・公益通報者保護の推進のため、令和6年度概算要求（90百万円）を行った（令和5年度予算額：102百万円、令和6年度予算案額：91百万円）。また、令和5年度第1次補正予算において、「公益通報者保護制度の周知・啓発」として、88百万円を措置

			・消費者志向経営の推進のため、令和6年度概算要求36百万円）を行った（令和5年度予算額：20百万円、令和6年度予算案額：20百万円）。 <機構・定員要求> ・物価関連業務に係る体制強化のため、定員要求において、2名（課長補佐級1名、係長級1名）の増員を要求
--	--	--	---

こども家庭庁

こども家庭庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

（事前評価）

表1 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/cfa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	保育所等の経営情報の継続的な見える化 (令和6年2月16日公表)	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえて、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和6年2月16日提出)。
2	学校設置者等が講ずべき措置並びに民間教育保育等事業者の認定及び認定事業者が講ずべき措置(令和6年3月19日公表)	＜制度新設＞ 評価結果を踏まえて、「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律案」を国会に提出した(令和6年3月19日提出)。

（事後評価）

該当する政策なし

デジタル庁

デジタル庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式・総合評価方式)(令和6年3月26日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/digital_r04.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	準公共・相互連携分野のデジタル化の推進	引き続き推進	<予算要求> 準公共・相互連携分野において、個々のサービス利用時におけるワンスオンリーを実現するため、データの取扱いルールを含めたアーキテクチャを設計した上で、各分野におけるデータ連携基盤の構築を進めるとともに、各準公共分野において提供されている優れたサービスについて、サービスカタログの形で整理して公表するなどの取組を進め、好事例を横展開していく仕組みとして定着させるため、必要な経費を要求した。
2	マイナンバー制度の推進	引き続き推進	<予算要求> マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利用の促進を推進するため、各事業所管官庁から関係業界団体等に対して周知するための広報資料の作成や、コールセンターの運営強化などを実施するため、必要な経費を要求した。
3	情報システム統一研修運営	引き続き推進	<予算要求> 政府の全体方針・計画等を広く普及させるとともに、政府デジタル人材等の集成的かつ効率的な育成及び一般職員のITリテラシーの向上に資するため、情報システム統一研修を行うため、必要な経費を要求した。
4	情報システムの整備	引き続き推進	<予算要求> 国の行政機関が行う情報システムの整備及び管理に関する行政各部の事業を統括・監理するとともに、国の行政機関が行う情報システムの整備及び管理に関する取組を行うべく、必要な経費を要求した。

総務省

総務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和5年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	近接化・稠密化するモバイル通信機器間における不要電波の解析・抑制技術の研究開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求で、「近接化・稠密化するモバイル通信機器間における不要電波の解析・抑制技術の研究開発」に必要な経費（3.0億円）を要求した。
2	ミリ波帯等における移動通信システムの展開に関する研究開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求で、「ミリ波帯等における移動通信システムの展開に関する研究開発」に必要な経費（13.0億円）を要求した。
3	低軌道衛星と地上端末直接通信における周波数共用を可能とするナローマルチビーム形成技術の研究開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求で、「低軌道衛星と地上端末直接通信における周波数共用を可能とするナローマルチビーム形成技術の研究開発」に必要な経費（2.7億円）を要求した。

表2 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	液体の危険物を収納するプラスチック容器等の運搬容器等への収納に係る規定の追加（令和5年5月31日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」が公布された（令和5年9月19日）。
2	リチウムイオン蓄電池設備を屋外に設置する場合の保有空地等の緩和（令和5年5月31日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」が公布された（令和5年9月19日）。
3	いわゆる050アプリ電話の契約締結時等における本人確認の義務付け（令和5年6月27日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令」が公布された（令和5年8月29日）。
4	給油取扱所に設けることができる建築物の用途の拡大等（令和5年9月25日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令」等が公布された（令和5

		年12月6日)。
5	蓄電池により危険物を貯蔵する屋内貯蔵所の床面積等の緩和（令和5年9月25日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令」等が公布された（令和5年12月6日）。
6	上限2万円規制に係る規律の見直し（令和5年10月6日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令」が公布された（令和5年12月1日）。
7	通信・放送新規事業者及び地域通信・放送開発事業への支援制度の廃止（令和5年10月23日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する等の法律」が公布された（令和5年12月15日）。
8	国立研究開発法人情報通信研究機構から記録作成業務の委託を受けた者に対する秘密保持義務の新設（令和5年10月23日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する等の法律」が公布された（令和5年12月15日）。
9	消防用設備等の技術基準の適用に係る別棟みなし規定の拡充等（令和5年10月25日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「消防法施行令の一部を改正する政令」が公布された（令和6年1月17日）。
10	一般信書便役務のうち25グラム以下の定形郵便物と同じ大きさ及び形状の信書便物の料金の上限額の見直し（令和5年12月18日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「民間事業者による信書の送達に関する法律施行規則の一部を改正する省令」を公布予定
11	消防用設備等の技術基準の適用に係る別棟みなし規定の拡充等（令和6年1月31日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「消防法施行規則及び排煙設備に代えて用いることができる必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の一部を改正する省令」が公布された（令和6年3月29日）。
12	サービス産業動態統計調査の実施（令和6年2月21日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「サービス産業動態統計調査規則」を公布予定
13	日本放送協会の放送及び配信の受信に係る受信料の公平負担の確保（令和6年2月29日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「放送法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和6年3月提出）。
14	大規模特定電気通信役務提供者に対する削除対応の迅速化及び削除等の実施状況の透明化に係る具体的措置の義務付け（令和6年2月29日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和6年3月提出）。

表3 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和5年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	過疎地域における事業用設備等に係る割増償却の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において「過疎地域における事業用設備等に係る割増償却の延長」を要望し、措置の適用期限を見直した上で、令和6年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。
2	技術研究組合の所得の計算の特例の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において「技術研究組合の所得の計算の特例の延長」を要望し、措置の適用期限を見直した上で、令和6年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。
3	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長」を要望し、措置の適用期限を見直した上で、令和6年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。

(事後評価)

表4 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)(令和5年9月15日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mic_h24.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【主要な政策2】 行政評価等による行政制度・運営の改善	改善・見直し	<改善・見直し> ○ 政策評価制度に関しては、令和5年3月の制度見直しのコンセプトは、政策評価の取組が意思決定に有益な情報を生み出すようにすることであり、政府全体として政策効果の把握・分析機能の強化や意思決定過程での活用の促進に取り組むこととされる中、本政策評価において、今後の取組方針として、各府省が直面する課題を丁寧に把握し、課題解決に向けた支援を行うこととし、この方針に沿った取組状況を測定するための指標(技術的・制度的課題の解決件数等)を整理した。 これを受け、各府省の政策評価・効果分析に関する課題やニーズを把握しつつ、それぞれの課題の解決に資するよう、実証的共同研究や学術論文の収集・提供を行い、その成果等を「効果的な政策立案・改善に向けた政策評価のガイドライン」に整理して、各府省に提供し、令和6年度も引き続きこれらの取組を進めることとした。

		○ 行政運営改善調査に関しては、これまでは各府省の行動変容を促すことに重きが置かれていたが、本政策評価において、調査が各府省の政策効果を上げる、政策を前に進めるために有益な情報を提供できるようなものとなるよう方針を整理し、挑戦目標として、調査の各段階における不断のブラッシュアップにより、行政運営改善調査の質の向上を行うこととした。 これを受け、質の向上に向けた個別調査ごとの取組として、政策効果がどのように発現しているかを測定する指標について調査設計時にできる限り具体的に設定し、調査後のフォローアップにおいてこれを測定すること等を進めている。 ○ 行政相談に関しては、本政策評価において、困りごとを抱えた国民が、どのような経路で行政相談にたどり着き、困りごとの解決につながるかをフローチャートの形で体系化し、課題を整理・分析した。 その結果、困りごとを抱えた国民が関係行政機関に相談しても解決しない場合にこそ、行政相談が困りごと解決に向けて最も役割を果たすことができることを改めて確認し、この役割を十全に果たすため、①困りごとの一次的な相談窓口である地方公共団体等との連携強化、②相談事案対応向上のため「望ましい相談事案対応」を可視化・言語化して対応する職員に共有する取組に注力することとした。 これを受け、①地方公共団体等に積極的に赴いて意見交換を行い、例えば、地方公共団体等に寄せられる国に関する相談を行政相談に回付いただくなどの連携を深化するための取組を実施するとともに、②対応する職員に「望ましい相談事案対応」が具体的にどのようなものかを共有するため、事例研究会を実施し、相談事案対応の質の向上に取り組んでいる。 ○ 令和6年度における行政評価局の業務運営方針である「令和6年度行政評価等プログラム」の策定に当たり、上記の本政策評価の結果を反映させた。 <予算要求> 令和6年度予算概算要求において、本政策評価を踏まえ、行政運営改善調査及び行政相談の充実・強化並びに政策効果の把握・分析（E B P M）の推進による各府省の政策立案等の支援のための所要の要求を行った（概算要求11.2億円）。
--	--	--

			<機構・定員要求> 令和6年度機構・定員要求において、本政策評価を踏まえ、政策評価の推進、行政運営改善調査及び行政相談の各業務に係る体制強化を図るための所要の要求を行った(増員要求13人等)。
2	【主要な政策4】 地域振興（地域力創造）	引き続き推進	<引き続き推進> 地域おこし協力隊の推進に関しては、事業の目的、現状・課題やこれまでの主な取組内容についてまとめるとともに、全国サミットの開催や地域おこし協力隊サポートデスク等の関連する活動内容を整理したうえで、当該活動内容に対応する成果指標（応募件数、隊員数、受入可能自治体に対する受入自治体の割合）及び当該成果指標に係る実績値の整理を行い、地域おこし協力隊が地域活性化の大きな力になっていることを確認した。 そのうえで、令和8年度までに現役隊員数を10,000人とする目標の達成に向けて、応募者数の増加、募集者数・取組自治体数の増加、任期終了後も含めた隊員のサポートの強化等の取組を引き続き進めていくこととした。 <予算要求> 令和6年度予算概算要求において、地方への人の流れや地域の経済循環の創出・拡大に向け、地域おこし協力隊の戦略的な広報や隊員の受入・サポート体制の強化、ローカル10,000プロジェクトの推進等について所要の要求を行った。（令和6年度概算要求額:28.9億円）。
3	【主要な政策9】 情報通信技術の研究開発・標準化の推進	引き続き推進	<引き続き推進> ○ コロナ禍でのデジタル化の進展や情報通信分野の国際的な競争激化を踏まえ、Beyond 5G、量子通信、AI（多言語翻訳等）、リモートセンシングなど先端技術の研究開発や知財・国際標準化活動を引き続き戦略的に推進する。 特に、今後注力したい分野として、2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラBeyond 5G(6G)について、国際競争力の強化や経済安全保障の確保等を図るため、我が国発の技術を確立し、社会実装や海外展開を目指す。 推進の方向性としては、我が国が注力すべき研究開発課題を重点化した上で、国立研究開発法人情報通信研究機構の情報通信研究開発基金を活用し、民間企業や大学等による研究開発を支援する。 研究開発にあたっては、従来の技術面を中心とした評価

			に加え、社会実装・海外展開を見据えた市場や経営・ビジネスの観点など事業面から見た評価及び進捗確認・助言等を適切に行うことを運用方針に定め、これに沿って事業全体としてメリハリの付いた支援を実施することとしている。 <予算要求> 令和6年度予算概算要求において、情報通信分野の国際競争力の強化等を図るため、先端技術の研究開発や知財・国際標準化活動の戦略的な推進に必要な経費について所要の要求を行った（令和6年度概算要求額:140.7億円）。
4	【主要な政策10】 情報通信技術高度利活用の推進	改善・見直し	<改善・見直し> ○ 放送コンテンツによる地域情報発信力の強化に関して、我が国の地方公共団体や観光産業、農林水産業、地場産業等の事業者・団体と放送事業者が連携し、日本各地の魅力を伝える放送コンテンツを制作して海外の放送局を通じて発信する等、地域からの情報発信の取組を実施している。行政事業レビューにおける指摘を踏まえ、現状・課題に対応したアウトカム指標の設定、応募に対する応募項目や審査方法の見直しや採択基準の明確化等を行った。 <引き続き推進> ○ デジタル行財政改革にかかる地方公共団体などの取組を加速させるため、①計画策定・推進体制構築支援、②安全な自動運転のために必要な通信の信頼性確保等の検証を含む、先進的なソリューションの実用化支援（実証）、③地域の通信インフラの整備などを通じて伴走型支援を引き続き進めていく。 ○ 高齢者に向けたデジタル活用支援の推進に関して、高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、民間企業や地方公共団体等と連携し、スマートフォンを利用したオンラインによる行政手続等に対する助言・相談等を行う講習会を全国において実施する。 <予算要求> 令和6年度予算概算要求において、情報通信技術高度利活用の推進を図るため、所要の要求を行った（令和6年度概算要求額:93.7億円）。
5	【主要な政策13】 電波利用料財源による電波監視等の実施	引き続き推進	<引き続き推進> ○ 都市部と条件不利地域における情報通信格差を是正し、また、道路などの非居住地域においても携帯電話が利用で

			きる環境の整備が求められていることを踏まえ、引き続き、携帯電話等エリア整備事業を活用し、条件不利地域における5G基地局等の整備を促進する。 ○ 5G・Beyond 5Gなど携帯電話網システム等の新たな電波利用ニーズの拡大に対応するため、2020年度（令和2年度）末を起点とした周波数の帯域確保の目標として、2025年度（令和7年度）末までに＋約16GHz 幅を目指すこととしており、引き続き、周波数の需要動向・技術動向等を踏まえ、新たな電波利用システムの導入に向けた検討を行い、周波数の割当て、技術基準の策定等を行っていく。 <予算要求> 令和6年度予算概算要求において、電波の適正な利用の確保を図るため、所要の要求を行った（令和6年度概算要求額：824.4億円）。
6	【主要な政策14】 ICT分野における国際戦略の推進	引き続き推進	<引き続き推進> ○ 経済安全保障の推進に関しては、同志国と連携しながら、デジタルインフラを巡る国際情勢・社会経済構造に関する調査、諸外国との共通認識醸成に向けた実証事業等の取組を通じて、グローバルなデジタルインフラの安全性・信頼性を確保する「デジタルインフラの安全性・信頼性確保に向けた国際連携事業」を実施していく。また、外為法に基づく、国の安全等に係る対内直接投資等の届出審査・事後モニタリングについて、外国投資家や重要な技術等を保有する投資先における情報収集・分析・モニタリングを強化することにより、審査の質の向上を図っていく。 ○ グローバル競争強化（海外展開の推進）に関しては、5G・光海底ケーブルなどのICTインフラシステム、医療・農業分野などにおけるICTソリューション等について、「総務省海外展開行動計画2025」等に基づき、案件発掘、案件提案、案件形成などの各展開ステージに合わせ、人材育成・メンテナンス・ファイナンスなどを含めたトータルな企業支援を引き続き実施していく。また、令和5年度からの新たな取組として、海外展開につながる地方での取組を発掘し海外展開につなげるため、ICT海外展開パッケージ支援事業に「地方枠」を設け、地方企業の取組を支援している。 <予算要求> 令和6年度予算概算要求において、情報通信分野における

			国際的な連携の推進を図るため、所要の要求を行った（令和6年度概算要求額:41.3億円）。
--	--	--	--

表5 規制を対象として評価を実施した政策（令和6年2月21日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mic.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	技術基準に適合しない無線設備に関する勧告等に関する制度の整備	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
2	移動電気通信役務を提供する電気通信事業者等についての禁止行為の制定	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。

表6 研究開発を対象として評価を実施した政策(完了後・終了時)（令和5年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	第5世代移動通信システムの更なる高度化に向けた研究開発	本研究開発で予定された要素技術が得られ、一部については国際標準化が進んでいる。評価結果を踏まえ、研究開発成果が、高度5Gネットワークのみならず、Beyond 5G／6Gに向けて、広く社会的に利用され、着実に実用化に向けて取り組む必要がある。個々の要素技術について、高信頼、高エネルギー効率、周波数利用効率の向上の観点で、技術の特徴を生かして、社会で活用されていくように取り組みを進めていく。加えて、発展させた内容の特許出願、論文等による情報発信、O-RANやAPT／AWG等の国際標準化活動を継続していく。なお、本政策は、当初の目的を達成して令和4年度に終了している。
2	不要電波の高分解能計測・解析技術を活用したノイズ抑制技術の研究開発	本研究開発で予定された要素技術が得られ、一部については製品化やスタートアップ企業の立ち上げ、国際規格化に向けた提案など、社会実装に向けた取組が積極的に進められている。評価結果を踏まえ、個々の要素技術については、今後は受託者において、社会での活用や実用化に向け応用研究、国際規格化活動、論文などによる情報発信が行われる予定であり、これらについて追跡調査等でフォローアップしていく。なお、本政策は、当初の目的を達成して令和4年度に終了している。

3	集積電子デバイスによる大容量映像の非圧縮低電力無線伝送技術の研究開発	評価結果を踏まえ、今後は受託者において本研究開発を進めるとともに、国の後継プロジェクト等を活用してさらなる技術の発展を目指す。引き続き知財確保や標準化活動を推進することで、高周波数帯における無線伝送技術の国際的優位性を目指すとともに、これらについて追跡調査等でフォローアップしていく。なお、本政策は、当初の目的を達成して令和4年度に終了している。
4	電波の有効利用のためのI o Tマルウェア無害化／無機能化技術等に関する研究開発	I o T機器の急速な普及に伴う無線リソース逼迫の対策として、高度I o Tハニーポットによるマルウェア詳細分析及び駆除技術、各種サイバー攻撃情報に基づくマルウェア挙動分析及び早期検知技術、I o Tマルウェア無害化技術、I o Tマルウェア無機能化技術を確立することにより、無線リソースの有効活用に寄与しており、目標を達成することができた。評価結果を踏まえ、今回開発したシステムの運用を継続して関係機関と情報共有を進めるとともに、社会実装に向けた取組を推進する。なお、本政策は、当初の目的を達成して令和4年度に終了している。
5	5G 基地局共用技術に関する研究開発	評価結果を踏まえ、本研究開発で確立した基地局共用技術を実用化するため、引き続き、事業者において、本研究開発技術を搭載したネットワーク機器の採用を国内外の通信キャリア、シェアリング事業者に働きかけ、5G 共用基地局の普及を図る。これにより、5Gサービスの早期普及・展開を通して、周波数利用効率の向上とより高い周波数の利活用の促進に貢献する。なお、本政策は、当初の目的を達成して令和4年度に終了している。

公害等調整委員会

公害等調整委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式) (令和5年10月3日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kouchoi_h24.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策1-目標(1)】 公正かつ中立な立場からの公害紛争事件の迅速かつ適正な処理	引き続き推進	<予算要求> 引き続き公害紛争事件の迅速かつ適正な処理を図るため、令和6年度概算要求において、調査経費(24.6百万円)や現地期日の開催経費(9.7百万円)を要求した。(令和6年度予算案額:調査経費24.6百万円、現地期日の開催経費9.7百万円) <事前分析表の変更> 公害紛争事件の更なる計画的な処理に努めるため、「未処理事件の係属期間の状況」を追加するとともに、令和4年度から新たにウェブ会議方式による期日の開催が始まったことを踏まえ、「ウェブ会議方式による期日等の開催状況」を追加することとした。
2	【政策1-目標(2)】 国民の安全・安心に資するための公害紛争処理制度の利用の促進等	引き続き推進	<予算要求> 引き続き公害紛争処理制度の利用の促進等を図るため、令和6年度概算要求として、ブロック会議経費(1.6百万円)や審査会委員研修協議会経費(1.3百万円)等を要求した。(令和6年度予算案額:ブロック会議経費1.6百万円、審査会委員研修協議会経費1.3百万円) <機構・定員要求> 地方公共団体を含む公害紛争処理システム全体としての紛争解決機能の強化のため、令和6年度定員要求において、必要な人員(専門官1名)を要求した。 <事前分析表の変更> 市区町村を含めた地方公共団体との連携状況をより適切に把握するため、「地方自治体職員向けウェブセミナーの参加アカウント数」を追加することとした。
3	【政策2-目標(1)】 鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整	引き続き推進	<予算要求> 引き続き鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整制度の適正な運用を図るため、令和6年度概算要求において、委員会運営経費(21.4百万円の内数)を要求した(令和6年度予算案額:21.7百万円)。

4	【政策2-目標(2)】 土地利用に関する行政庁の適正な処分の確保	引き続き推進	<予算要求> 引き続き土地利用に関する行政庁の適正な処分の確保を図るため、令和6年度概算要求において、委員会運営経費（21.4百万円の内数）を要求した（令和6年度予算案額：21.7百万円）。
---	--	--------	---

法務省

法務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策（令和6年3月14日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	一号特定技能外国人支援の委託制限	<制度改正> 規制の事前評価を踏まえ、「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和6年3月提出）。
2	育成就労制度における育成就労実施者の変更の要件の整備	<制度改正> 規制の事前評価を踏まえ、「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和6年3月提出）。

表2 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(事業評価方式)（令和5年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言（交通犯罪に関する研究）	<予算要求> 本評価結果を踏まえ、所要の経費を令和6年度予算案に計上した。 (1) 研究期間：令和6年度から令和7年度までの2か年 (2) 令和6年度予算要求額：2百万円、令和6年度予算案額：2百万円 (3) 研究内容：悪質な交通事故や重大な交通違反を起こした者について、かかる交通事犯に至った経緯等に関する実態の詳細を明らかにし、交通事犯防止策、被害者支援策等を検討するための基礎資料を提供するとともに、それらの施策の提言を実施する。
2	施設の整備（宇都宮拘置支所・宇都宮少年鑑別所新営工事）	<予算要求> 栃木県宇都宮市に宇都宮拘置支所・宇都宮少年鑑別所を整備するため、事業費を計上した。 （令和6年度予算要求額：72百万円、令和6年度予算案額：12百万円） ○今後の予定 施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。

3	施設の整備（滋賀拘置支所・大津少年鑑別所新営工事）	<予算要求> 滋賀県大津市に滋賀拘置支所・大津少年鑑別所を整備するため、事業費を計上した。 （令和6年度予算要求額：96百万円、令和6年度予算案額：96百万円） ○今後の予定 施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。
---	---------------------------	---

（事後評価）

表3 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（総合評価方式）（令和5年9月7日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/moj_h24.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国際仲裁の活性化に向けた基盤整備	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、広報・意識啓発等の事業に必要な経費を令和6年度予算案に計上した。 （令和6年度予算要求額：81百万円、令和6年度予算案額：16百万円）
2	破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き団体規制法に基づき、いわゆるオウム真理教に対する観察処分を適正かつ厳格に実施するとともに、その活動状況解明のための調査に必要な経費及び地域住民との協議会の実施に必要な経費を令和6年度予算案に計上した。また、国内外の諸動向に関する情報について、正確・適時・迅速な収集・分析を行い、ニーズや時宜に応じて、収集・分析した情報を政府・関係機関に提供するとともに、国民等に危険情報を発信するために必要な経費を計上した。一方で、旅費の計画・員数・単価の見直しや調査用器材の数量の見直し等を行い、経費の削減を図った。 （令和6年度予算要求額：3,090百万円、令和6年度予算案額：2,522百万円※） ※デジタル庁への一括計上分（令和6年度予算要求額につき5百万円、令和6年度予算案額につき5百万円）を含んだ額
3	人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防	改善・見直し	<改善・見直し> シンポジウム等の開催方法（オンライン／参集）の比較・検証など、対象者の年齢や関心等を踏まえたより効果的・効率的な人権啓発活動の実施に係る検討・改善に取り組んでいるほか、人権相談窓口の周知方法や調査救済活動を行う職員等に対する研修の内容等の見直しを行っている。 また、人権擁護委員の人材確保のため、若年層の認知度向

			上に焦点を当てた広報や士業者団体に対する人材情報の提供依頼に取り組んでいる。 <予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き、人権啓発活動、人権相談・調査救済活動を実施していくために必要な経費を令和6年度予算案に計上する一方、人権相談の窓口周知や人権啓発活動で利用する印刷物の作成部数に学校、小学生・中学生の減少数を精緻に反映させる等の精査を行うことにより、経費の削減を図った。 (令和6年度予算要求額: 3,807百万円、令和6年度予算案額: 3,414百万円)
--	--	--	---

表4 規制を対象として評価を実施した政策（令和6年3月18日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/moj.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定技能所属機関による届出義務	引き続き推進	【出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律（平成30年12月14日法律第102号）関係】 <引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
2	一号特定技能外国人支援計画の作成義務	引き続き推進	

表5 一般分野の政策を対象として実施した政策(事業評価方式)(完了後・終了時)（令和5年9月7日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言（詐欺に関する研究）	判決段階以降における詐欺事犯者の実態及び処分状況等を明らかにし、処遇上の課題や今後の再犯防止策等を探るための基礎的調査をするという目的を達成した。今後計画する研究についても、同様の結果が得られるよう努める。

外務省

外務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 政府開発援助を対象として評価を実施した政策(無償資金協力)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	キルフィ病院整備計画（ソロモン諸島） （令和5年6月23日公表）	＜予算要求・事業採択＞ 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年6月23日） 供与限度額 20億1,100万円 令和6年度予算要求に反映
2	地域中核病院医療機材整備計画（マダガスカル）（令和5年8月16日公表）	＜予算要求・事業採択＞ 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年8月11日） 供与限度額 11億4,300万円 令和6年度予算要求に反映
3	ジュバ河川港整備計画（南スーダン）（令和5年9月19日公表）	＜予算要求・事業採択＞ 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年9月8日） 供与限度額 29億3,000万円 令和7年度予算要求に反映予定
4	ジェニンにおける上水道改善計画（パレスチナ）（令和5年10月2日公表）	＜予算要求・事業採択＞ 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年9月26日） 供与限度額 27億9,300万円 令和7年度予算要求に反映予定
5	キガリ市における高度道路交通システム導入計画（ルワンダ）（令和5年10月10日公表）	＜予算要求・事業採択＞ 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年10月5日） 供与限度額 20億900万円 令和7年度予算要求に反映予定
6	ドゥリケル病院外傷・救急センター整備計画（ネパール）（令和5年10月6日公表）	＜予算要求・事業採択＞ 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年10月5日） 供与限度額 32億9,600万円 令和7年度予算要求に反映予定
7	全国電子基準点網整備計画（カンボジア） （令和5年11月2日公表）	＜予算要求・事業採択＞ 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年10月26日） 供与限度額 13億3,800万円

		令和 7 年度予算要求に反映予定
8	キンシャサ市モンアンバ地区における電力アクセス改善計画（コンゴ民主共和国）（令和 5 年 11 月 6 日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 5 年 10 月 31 日） 供与限度額 27 億 1,000 万円 令和 7 年度予算要求に反映予定
9	ソコデ市バイパス道路建設計画（トーゴ）（令和 5 年 11 月 21 日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 5 年 11 月 17 日） 供与限度額 39 億 3,900 万円 令和 7 年度予算要求に反映予定
10	灌漑用水路の運用及び維持のための機材整備計画（キルギス）（令和 5 年 11 月 30 日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 5 年 11 月 20 日） 供与限度額 10 億 8,700 万円 令和 7 年度予算要求に反映予定
11	気象ドップラーレーダーシステム整備計画（スリランカ）（令和 5 年 11 月 28 日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 5 年 11 月 22 日） 供与限度額 1 億 6,000 万円（追加贈与） 令和 7 年度予算要求に反映予定
12	国立がん病院における医療機材整備計画（ベトナム）（令和 5 年 12 月 18 日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 5 年 12 月 16 日） 供与限度額 18 億 3,000 万円 令和 7 年度予算要求に反映予定
13	海上保安能力向上計画（インドネシア）（令和 5 年 12 月 19 日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 5 年 12 月 16 日） 供与限度額 90 億 5,300 万円 令和 7 年度予算要求に反映予定
14	道路維持管理機材整備計画（ブルキナファソ）（令和 5 年 12 月 22 日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 5 年 12 月 20 日） 供与限度額 10 億 600 万円 令和 7 年度予算要求に反映予定
15	国道六号線橋梁建設計画（ホンジュラス）（令和 6 年 1 月 15 日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 6 年 1 月 11 日） 供与限度額 28 億 6,300 万円 令和 7 年度予算要求に反映予定

16	ジョアール・ファデュトゥにおける水産物付加価値向上のための改良型水揚場整備計画（セネガル）（令和6年1月23日公表）	＜予算要求・事業採択＞ 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和6年1月22日） 供与限度額 11 億 1,800 万円 令和7年度予算要求に反映予定
17	パルマレ道路橋梁建設計画（ジブチ）（令和6年1月25日公表）	＜予算要求・事業採択＞ 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和6年1月22日） 供与限度額 59 億 4,400 万円 令和7年度予算要求に反映予定
18	STEM（科学、技術、工学及び数学）教育強化計画（ザンビア）（令和6年1月26日公表）	＜予算要求・事業採択＞ 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和6年1月25日） 供与限度額 16 億 4,400 万円 令和7年度予算要求に反映予定
19	ケニア中央医学研究所研究機能強化計画（ケニア）（令和6年2月9日公表）	＜予算要求・事業採択＞ 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和6年2月8日） 供与限度額 30 億 5,600 万円 令和7年度予算要求に反映予定
20	サモア国立大学保健科学学部施設整備計画（サモア）（令和6年2月28日公表）	＜予算要求・事業採択＞ 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和6年2月10日） 供与限度額 24 億 100 万円 令和7年度予算要求に反映予定
21	病院における再生可能エネルギーを活用した電力供給安定化計画（スリランカ）（令和6年2月15日公表）	＜予算要求・事業採択＞ 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和6年2月14日） 供与限度額 12 億 3,000 万円 令和7年度予算要求に反映予定
22	ガベスにおける高度下水処理場建設計画（チュニジア）（令和6年2月29日公表）	＜予算要求・事業採択＞ 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和6年2月26日） 供与限度額 32 億 800 万円 令和7年度予算要求に反映予定
23	第二次南北回廊北部区間道路改修計画（ジンバブエ）（令和6年3月12日公表）	＜予算要求・事業採択＞ 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和6年3月8日） 供与限度額 23 億 8,900 万円 令和7年度予算要求に反映予定
24	ナカラ緊急発電所整備計画（モザンビーク）（令和6年3月12日公表）	＜予算要求・事業採択＞ 無償資金協力の実施

		交換公文の署名（令和6年3月8日） 供与限度額 28 億 6,600 万円（追加贈与） 令和7年度予算要求に反映予定
25	コックスバザール県におけるバングラデシュ漁業開発公社水揚場整備計画（バングラデシュ）（令和6年3月29日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和6年3月28日） 供与限度額 22 億 9,400 万円 令和7年度予算要求に反映予定

表2 政府開発援助を対象として評価を実施した政策（有償資金協力）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	カイロ地下鉄四号線第一期整備計画（III）（エジプト）（令和5年5月2日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年4月30日） 供与限度額 1,000 億円 令和6年度予算要求に反映
2	首都圏鉄道三号線改修計画（第二期）（フィリピン）（令和5年5月29日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年5月26日） 供与限度額 173 億 9,990 万円 令和6年度予算要求に反映
3	地方道路連結性向上計画（カンボジア）（令和5年6月22日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年6月20日） 供与限度額 236 億 9,200 万円 令和6年度予算要求に反映
4	バスラ製油所改良計画（第五期）（イラク）（令和5年8月18日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年8月16日） 供与限度額 2,030 億 6,000 万円 令和6年度予算要求に反映
5	ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設計画（第五期）（インド）（令和6年2月16日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年9月21日） 供与限度額 4,000 億円 令和7年度予算要求に反映予定
6	マタバリ超々臨界圧石炭火力発電計画（VII）（バングラデシュ）（令和5年10月12日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年9月30日） 供与限度額 2,175 億 5,600 万円

		令和 7 年度予算要求に反映予定
7	ホーチミン市都市鉄道建設計画（ベンタインースオイティエン間（1 号線））（第四期）（ベトナム）（令和 5 年 12 月 18 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 5 年 12 月 16 日） 供与限度額 412 億 2,370 万円 令和 7 年度予算要求に反映予定
8	中小零細企業のための震災後支援計画（トルコ）（令和 5 年 12 月 22 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 5 年 12 月 20 日） 供与限度額 200 億円 令和 7 年度予算要求に反映予定
9	ハズラット・シャージャラール国際空港拡張計画(第三期)（バングラデシュ）（令和 5 年 12 月 26 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 5 年 12 月 24 日） 供与限度額 766 億 3,500 万円 令和 7 年度予算要求に反映予定
10	サマーワ上水道整備計画（イラク）（令和 6 年 1 月 5 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 5 年 12 月 24 日） 供与限度額 452 億 9,800 万円 令和 7 年度予算要求に反映予定
11	北東州道路網連結性改善計画（フェーズ 3）（第二期）（インド）（令和 6 年 2 月 27 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 6 年 2 月 20 日） 供与限度額 345 億 3,700 万円 令和 7 年度予算要求に反映予定
12	北東州道路網連結性改善計画（フェーズ 7）（インド）（令和 6 年 2 月 27 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 6 年 2 月 20 日） 供与限度額 155 億 6,100 万円 令和 7 年度予算要求に反映予定
13	テランガナ州における起業・イノベーション促進計画（インド）（令和 6 年 2 月 27 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 6 年 2 月 20 日） 供与限度額 236 億 9,700 万円 令和 7 年度予算要求に反映予定
14	チェンナイ周辺環状道路建設計画（フェーズ 2）（インド）（令和 6 年 2 月 27 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 6 年 2 月 20 日） 供与限度額 498 億 4,700 万円 令和 7 年度予算要求に反映予定
15	ハリヤナ州における持続可能な園芸農業	<予算要求・事業採択>

	推進計画（第一期）（インド）（令和 6 年 2 月 27 日公表）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 6 年 2 月 20 日） 供与限度額 162 億 1,500 万円 令和 7 年度予算要求に反映予定
16	ラジャスタン州における気候変動対策及び生態系から得られる利益向上計画（インド）（令和 6 年 2 月 27 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 6 年 2 月 20 日） 供与限度額 261 億 3,300 万円 令和 7 年度予算要求に反映予定
17	ウッタラカンド州における都市上水道整備計画（インド）（令和 6 年 2 月 27 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 6 年 2 月 20 日） 供与限度額 162 億 1,100 万円 令和 7 年度予算要求に反映予定
18	貨物専用鉄道建設計画（フェーズ 1）（第五期）（インド）（令和 6 年 2 月 27 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 6 年 2 月 20 日） 供与限度額 400 億円 令和 7 年度予算要求に反映予定
19	広域病院整備計画（カンボジア）（令和 6 年 3 月 15 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 6 年 3 月 13 日） 供与限度額 211 億 400 万円 令和 7 年度予算要求に反映予定
20	ダルトンパス東代替道路建設計画（第一期）（フィリピン）（令和 6 年 3 月 27 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 6 年 3 月 26 日） 供与限度額 1,000 億円 令和 7 年度予算要求に反映予定
21	マニラ首都圏地下鉄計画（フェーズ 1）（第三期）（フィリピン）（令和 6 年 3 月 27 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 6 年 3 月 26 日） 供与限度額 1,500 億円 令和 7 年度予算要求に反映予定
22	ムンバイメトロ三号線建設計画（第四期）（インド）（令和 6 年 3 月 28 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 6 年 3 月 26 日） 供与限度額 589 億 4,300 万円 令和 7 年度予算要求に反映予定
23	デリー高速輸送システム建設計画（フェーズ 4）（第二期）（インド）（令和 6 年 3 月 28 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和 6 年 3 月 26 日）

		供与限度額 1,029 億 3,200 万円 令和 7 年度予算要求に反映予定
--	--	--

(事後評価)

表 3 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式) (令和 5 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mofa_h24.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標Ⅰ施策Ⅰ-1】 アジア大洋州地域外交	引き続き 推進	<予算要求> アジア大洋州地域の安定と繁栄の確保を目指し、地域協力を推進するとともに、域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築するため、令和 6 年度予算概算要求で一般予算 4,190,626 千円及び分担金・拠出金 722,950 千円を要求した(令和 6 年度予算案額:一般予算 4,008,921 千円、分担金・拠出金 587,697 千円、令和 5 年度補正予算額:一般予算 656,730 千円、分担金・拠出金 1,151,290 千円)。 <機構・定員要求> 必要な定員要求(経済安保分野での日韓協力強化に伴う増 1 名、制裁関連業務の強化に伴う増 1 名、豪州及び NZ の安全保障関連業務の増加に伴う増 1 名、東南アジア諸国における国家安全保障戦略の実施に向けた取組に関する増 2 名等)を行った。 <事前分析表の変更状況> ・当該施策目標(個別分野 3)の実現に向けた成果を分かりやすく評価できるように、令和 5 年 3 月の日韓首脳会談において、「シャトル外交」を再開し、国交正常化以来の友好協力関係の基盤に基づき、関係を更に発展させていくことで一致したことを踏まえ、測定指標を変更した。 ・個別分野 4 に関し、令和 3 年 10 月に行われた日中首脳電話会談において、岸田総理大臣と習近平国家主席との間で「建設的かつ安定的な関係」の構築という共通認識で一致したことを踏まえ、測定指標を見直し、測定指標名を変更するとともに、「建設的かつ安定的な日中関係」を日中双方の努力で構築していくことを中期目標及び令和 5 年度目標に反映した。 ・個別分野 5 に関し、昨今のミャンマー情勢を踏まえ、施策目標について見直しを行い、ミャンマー及びメコン地域に関する中期目標を変更した。 ・当該施策目標(個別分野 8)の実現に向けた成果を分かり

			やすく評価できるように、測定指標（8-1 及び 8-2）を変更することとした。
2	【基本目標Ⅰ施策Ⅰ-2】 北米地域外交	引き続き 推進	<予算要求> 我が国外交・安全保障の基軸である日米同盟の更なる強化、及び日加関係の更なる強化のため、令和 6 年度予算概算要求で一般予算 613,240 千円を要求した（令和 6 年度予算案額：一般予算 569,526 千円、令和 5 年度補正予算額：一般予算 110,000 千円、分担金・拠出金 700,000 千円）。 <機構・定員要求> 必要な定員要求（在外公館の政務担当の増 2 名、在外公館の経済担当の増 3 名等）を行った。 <事前分析表の変更状況> ・個別分野 1：測定指標 1-2 について、評価結果を踏まえ、中期目標及び令和 5 年度目標に「自由で開かれたインド太平洋に資する日加アクションプラン」のフォローアップを追加した。測定指標 1-2 における達成手段「親日家・知日派予備軍育成のための在日米軍子女への日本語補習校教育事業」の主管替えを行い、今後は測定指標 3-2 の下で取組の進捗を測定することとした。 ・個別分野 2：測定指標の用語について、評価結果を踏まえ、政策の調整を想起する「協調」よりも「協力」が適切であると考え、測定指標 2-1 を「米国との経済分野での協力の深化」、2-2 を「カナダとの経済分野での協力の深化」と変更した。 ・個別分野 3：測定指標 3-1 について、評価結果を踏まえ、地域の安全保障環境についての認識をすりあわせ、連携を更に強化する観点から、中期目標及び令和 5 年度目標にその旨反映させた。個別分野 1 に位置づけられていた達成手段「在日米軍子女への日本語補習事業」を、個別分野 3 の測定指標 3-2 の達成手段「在日米軍の安定的な駐留への理解促進」として移行させたことについて、中期目標及び令和 5 年度目標に新たな事項として追記した。
3	【基本目標Ⅰ施策Ⅰ-3】 中南米地域外交	引き続き 推進	<予算要求> 近年活発化している対中南米外交の機運の盛り上がりも活用し、政治・経済のみならず、文化面も含めあらゆる分野での交流・連携を引き続き促進するため、令和 6 年度予算概算要求で一般予算 146,624 千円及び分担金・拠出金 8,349 千円を要求した（令和 6 年度予算案額：一般予算 130,052 千円、分担金・拠出金 5,107 千円、令和 5 年度補正予算額：分担金・拠出金 1,839,351 千円）。

			<機構・定員要求> 必要な定員要求(日・カリブ交流年等の実施に伴う増1名、日系人関連業務の強化に伴う増1名)を行った。 <事前分析表の変更状況> ・当該施策目標の実現に向けた成果をより測りやすくする観点から、個別分野1「中南米地域及び中米・カリブ諸国との協力及び交流強化」の測定指標1-2及び1-3を統合することとした。 ・新型コロナウイルスの影響が収まり始め、要人往来が再活発化してきたことを踏まえ、中米・カリブ諸国への働きかけや協力関係の確認を継続、強化していく観点から、個別分野1「中南米地域及び中米・カリブ諸国との協力及び交流強化」の測定指標1-4の目標水準を引き上げることとした。
4	【基本目標Ⅰ施策Ⅰ-4】 欧州地域外交	引き続き推進	<予算要求> 欧州諸国、中央アジア・コーカサス諸国、欧州主要機関及び地域協力機構等との協議や関係強化、またロシアによるウクライナ侵略に関し、厳しい対露制裁と強力なウクライナ支援を推進するため、令和6年度予算概算要求で一般予算1,191,547千円及び分担金・拠出金238,205千円を要求した(令和6年度予算案額:一般予算1,154,975千円、分担金・拠出金182,115千円、令和5年度補正予算額:分担金・拠出金5,215,611千円)。 <機構・定員要求> 必要な定員要求(安全保障関連業務の増加に伴う増1名、南欧関連業務の増加に伴う増1名、同志国連携業務強化に伴う増1名等)を行った。 <事前分析表からの変更状況> ・当該施策目標の実現に向けた成果を分かりやすく評価できるように、測定指標1-2にEUとの安全保障・防衛協力の強化も追記し、引き続き当該施策を推進していく。 ・令和4年2月のロシアによるウクライナ侵略の開始及びこれに伴う状況の変化により、これまでの施策・中期目標をそのまま達成し得る状況ではなくなったことから、施策目標を見直し、測定指標4-4の進捗測定を取り止めるとともに、その他全ての測定指標名、中期目標及び年度目標を変更した。
5	【基本目標Ⅰ施策Ⅰ-5】	引き続き	<予算要求>

	中東地域外交	推進	多くの課題を抱える中東・北アフリカ地域の平和と安定及び経済的発展を支え、資源の安全供給を確保するとともに、中東・北アフリカ地域における我が国の国際的な立場及び発言力を強化するため、令和 6 年度予算概算要求で一般予算 154,896 千円及び分担金・拠出金 62,334 千円を要求した（令和 6 年度予算案額：一般予算 125,874 千円、分担金・拠出金 63,780 千円、令和 5 年度補正予算額：分担金・拠出金 96,585 千円）。 <機構・定員要求> 必要な定員要求（イスラエル関係事務の強化に伴う増 1 名、湾岸産油国との経済関係の強化に伴う増 1 名）を行った。 <事前分析表からの変更状況> ・評価結果を踏まえ、測定指標 1-2 について、イラクの新政権が優先的な国内政策を新たに発表したため、当該方向性を中期目標に反映し、イラク自身の自助努力や治安改善に向けた努力を支援していくことを追記した。同じく同指標において、アフガニスタンについて、令和 5 年度目標にその「人道支援・基本的ニーズ支援の継続」に加え、「タリバーンの前向きな行動を促す方策の検討」を追記した。 ・測定指標 1-3 について、評価結果を踏まえ、測定指標の名称を「イランとの核合意を受けた二国間関係の強化及びイランと地域・国際社会との信頼関係の後押し」から、「イランとの二国間関係の強化及びイランと地域・国際社会との信頼関係の後押し」に変更し、中期目標として日本が果たせる役割を具体的に記載し、令和 5 年度目標に日本が信頼醸成に向けた外交努力を行うことを追加した。 ・測定指標 2-3 における中期目標について、評価結果を踏まえ、「エネルギー分野を超えた経済の幅広い分野で互恵関係を強化」は維持しつつ、「湾岸諸国との包括的な協力枠組」の拡充・整備を追記した。
6	【基本目標Ⅰ施策Ⅰ-6】 アフリカ地域外交	引き続き 推進	<予算要求> アフリカの成長・開発に関する T I C A D プロセスの推進と、アフリカとの対話・交流及び我が国の対アフリカ政策に関する国内外の理解促進のために、令和 6 年度予算概算要求で一般予算 585,781 千円及び分担金・拠出金 305,953 千円を要求した（令和 6 年度予算案額：一般予算 530,753 千円、分担金・拠出金 149,921 千円、令和 5 年度補正予算額：分担金・拠出金 247,560 千円）。

			<機構・定員要求> 必要な機構要求（在エリトリア日本国大使館（実館）の設置及び在ナイロビ国際機関政府代表部（兼館）の要求）を行った。また、必要な定員要求（経済安全保障関連業務強化に伴う増1名）を行った。 <事前分析表からの変更状況> 施策目標及び達成手段の妥当性に係る検討結果を踏まえ、引き続き当該施策目標に向け、測定指標及び達成手段を維持しつつ、政策を推進していくこととした。
--	--	--	---

表4 政府開発援助を対象として評価を実施した政策(未着手・未了)（令和5年8月1日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ビエンホア市下水排水処理施設計画（第1ステージ）（ベトナム）	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き今後の支援のあり方を検討 令和7年度予算要求に反映予定
2	海上保安能力強化計画（ベトナム）	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和6年度予算要求に反映
3	オルカリアI一、二及び三号機地熱発電所改修計画（ケニア）	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和6年度予算要求に反映
4	ホーチミン市非開削下水道管路更生計画（ベトナム）	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和6年度予算要求に反映
5	下水道整備計画（III）（モロッコ）	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和5年度中に貸付完了 令和7年度予算要求に反映予定
6	保健セクター復興計画（イラク）	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和6年度予算要求に反映
7	バスラ製油所改良計画（第一期）（イラク）	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和5年度中に貸付完了 令和7年度予算要求に反映予定
8	アマソナス州地域開発計画（ペルー）	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和6年度予算要求に反映
9	タミル・ナド州送電網整備計画（インド）	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和5年度中に貸付完了 令和7年度予算要求に反映予定

10	デリー上水道改善計画（インド）	引き続き推進	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続 令和6年度予算要求に反映
11	ベラマラ・コンバインドサイクル火力発電所建設計画（バングラデシュ）	引き続き推進	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続し、令和5年度中に貸付完了 令和7年度予算要求に反映予定
12	カルナフリ上水道整備計画（フェーズ2）（バングラデシュ）	引き続き推進	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続 令和6年度予算要求に反映
13	タナフ水力発電計画（ネパール）	引き続き推進	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続 令和6年度予算要求に反映
14	アヌラダプラ県北部上水道整備計画（フェーズ1）（スリランカ）	引き続き推進	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続 令和6年度予算要求に反映
15	ラム系統送電網強化計画（パプアニューギニア）	引き続き推進	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続 令和6年度予算要求に反映
16	オモン3コンバインドサイクル発電所建設計画（第一期）（ベトナム）	引き続き推進	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続 令和6年度予算要求に反映
17	ゲアン省北部灌漑システム改善計画（ベトナム）	引き続き推進	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続し、令和5年度中に貸付完了 令和7年度予算要求に反映予定
18	ハノイ市エンサ下水道計画（第一期）（ベトナム）	引き続き推進	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続 令和6年度予算要求に反映
19	マニラ首都圏大量旅客輸送システム拡張計画（フィリピン）	引き続き推進	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続 令和6年度予算要求に反映
20	貨物専用鉄道建設計画（フェーズ2）（第二期）（インド）	引き続き推進	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続し、令和5年度中に貸付完了 令和7年度予算要求に反映予定
21	西ベンガル州プルリア県上水道整備計画（インド）	引き続き推進	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続 令和6年度予算要求に反映
22	ビハール州国道整備計画（フェーズ2）（インド）	引き続き推進	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続 令和6年度予算要求に反映
23	ジュバ河川港拡充計画（南スーダン）	廃止・休止又は中止	＜予算要求・事業実施＞ 令和5年度中に事業中止済 令和6年度予算要求に反映

財務省

財務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和5年9月1日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mof.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	協定銀行等に係る資本割の特例措置	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望を行い、税制改正大綱に盛り込まれた。
2	銀行等保有株式取得機構に係る課税の特例措置（欠損金の繰戻し還付）	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望を行い、税制改正大綱に盛り込まれた。

(事後評価)

表2 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)（令和5年6月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mof_h24.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【総合目標1】 我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確保に向けた基盤強化の取組を進めるとともに、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス（基礎的財政収支）黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。	引き続き推進	＜財政＞ 我が国の財政に対する信認を確保していくために、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確保に向けた基盤強化の取組を進めるとともに、2025年度の国・地方のプライマリーバランス黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に向けて取り組んだ。
2	【総合目標2】 財政健全化目標達成に向け、歳出・歳入両面において取り	引き続き推進	＜税制＞ 人口減少・少子高齢化、働き方やライフコースの多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造

	組む中で、人口減少・少子高齢化、働き方やライフコースの多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造変化を踏まえ、成長と分配の好循環を実現するとともに、コロナ後の新しい社会を開拓していくことをコンセプトとして、新しい資本主義を目指していく観点から、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させるため、税体系全般にわたる見直しを進める。		変化を踏まえ、成長と分配の好循環を実現するとともに、コロナ後の新しい社会を開拓していくことをコンセプトとして、新しい資本主義を目指していく観点から、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させるため、税体系全般にわたる見直しを進めた。 具体的には、経済社会の構造変化に対応した税制を構築するため、令和5年度税制改正の着実な実施、令和6年度の税制改正の内容の検討に取り組んだ。
3	【総合目標3】 経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。また、社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融资を活用して政策的に必要な資金需要に的確に対応する。さらに、地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じ、地方公共団体等との連携を進めつつ、最適な形で国有財産の有効活用を進める。	引き続き推進	<財務管理> ○国債管理政策 我が国の財政は、極めて厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれている。国債発行当局として確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保するという基本的な考え方にに基づき、国債管理政策を運営した。 ○財政投融资 中長期的な視点から、かつ、民間金融を補完しながら、資金面からの成長制約を解消するという財政投融资の役割の下、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえた編成を行うことで、政策的に必要な資金需要に的確に対応した。 ○国有財産の有効活用 地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形で国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形で国有財産の管理処分を実施したほか、既存庁舎や宿舍の効率的な活用や、情報提供の充実等に努めた。 ○国庫金の管理 国庫金の管理を一層効率的に行い、また出納の正確性を引き続き確保した。
4	【総合目標4】 関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・	引き続き推進	<通貨・金融システム> ○金融システムの安定を確保するための取組 金融庁等との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の適切な

	運用を図るとともに金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。		整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理を行うことにより、金融仲介機能を発揮するための基盤となる金融システムの安定の確保に努めた。 ○通貨に対する信頼を維持するための取組 通貨が様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われるために、通貨の流通状況等を把握し、偽造されにくい通貨を円滑に供給できるように、製造計画の策定等を適切に行うこと等により、日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止等、通貨制度の適切な運用に万全を期した。
5	【総合目標5】 我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。	引き続き推進	<世界経済> 世界経済の持続的発展等を目的として、G7やG20等の国際的な枠組みにおいて積極的に貢献し、国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行った。 A S E A N + 3の枠組みや二国間金融協力を通じ、アジア地域金融協力を推進した。 ODAに関しては、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、効果的かつ効率的な資金協力等を実施した。 日本企業の海外展開支援に関しては、関係省庁・機関と連携しながら、J I C Aの円借款や海外投融資、J B I Cの出融資保証業務等を通じて引き続き推進した。 M D B sに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をM D B sの政策に反映させた。 質の高いインフラ投資の推進については、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等に盛り込まれた制度改善・拡充を着実に実施しており、今後も運用・活用するとともに、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」の更なる普及・実践に向けて、「質の高いインフラ投資指標集」の当てはめ作業等の議論に取り組んだ。 国際貿易の秩序ある発展に向けて、W T Oを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、戦略的かつスピード感を持って、各地域における経済連携を推進し、これらを通じて、税関分野における貿易円滑化の推進にも積極的に取り組んだ。
6	【総合目標6】 総合目標1から5の目標を追求しつつ、新型コロナウイルス感染症への対応と自然災害からの復興に取り組むとともに	引き続き推進	<財政・経済運営> 関係府省と連携しながら、経済成長と財政健全化を両立できるよう、「経済財政運営と改革の基本方針」等に沿って適切な財政・経済の運営を行った。 また、令和4年度の累次の補正予算及び令和5年度予算を迅

	に、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現することを目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。		速かつ着実に執行するとともに、相次ぐ自然災害からの復興の加速に取り組んだ。
7	【政策目標1-1】 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進	引き続き推進	<健全な財政の確保> 重点的な予算配分を通じ財政の効率化・質的改善を図るとともに予算執行調査結果、政策評価結果、行政事業レビュー、決算及び決算検査報告、国会での指摘・議決などの予算への反映・適切な活用に努めた。 広報活動については、財政の現状や政府の取組に係る図表等を用いた分かりやすい説明を、資料やウェブサイト等の多様な媒体によって、引き続き積極的に行った。 また、財政の効率化・質的改善を推進するための調査研究等に必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和6年度予算概算要求額：463,491千円
8	【政策目標1-2】 必要な歳入の確保	引き続き推進	<健全な財政の確保> 新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響等足もとの経済情勢を踏まえつつ、経済指標や課税実績等の幅広い要素を基に見積りを行うことにより税収及び税外収入の確保に努めるとともに、歳入に関する情報について説明責任の向上に努めた。
9	【政策目標1-3】 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保	引き続き推進	<健全な財政の確保> 法令や予算との整合性等に留意し、円滑かつ効率的な予算執行の確保に努めた。 予算が効率的かつ効果的に執行されるよう、様々な視点から、より深度のある予算執行調査を実施するとともに、予算執行に関する情報開示の充実、各府省庁等の会計事務職員を対象とした会議・研修の効果的な実施及び随意契約の適正化に努めた。 また、予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保を図るため、予算執行状況について調査の着実な実施等に取り組むために必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和6年度予算概算要求額：593,881千円
10	【政策目標1-4】 決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示	引き続き推進	<健全な財政の確保> 年度途中における予算使用の状況、国庫歳入歳出状況及び予算の執行実績である決算の概要について、正確性を確保しつつ、国民及び国会に対し適時適切に報告した。また、令和4年度歳入歳出決算については、令和3年度歳入歳出決算に引

			き続き、会計検査院へ早期に送付し、令和5年11月20日前後には国会提出が可能となるよう努め、令和5年11月20日に提出した。
11	【政策目標1-5】 地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行	引き続き推進	＜健全な財政の確保＞ 国・地方の財政の健全化に向けて、地方歳出の改革や、地方交付税の制度改革等の諸課題について総務省と調整を行った。
12	【政策目標1-6】 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	引き続き推進	＜健全な財政の確保＞ 令和4年度決算分の国の財務書類について、より充実した説明資料も併せて作成・公表し、国民に対する分かりやすい説明に努め、予算の審議等に活用するために、令和6年1月に公表した。さらに省庁別財務書類等についても、各府省よりの確な財務情報の開示がなされるよう必要な助言等を行った。 また、令和6年度の予算要求については、令和5年度決算分の国の財務書類の令和7年1月公表等に向けて、引き続き企業会計の考え方などの高度で専門的な知識を有する公認会計士に省庁別財務書類等の審査、国の財務書類の作成補助等を業務委託するための経費の確保に努めた。 ＜予算要求＞ 令和6年度予算概算要求額：14,447千円
13	【政策目標2-1】 成長と分配の好循環の実現に向けた税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実	引き続き推進	＜適正かつ公平な課税の実現＞ 我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討を行った。 また、税は国民生活と密接に関わるものであることから、税制に関する分かりやすい広報に積極的に取り組み、税制全般に対する国民の理解が深まるよう努めた。 なお、令和6年度の予算要求については、当該政策目標の達成に向けて必要となる、企画・立案の整備、調査研究、各種広報活動等の経費を適切に確保するように努めた。 ＜予算要求＞ 令和6年度予算概算要求額：167,940千円
14	【政策目標3-1】 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	引き続き推進	＜国の資産・負債の適正な管理＞ 国債発行計画の策定に当たっては、市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制の観点から、国債の発行額・発行年限を設定した。また、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ丁寧に市場との対話を行いつつ、流動性供給入札などの国債市場の流動性維持・向上に向けた施策を実施した。 国債関係の懇談会等の開催や、入札結果の確実かつ速やかな発表により、市場との対話の推進に引き続き努めた。

			個人投資家や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人投資家向けの広報の充実や海外投資家に対するIR（オンライン開催含む）に取り組んだ。 また、国債市場や国債管理政策についての透明性を高め、国債等に係る国民等の理解を向上させる観点から、ウェブサイト等を通じた積極的な情報発信や広報活動に引き続き努めた。 なお、令和4年度政策評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求においても、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制のため、引き続き必要な経費（公債の償還及び利子の支払い等を行うために必要な経費等）の確保に努めた。 <予算要求> 令和6年度予算概算要求額：28,142,476,496千円 令和6年度国債整理基金特別会計予算概算要求額：226,512,493,309千円 令和6年度東日本大震災復興特別会計予算概算要求額：21,481,269千円
15	【政策目標3-2】 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実	引き続き推進	<国の資産・負債の適正な管理> 財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁・機関から要求とともに提出された、政策的必要性、事業等の有効性等の観点から行った政策評価を積極的に活用し、審査を行った。 また、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施した。さらに、財政融資対象機関に対するチェック機能の発揮に努めた。 加えて、財務の健全性確保のため、的確な資産負債管理に取り組んだ。 その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、的確な資産負債管理を実施するために必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和6年度財政投融资特別会計予算概算要求額：30,126,981,269千円
16	【政策目標3-3】 庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実	引き続き推進	<国の資産・負債の適正な管理> 地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形で国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形で国有財産の管理処分を実施したほか、既存庁舎や宿舎の効率的な活用や、情報提供の充実等に努めた。 なお、令和4年度政策評価の結果を踏まえ、令和5年度にお

			いても国有財産の有効活用を推進するため、引き続き必要な経費（普通財産管理処分費、老朽化等に伴う宿舍の改修等に必要経費、庁舎等の集約立体化・移転再配置等に必要経費等）の確保に努めた。 <予算要求> 令和6年度予算概算要求額：30,600,220千円 令和6年度財政投融资特別会計予算概算要求額：7,969,371千円
17	【政策目標3-4】 国庫金の効率的かつ正確な管理	引き続き推進	<国の資産・負債の適正な管理> 資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を合わせる調整を行うとともに、それでも国庫全体の現金に余裕が生じている場合には、これを資金需要への対応に際して有効活用するなど、引き続き国庫金の効率的な管理を進めた。 国庫金の出納事務の正確性の確保については、歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合により、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を引き続き行った。 国庫収支に関する情報については、財政資金対民間収支を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載すること等により、国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を引き続き行った。 また、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和6年度予算概算要求額：5,591千円
18	【政策目標4-1】 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止	引き続き推進	<通貨及び信用秩序に対する信頼の維持> 令和4年度政策評価結果においては、一定の評価を得られたものの、通貨が様々な経済取引の決済等において、国民から信頼され、安心して使われるために、引き続き、令和5年度以降においても、通貨に対する信頼を維持することを目的として、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止等、通貨制度の適切な運用に一層努めた。 このため、通常貨幣や記念貨幣の発行のために必要な経費、通貨の偽造・変造を防止する環境整備のために必要な経費など、通貨の円滑な供給のために必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和6年度予算概算要求額：18,119,767千円
19	【政策目標4-2】 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理	引き続き推進	<通貨及び信用秩序に対する信頼の維持> 金融システムの状況を適切に踏まえながら、金融庁等と連携して、政府保証枠の適切な設定、預金保険機構等の監督を通じた金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理に努めたほか、株式会社地域経済活性化支援

			機構や株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の監督を通じた地域の信用秩序の基盤強化等に努めた。 また、金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理による金融システムの安定の確保を目的として、引き続き、事務運営のために必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和6年度予算概算要求額：11,637千円
20	【政策目標5-1】 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等	引き続き推進	<貿易の秩序維持と健全な発展> 関税改正に当たっては、内外の経済情勢の変化等を踏まえつつ、関係府省より提出された改正要望について、関係府省の政策評価結果を適切に活用し、措置の必要性や実現される具体的な効果、さらにはその所管する産業の情勢や個別要望の国民経済全体への影響を聴取し、関係府省とも協議を十分に行った上で、関税・外国為替等審議会の調査・審議の結果を踏まえながら、適切に判断した。 また、これらの過程において、国民のニーズの的確な把握に努めるとともに、内外の市況や国内の生産者の状況など客観的なデータの収集を行った。 不当廉売関税等の特殊関税制度については、WTO協定及び国内関係法令等に則り、透明かつ公平・適正に運用を行った。 令和6年度予算概算要求に当たっては、最近における内外の経済情勢等を踏まえ、公平・中立・簡素という観点に留意しつつ、関税改正において適切な関税率の設定等の関税制度の改善、及び特殊関税制度の適正な運営を行うため、関税制度等の企画及び立案等に必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和6年度予算概算要求額：126,227千円
21	【政策目標5-2】 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進	引き続き推進	<貿易の秩序維持と健全な発展> 多角的自由貿易体制の維持・強化については、WTO貿易円滑化協定の適切な実施を他の加盟国に促すとともに、様々なWTO上の取組にも貢献した。 経済連携の推進については、経済連携協定等の円滑な運用及び履行の実施の確保に引き続き積極的に取り組んだ。 税関分野における貿易円滑化の推進に関し、税関相互支援協定等の枠組みを通じた税関当局間の協力を進めた。また相手国税関の支援ニーズ等を的確に把握した上で、各地域の特性等に応じて、技術協力を進めた。 また、WCO、APEC等の地域協力の枠組み、EPA及び外国税関当局等との協力の枠組みにおいて、引き続き、税関手続の国際的調和・簡素化を推進するための取組や税関分

			野における国際貿易の安全確保に向けた取組を進めた。 さらに、多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進のため、必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和6年度予算概算要求額：203,252千円
22	【政策目標5-3】 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上	引き続き推進	<貿易の秩序維持と健全な発展> 政策運営に当たっては、評価結果を踏まえた改善を行った。 適正な納税申告が行われ、関税等の適正な賦課及び徴収が確保されるよう、研修等による関係職員の知識向上を通じて、通関審査及び輸入事後調査の一層の確な実施を図るとともに、通関業者に対する指導・監督、保税制度の適切な運用等に努めた。 また、安全・安心な社会の構築のため、内外関係機関や関係業界団体との積極的な連携や情報交換等を行うとともに、近年の密輸事犯の悪質・巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備、取締・検査機器等の充実化及び的確な貨物、旅客等のリスク評価を図ることにより、社会悪物品、テロ関連物資、知的財産侵害物品、金地金等の一層効果的な水際取締りが可能となるよう努めた。 さらに、国際物流におけるセキュリティ確保と円滑を図るため、AEO制度について、AEO事業者の要望も踏まえた更なる利便性の向上、及び参加する意義や参加により得られる便益について貿易関係事業者にとって分かりやすい視点での積極的な広報活動に取り組んでいくことにより、その利用拡大に引き続き努めた。 税関手続における利用者利便や満足度の向上に向けて、職員の資質向上のための研修の充実や、事業者からの相談に丁寧に対応するなど、各種の取組に努めた。これまでも輸出入申告官署の自由化等事業者のニーズを踏まえた施策を実施しており、引き続き事業者ニーズの把握に努め、適切な施策を実施した。さらに、引き続きNACCSの安定稼働に努めた。 加えて、税関ホームページや説明会等を通じて、利用者ニーズを踏まえつつ、これらの施策や制度のメリット等について、情報をわかりやすく提供・発信することによって税関の取組に対する国民の理解向上や新しい制度等の利用拡大に努めた。その際、テレビ等のマスメディアやソーシャルメディアを活用した情報提供を充実させることにより、税関の密輸取締り活動に関する認知度の向上に努めた。 令和6年度予算概算要求に当たっては、関税等の適正な賦

			課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上のため、引き続き必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和6年度予算概算要求額：25,896,290千円 <機構・定員要求> 適正な通関と課税を確保するための体制整備、テロ対策を含む治安のための水際取締体制整備等のため、令和6年度機構・定員要求において、税関に統括監視官等の設置及び383人の増員を要求した。
23	【政策目標6-1】 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保	引き続き推進	<国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進> G7やG20で合意されている為替相場に関する考え方を踏まえつつ、各国通貨当局等と意見交換を積極的に行い緊密な意思疎通を図るなど、外国為替市場の安定に向けた取組を行った。また、外国為替資金特別会計の保有する外貨資産に関しては安全性及び流動性に最大限留意しつつ、この制約の範囲内で可能な限り収益性を追求する運用を行い、我が国通貨の安定を実現するために必要な外国為替等の売買に備えた。 世界経済の安定と持続的な発展等を目的として、G7やG20等の国際的な政策協調の枠組において積極的に貢献した。 国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行った。ウクライナ情勢に伴う世界経済への様々な影響に留意しつつ、IMFによる脆弱国支援や、二国間及び多国間サーベイランスを通じた国際金融システムの安定の実現に向けた取組を推進するとともに、IMFのガバナンス改革や機能強化の議論に積極的に貢献した。 ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁プロセスでは、CMIM、AMROの強化及びABMIを推進した。 また、ASEAN諸国との二国間金融協力の枠組等を通じて、より率直かつ密接な意見交換を行った。 各国・関連国際機関等との協力、外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号。以下「外為法」という。）及び犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号）の実効性の確保に加え、政府一体となってマネロン対策等を進めるべく「マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策政策会議」を通じて関係省庁間の連携強化を行い、マネロン対策等の国の政策の策定や法人の実質的支配者の透明性向上のための取組等を含む3ヵ年の行動計画に沿ったFATF第四次対日審査指摘事項への対応及び次期相互審査を見据えた取組の推進、テロリスト等に係る資産凍結等の措置等を適切に実施した。さらに、令和4年2月以降のロシアによるウクライ

			ナ侵略及びベラルーシによる当該侵略の支援といったウクライナ情勢に鑑み、G7を始めとする国際社会と緊密に連携して、ロシア及びベラルーシの政府高官等を始めとした個人・団体及び特定の銀行に対する資産凍結等の措置等を引き続き実施した。併せて、外国為替業務を行っている金融機関等を対象とするオフサイト・モニタリングの結果を考慮しつつ、外国為替検査を適切に実施した。さらに、改正外為法の関連政省令等の適切な整備や対内直接投資審査制度の内容の周知等を通じ、対内直接投資審査制度を円滑かつ着実に運用した。 また、令和4年度政策評価結果を踏まえ、国際的な取組への参画及び外国為替資金の運営のため、必要な経費の確保に努めた。 ＜予算要求＞ 令和6年度外国為替資金特別会計予算概算要求額：1,006,258,040千円 ＜機構・定員要求＞ 対内直接投資審査の執行体制強化のため、令和6年度機構・定員要求において、投資分析専門官等の設置及び13人の増員（うち、本省3人、財務局10人）を要求した。
24	【政策目標6-2】 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	引き続き推進	＜国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進＞ 関係省庁間で密接な連携を図りながら、ODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組んだ。 JICAに関しては、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を引き続き推進した。 JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するための取組を引き続き推進した。 MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画した。 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の教訓を踏まえ、パンデミックへの予防・備え及び対応（PPR）を含む、強靱で持続可能な保健財政枠組構築のための、財務・保健当局の連携強化やUHCの達成に向けて、引き続き、関係省庁や国際機関と連携しつつ、G20等の国際的な議論に積極的に参画した。 我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施し、GEFやCIF及びGCFの運営に係る議論に、積極的に参画した。また、公正なエネルギー移行パートナーシップ（JETP）において、インドネシアを対象としたパートナーシップの共同リード国として米国とともに議論を主導した。

			債務持続可能性を脆弱なものとする非譲許的借入の増加等、開発途上国が直面する債務に関する諸問題に関し、債務透明性の向上及び債務持続可能性の確保が重要との認識の下、IMF、世界銀行、G20やパリクラブ等の国際的枠組において、開発途上国からの要請に基づく「共通枠組」の実施をはじめ、新興援助国等も含めた包括的な対応の実現に向けて、引き続き、積極的に議論に参画した。 知的支援については、引き続き、相手国のニーズに即した内容となるよう、必要に応じて見直しを行い、効果的・効率的に実施した。また、対面形式での交流・セミナー等を検討し、オンライン形式の効果が認められる部分については同形式も併用した交流・セミナー等を実施した。 また、令和4年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、令和6年度予算において、必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和6年度予算概算要求額：106,700,000千円
25	【政策目標6-3】 日本企業の海外展開支援の推進	引き続き推進	<国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進> 「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、J B I C先議を含むJ I C A海外投融資の審査プロセスの見直しなど質の高いインフラ輸出促進のための制度改善を行ってきたJ I C Aや、新たなファシリティの創設や、法改正等の機能強化を進めたJ B I Cの活用等を通じて、引き続き日本企業の海外事業の維持・再編・展開等を推進した。
26	【政策目標7-1】 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	引き続き推進	<財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保> 政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行った。 また、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）等に基づき、中小企業・小規模事業者について、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等を通じ、引き続き資金繰り支援等を実施したほか、ウクライナ情勢・原油価格上昇等の影響により資金繰りや経営に困難を来している中小企業への資金繰り支援として、セーフティネット貸付の金利引下げを継続した。

			危機対応業務については、今後新たに発生しうる危機事案に備え、引き続き危機対応業務を円滑かつ適切に実施できる体制の確保に努めた。 さらに、主務省として、関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めた。 令和6年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和6年度予算概算要求額：77,174,522千円
27	【政策目標8-1】 地震再保険事業の健全な運営	引き続き推進	<財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保> 地震保険制度の安定的な運営を確保するため、再保険金の迅速・確実な支払に加え、民間危険準備金残高の回復を図る取組を引き続き実施するとともに、地震保険制度等研究会の開催をはじめ関係者・有識者との意見交換を通じて、継続的に制度の検証を行った。 地震保険の普及については、財務省ウェブサイトやSNSの活用に加え、損害保険業界の広報活動への支援や、業界との意見交換などを行い、官民挙げて地震保険の更なる普及促進に努めた。 また、政府の再保険事業の健全な運営を確保するため、損害保険会社に対し、引き続き地震保険検査を実施するとともに、検査費用など必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和6年度地震再保険特別会計予算概算要求額：112,214,500千円
28	【政策目標9-1】 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	引き続き推進	<財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保> 年金積立金の運用は、長期的な観点から行う必要があり、安全かつ効率的な管理及び運用が行われるよう適切に注視した。その他の社会保障制度改革についても、関係省庁と連携を図って引き続き検討を進めた。 各国との人的交流の促進を図る観点から、我が国と各国間の社会保障制度の適用について、厚生労働省等と協力して、今後、順次締結が予定されている各国との社会保障協定への対応を行った。 共済手続の全面オンライン化に向けて、共済組合の内部手

			続も含めた共済手続のデジタル完結を実現するため、関係省庁と連携を図って、適切な対応を行った。 厚生年金保険給付、退職等年金給付及び経過的長期給付の支給等の実務を担う国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保することにより、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の管理・運営に努めた。 <予算要求> 令和6年度予算概算要求額：83,751,858千円
29	【政策目標10-1】 日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保	引き続き推進	<財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保> 経費予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務が一層適正かつ効率的に運営されるよう努めた。
30	【政策目標11-1】 たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保	引き続き推進	<財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保> ○たばこ事業の適切な運営の確保 引き続き、たばこ事業法（昭和59年法律第68号）及び日本たばこ産業株式会社法（昭和59年法律第69号）に基づく許認可等の申請に対し、これらの法律の趣旨・目的に沿って円滑な処理を行ったほか、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に係る措置である喫煙と健康に関する規制等について、たばこ事業を巡る情勢の変化等を踏まえた必要な対応に取り組むことや、20歳未満の者の喫煙防止に係る取組の更なる徹底等を通じて、たばこ事業の適切な運営の確保等に努めた。 ○塩事業の適切な運営の確保 引き続き、塩需給見通し及び塩需給実績の策定・公表、塩事業センターに係る認可等の監督や塩事業者からの登録・届出について、塩事業法（平成8年法律第39号）の趣旨・目的を踏まえた処理等を通じ、塩事業の適切な運営の確保等に努めた。

文部科学省

文部科学省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和5年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mext.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携	<予算要求> 長年にわたってASEAN諸国と行ってきた国際共同研究や研究人材交流の取組を基盤とし、相手国ニーズに応じた柔軟かつ重層的な取組を通じ、持続可能な研究協力関係をさらに強化するため、令和6年度概算要求（970百万円）を行った（令和5年度1号補正予算額：14,590百万円）。
2	スマートバイオ創薬等研究支援事業	<予算要求> 世界的に医薬品産業の市場規模が急成長し、特にバイオ医薬品の割合が急拡大する中、これまで推進してきたバイオ創薬に向けた要素技術開発等に加え、優れたシーズの研究開発を推進するとともに、成果を実用化等に確実に結び付けることで、我が国発の革新的な高機能バイオ医薬品等の創出を目指すため、令和6年度概算要求（1,880百万円）を行った（令和6年度予算案額：1,481百万円）。
3	生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発 ※ 政策の名称については、令和5年度1号補正予算にあわせ、令和6年度予算案の確定の段階で「生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成」に名称を変更した。	<予算要求> 国立情報学研究所（NII）において、アカデミアを中心とした一定規模のオープンな基盤モデルを構築できる拠点を形成し、基盤モデルに関する基盤的な研究力・開発力の醸成および基盤モデルの学習原理の解明等による透明性・信頼性確保を目指すため、また、研究活動を通じた一連の知識と経験の蓄積を図るため、令和6年度概算要求（2,987百万円）を行った（令和5年度1号補正予算額：4,242百万円、令和6年度予算案額：691百万円）。 <機構・定員要求> 基盤モデル研究開発の体制強化のため、定員1名を要求（令和6年4月1日 人工知能技術係長を措置）
4	JAXAの戦略的かつ弾力的な資金供給機能の強化	<予算要求> 宇宙活動に革新的な変化をもたらす技術進歩が進展する中、民間企業・大学等が複数年にわたる予見可能性を持って研究開発に取り組めるよう、内閣府主導の下で関係府省が連携し、産学官の結節点としてのJAXAの戦略的かつ弾力的な資金供給機能を強化するため、令和6年度概算要求（3,000百万円）を行った（令和5年度1号補正予算額：150,000

		百万円（総務省、経済産業省と共に合計300,000百万円を計上）。 <機構・定員要求> JAXAにおける資金供給機能の強化への対応をするため、定員2名を要求（令和6年4月1日 宇宙開発利用課課長補佐を措置） <制度改正> JAXAの目的及び業務の追加、基金の設置を内容とした「国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年11月提出、11月成立）。
--	--	--

表2 規制を対象として評価を実施した政策（令和6年2月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mext.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	専修学校となるために最低限必要な学習時間に関する基準の見直し等(3件)	
	専修学校となるために最低限必要な学習時間に関する基準の見直し	<制度改正> 人生100年時代やデジタル社会の進展の中で、職業に結びつく実践的な知識・技能・技術や資格の修得に向けて、リスキリング・リカレント教育を含めた職業教育の重要性が高まっていること等を踏まえ、専修学校専門課程における教育と大学における教育との間の制度的な整合性を高め、両者の間の円滑な移行を可能にするための制度の整備等が求められている。本制度改正は、このような状況を踏まえ、専修学校となるために最低限必要な学習時間に関する基準を、大学・高等専門学校と同様に「単位数」により定めることができるようにするとともに、専修学校の専門課程の入学資格について、大学の入学資格と同様の規定とすることとし、さらに、専門課程における教育の質の保証を推進するため、全ての専門課程を置く専修学校は大学と同等の項目での自己点検評価を義務付けることとするものである。 政策評価法に基づく評価を経て、本政策を盛り込んだ「学校教育法の法律案」を国会に提出した（令和6年3月提出）。
	専修学校の専門課程の入学資格の見直し	
	専修学校における自己評価制度の見直し	

（事後評価）

表3 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mext.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	拠点計画及び地域計画における報告の徴収に関する罰則の規定（第二十四条関係） （令和5年6月27日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 当該事後評価時点までの間、当該規制が適用された実績はなく、且つ社会経済情勢等の変化による影響等は生じていないため、今後想定される費用について事前評価時と乖離はない。また、副次的な影響及び波及的な影響は見受けられなかった。一方で、当該規制が存在することによって、計画の作成者に対して適切な計画の実施をより強く促すという効果は、引き続き期待できるため、当該規制は継続することが妥当
2	障害のある児童生徒等の就学手続の改正 （令和5年8月4日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 当該規制により行政費用が発生したことがあると考えられるものの、障害の有無にかかわらず可能な限り共に教育を受けられる環境が整備されるとともに、障害のある児童生徒等に対してその障害等に応じたよりきめ細かな支援を行うことが可能となるなどの効果（便益）が得られたと考えられ、今後も同様の効果（便益）が引き続き期待できるため、当該規制を継続することが妥当
3	特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制及びその例外（2件）（令和6年3月29日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 一般に、キャンパス移転を伴う大学の組織改編については、社会経済状況の見通し等にも鑑みると、機関決定からその実施まで4年～5年程度の期間で行われている（計画がこれ以上の長期になると不確定要素が増大するおそれがある）ため、当該規制が導入されて5年が経過した本年度以降は大学経営上規制が所与のものとなり、当該規制の効果が発現することが期待される。 よって、法の経過措置による特定地域内学部収容定員の抑制に係る例外規定が失効を予定している令和10年3月31日まで引き続き当該規制を継続することが妥当

表4 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和5年9月22日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mext.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	重要文化財等の譲渡に係る譲渡所得の課税の特例措置	引き続き推進	<税制改正> （重要文化財等の譲渡に係る課税標準の特例措置） 法人が史跡名勝天然記念物及び重要文化財として指定された土地を国・地方公共団体等に譲渡した場合に係る譲渡所得の課税の特例等について、当該特例等の対象となる譲渡先として、地方独立行政法人（博物館相当施設として指定された博物館又は植物園の設置・管理を重たる目的とするもの）を追加し、譲渡する場合の譲渡所得については、原則

			として、2,000万円を限度とする損金算入（法人税）する措置は、令和5年度以降も継続することとされた。 （文化財保存活用支援団体に対する重要文化財等の譲渡に係る譲渡所得の課税の特例等の拡充） 法人が重要文化財等を国・地方公共団体等に譲渡した場合に係る譲渡所得の課税の特例等について、当該特例等の対象となる譲渡先として、市町村が指定する文化財保存活用支援団体を追加し、重要文化財・史跡名勝天然記念物として指定された土地を文化財保存活用支援団体に譲渡（国が認定した文化財保存活用地域計画に記載された、公開等の事業の用に供する重要文化財等の譲渡に限る。）した場合、2,000万円を上限に損金算入（法人税）する措置は、令和5年度以降も継続することとされた。
--	--	--	---

厚生労働省

厚生労働省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和5年9月12日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	政策科学推進研究事業	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「厚生労働科学研究費」として令和6年度予算概算要求（10,219百万円）を行った（令和6年度予算案額：9,129百万円）。
2	統計情報総合研究事業	
3	臨床研究等 I C T 基盤構築・人工知能実装研究事業	
4	倫理的法的社会的課題研究事業	
5	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業	
6	厚生労働科学特別研究事業	
7	がん対策推進総合研究事業	
8	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業	
9	女性の健康の包括的支援政策研究事業	
10	難治性疾患政策研究事業	
11	腎疾患政策研究事業	
12	免疫アレルギー疾患政策研究事業	
13	移植医療基盤整備研究事業	
14	慢性の痛み政策研究事業	
15	長寿科学政策研究事業	
16	認知症政策研究事業	
17	障害者政策総合研究事業	
18	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業	
19	エイズ対策政策研究事業	
20	肝炎等克服政策研究事業	
21	地域医療基盤開発推進研究事業	
22	労働安全衛生総合研究事業	
23	食品の安全確保推進研究事業	
24	カネミ油症に関する研究事業	
25	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業	
26	化学物質リスク研究事業	
27	健康安全・危機管理対策総合研究事業	

表2 公共事業を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	簡易水道等整備事業（令和5年6月14日公表）（1件）	
	宮地区簡易水道統合整備事業（長崎県）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「水道施設整備費」として令和6年度予算概算要求（45,828百万円の内数）を行った。 なお、令和6年4月の水道整備・管理行政の移管を踏まえて、令和6年度要求は国土交通省から行っている。
2	簡易水道等整備事業（令和6年3月27日公表）（1件）	
	名護市第7次拡張事業第2回変更（沖縄県）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「水道施設整備費」として令和6年度予算概算要求（45,828百万円の内数）を行った。 なお、令和6年4月の水道整備・管理行政の移管を踏まえて、令和6年度要求は国土交通省から行っている。
3	水道水源開発等施設整備事業（令和5年8月31日公表）（1件）	
	独立行政法人水資源機構事業群馬用水地区（群馬県）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「水道施設整備費」として令和6年度予算概算要求（45,828百万円の内数）を行った。 なお、令和6年4月の水道整備・管理行政の移管を踏まえて、令和6年度要求は国土交通省から行っている。
4	水道水源開発等施設整備事業（令和5年9月28日公表）（1件）	
	利根川河口堰大規模地震対策事業（千葉県、茨城県）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「水道施設整備費」として令和6年度予算概算要求（45,828百万円の内数）を行った。 なお、令和6年4月の水道整備・管理行政の移管を踏まえて、令和6年度要求は国土交通省から行っている。

表3 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	麻薬の指定（令和5年5月25日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令」が公布された（令和5年8月30日公布）。
2	勤労者財産形成基金に係る書面揭示規制（令和5年6月22日公表）	法制的検討の結果、政令改正を行わないこととした。
3	国民年金基金に係る書面揭示規制（令和5年6月22日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「国民年金基金令等の一部を改正す

4	国民年金基金連合会に係る書面揭示規制（令和5年6月22日公表）	る政令」が公布された（令和5年10月6日公布）。
5	企業年金基金に係る書面揭示規制（令和5年6月22日公表）	
6	存続厚生年金基金に係る書面揭示規制（令和5年6月22日公表）	法制的検討の結果、政令改正を行わないこととした。
7	存続連合会に係る書面揭示規制（令和5年6月22日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえて、「国民年金基金令等の一部を改正する政令」が公布された（令和5年10月6日公布）。
8	製造・輸入・使用を制限する化学物質、輸入を禁止する製品及び基準適合義務・表示義務を課す製品の指定（令和5年9月14日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえて、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布された（令和5年12月1日公布）。
9	大麻草の栽培に関する規制の整備（令和5年10月20日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえて、「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律」が公布された（令和5年12月13日公布）。
10	大麻草由来の有害成分の規制及び大麻の施用罪に関する規定の整備（令和5年10月20日公表）	
11	毒物及び劇物指定令の一部改正（劇物への新規指定関係）（令和6年1月22日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえて、「毒物及び劇物指定令」を改正予定（令和6年5月公布予定）。
12	毒物及び劇物指定令の一部改正（劇物指定除外関係）（令和6年1月22日公表）	
13	証明書の交付の義務付けの対象追加（令和6年2月8日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえて、「雇用保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和6年2月9日提出）。
14	調整会議における秘密保持義務の創設（令和6年2月8日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえて、「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和6年2月9日提出）。
15	進学・就職準備給付金の支給に伴う報告徴収等の改正（令和6年2月8日公表）	
16	子どもの進路選択支援事業、被保護者就労準備支援事業、被保護者家計改善支援事業及び被保護者地域居住支援事業における秘密保持義務の創設（令和6年2月8日公表）	
17	社会福祉住居施設に係る無届又は虚偽の届出に対する規制の強化（令和6年2月8日公表）	
18	子の看護休暇制度及び介護休暇制度の見直し（令和6年3月11日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえて、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律案」を国会に提出した
19	所定外労働の制限の延長（令和6年3月4日公表）	

20	事業主に対する育児期の労働者への個別の意向の聴取及びその意向に対する事業主による配慮の義務付け（令和6年3月4日公表）	（令和6年3月12日提出）。
21	介護による労働者の離職を防止するための事業主に対する個別の労働者への仕事と介護の両立支援制度に係る周知及び意向確認の措置や雇用環境の整備等の義務付け（令和6年3月4日公表）	
22	事業主に対する育児休業の取得の状況についての公表の義務付けの拡充（令和6年3月4日公表）	
23	子が3歳以降小学校就学の始期に達するまでの柔軟な働き方を実現するための措置を講ずることの義務付け（令和6年3月4日公表）	
24	行動計画の策定時における数値目標の設定等の義務付け等の措置（令和6年3月4日公表）	
25	再生医療等の安全性の確保等に関する法律の適用対象への細胞加工物を用いない遺伝子治療等の追加（令和6年3月4日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び臨床研究法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和6年3月5日提出）。
26	認定委員会設置者に対する立入検査等の規定の整備（令和6年3月4日公表）	
27	医薬品等の適応外使用に関する法の適用範囲の見直し（令和6年3月4日公表）	
28	研究目的で研究対象者の心身に著しい負担を与える検査等を通常の医療の提供に追加して行う研究が臨床研究法の対象となる旨の明確化（令和6年3月4日公表）	
29	育成就労制度における育成就労実施者の変更の要件の整備（令和6年3月11日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和6年3月15日提出）。
30	管理栄養士国家試験の受験資格の見直し（令和6年3月7日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した（令和6年3月15日提出）。

表4 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和5年10月17日公表）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会医療法人が行う救急医療等確保事業の拡充に伴う税制上の所要の措置	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において、「社会医療法人が行う救急医療等確保事業の拡充に伴う税制上の所要の措置」を要望した（令和6年度税制改正の大綱（令和5年12月22日閣議決定。以下同じ。）に、社会医療法人の要件について、医療法の改正により救急医療等確保事業に「新興感染症発生・まん延時における医療の確保に必要な事業」が追加されたことに伴い、その事業に関する基準が新たに設定された後も、引き続き、社会医療法人が行う医療保健業を収益事業から除外すること等の措置を講ずる旨が盛り込まれた。）。
2	改正感染症法の流行初期医療確保措置による収入の非課税措置の創設等	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において、「改正感染症法の流行初期医療確保措置による収入の非課税措置の創設等」を要望した（令和6年度税制改正の大綱に、流行初期医療確保措置に係る収入について社会保険診療報酬の所得計算の特例の対象となることを明確化する措置や事業税を非課税とする措置等を講ずることが盛り込まれた。）。
3	消費生活協同組合に係る員外利用の拡充に伴う税制上の所要の措置	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において、「消費生活協同組合に係る員外利用の拡充に伴う税制上の所要の措置」を要望した（令和6年度税制改正の大綱に、関係法令の改正を前提に、消費生活協同組合等の電気を供給する事業に係る員外利用の制限の緩和等が行われた後も、現行制度と同様の取扱とする旨が盛り込まれた。）。
4	技能実習制度の見直しに伴う税制上の所要の措置	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において、「技能実習制度の見直しに伴う税制上の所要の措置」を要望した（要望省庁の法改正の中で措置することとされた。）。
5	交際費課税の特例措置の拡充・延長	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において、「交際費課税の特例措置の拡充・延長」を要望した（令和6年度税制改正の大綱に、交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準を1人当たり10,000円以下（現行5,000円以下）に引き上げるとともに、接待飲食費に係る損金算入の特例及び中小法人に係る損金算入の特例措置について、その適用期限を3年延長する旨が盛り込まれた。）。
6	知的財産から生じる所得に係る優遇措置（イノベーションボックス税制）の創設	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において、「知

		的財産から生じる所得に係る優遇措置(イノベーションボックス税制)の創設」を要望した(令和6年度税制改正の大綱に、研究開発の成果である特許等の知財から生じる所得に減税措置を適用する制度を創設する旨が盛り込まれた。)
7	技術研究組合の所得の計算の特例	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において、「技術研究組合の所得の計算の特例の延長」を要望した(令和6年度税制改正の大綱に、対象資産の見直しを行った上、その適用期限を3年延長する旨が盛り込まれた。)
8	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において、「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長」を要望した(令和6年度税制改正の大綱に、中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、その対象から電子申告義務化の対象法人で、常時雇用する従業員数300人を超えるものを除いた上で、適用期限を2年延長する旨が盛り込まれた。)
9	中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の延長	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において、「中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の延長」を要望した(令和6年度税制改正の大綱に、中小企業者等が中小企業経営強化法に基づき認定を受けた経営力向上計画に従って行う事業の譲受けにより取得した、一定の不動産に係る不動産取得税の課税標準の特例措置について、その適用期限を2年延長する旨が盛り込まれた。)
10	社会保険診療報酬に係る事業税非課税措置の存続	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において、「社会保険診療報酬に係る事業税非課税措置の存続」を要望した(令和6年度税制改正大綱に、税負担の公平性を図る観点や、地域医療の確保を図る観点から、そのあり方について検討することとし、盛り込まれた。)
11	医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る事業税の軽減措置の存続	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において、「医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る事業税の軽減措置の存続」を要望した(令和6年度税制改正大綱に、税負担の公平性を図る観点や、地域医療の確保を図る観点から、そのあり方について検討することとし、盛り込まれた。)

(事後評価)

表5 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)(令和5年10月17日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標Ⅰ施策目標2-1】 今後の医療需要に見合った医療従事者を質・量両面にわたり確保するとともに、医師等の偏在対策を推進すること	引き続き推進	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 今後の医療需要に見合った医療従事者を質・量両面にわたり確保するとともに、医師等の偏在対策を推進するため、令和6年度予算概算要求で、経費5,433百万円を要求した（令和6年度予算案額：5,044百万円）。 <事前分析表> 指標11の「看護師の特定行為研修に係る指定研修機関数」については、令和5年度は、令和4年度の指定研修機関増加数の実績値を鑑み、実現可能な目標値を設定した。
2	【基本目標Ⅰ施策目標3-2】 医療安全確保対策の推進を図ること	引き続き推進	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 医療安全確保対策の推進を図るため、令和6年度予算概算要求で、経費1,532百万円を要求した（令和6年度予算案額：1,319百万円）。 <事前分析表> 指標1の「医療事故情報収集等事業における事例検索、医療安全情報、報告書・年報のWebアクセス件数」について、より事業の浸透を図るために医療事故情報収集等事業の参加登録申請医療機関数をさらに増加させる必要があるため、 【参考】指標4の「医療事故情報収集等事業における医療事故報告件数」の実績値を把握した上での取組を行うことで、引き続き医療事故の発生予防、再発防止を目指していく。
3	【基本目標Ⅰ施策目標6-1】 難病等の予防・治療等を充実させること	引き続き推進	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 難病等の予防・治療を充実させるため、令和6年度予算概算要求で、経費169,726百万円を要求した（令和6年度予算案額：168,208百万円）。 <事前分析表> 指標7の「循環器病対策推進基本計画を策定した都道府県数」については、目標を達成しており、令和5年3月28日に閣議決定された「第2期循環器病対策推進基本計画」に基づき、補助事業を活用した循環器病対策を推進するための新たな目標を設定し、今後の取組の更なる進展を目指す。 測定指標8、9として難病対策地域協議会及び慢性疾病児童等地域支援協議会の設置率を追加したところであり、今後も引き続き現在の測定指標を継続して採用するが、改正障害者

			総合支援法による改正難病法及び改正児童福祉法施行後の動向も踏まえ、見直しの検討を行う。並行して、地方自治体に好事例を示す等により設置率の向上を図る。 指標17の「中心拠点病院での研修に参加した累積医師数」については、目標を大幅に上回っていることから、令和5年度の目標値は令和4年度の実績値以上に引き上げる。令和6年度以降の目標値は令和5年度の実績値の伸び率を踏まえ検討する。
4	【基本目標Ⅰ施策目標6-3】 原子爆弾被爆者等を援護すること	引き続き推進	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 原子爆弾被爆者等を援護するため、令和6年度予算概算要求で、経費117,352百万円を要求した（令和6年度予算案額：114,927百万円）。 <事前分析表> 指標1の「被爆者健康診断受診率」について、健康診断受診率は低下傾向にあるが、健康診断は被爆者に対する保健・医療・福祉にわたる総合的な施策を講じる上で導入的な役割を果たすものとして重要であることから引き続き指標とし、今後も当該施策を講じていくことが必要である。引き続き、地域の実情に応じた受診日時や場所の指定、被爆者の少ない地域での受診者の最寄りの医療機関との委託契約締結などにより、受診のしやすい環境整備を図っていく。 指標2の「被爆体験伝承者等の派遣件数」について、被爆体験をより幅広い世代へ伝えていくという観点から、引き続き対面に限らずオンラインでの伝承など様々な手段による伝承を推進し、前年度を上回る派遣件数を達成することで、施策の効率的な実施を講じていく。
5	【基本目標Ⅰ施策目標7-2】 医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進すること	引き続き推進	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進するため、令和6年度予算概算要求で、経費1,295百万円を要求した（令和6年度予算案額：1,275百万円）。 <事前分析表> 指標2の「第1類医薬品販売の際の情報提供の実施率」については、関係団体や事業者には調査結果の共有並びに不遵守となった要因及び改善に向けた方策についてのヒアリングを行うこと等により改善を図ることとする。加えて、自治体に対し不遵守施設の監視指導の依頼を行い、目標達成を目指していく。
6	【基本目標Ⅲ施策目標3-1】	引き続き	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。

	被災労働者等の迅速かつ公正な保護を図るため、必要な保険給付及び特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給を行うこと	推進	<予算要求> 被災労働者等の迅速かつ公正な保護を図るため、必要な保険給付及び特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等（以下、「建設アスベスト給付金」とする。）の支給を行うため、令和6年度予算概算要求で、保険給付費として経費768,208百万円、建設アスベスト給付金の審査体制の整備や制度の周知等のための事務経費267百万円を要求した（令和6年度予算案額：保険給付費770,764百万円（なお、建設アスベスト給付金については、令和3年度の補正予算にて令和3～7年度までの予算を一括で要求している））。 <事前分析表> 指標1の「労災保険給付の請求から決定までの所要日数」については、各年度における目標値の達成に向け、引き続き、認定を行うための調査体制の整備及び労働局への支援・指導の実施、マニュアル等の作成・改定、審査業務の更なるシステム化に向けた検討を進めていく。 指標2の「精神障害事案の請求から決定までの所要日数」についても、目標値の達成に向け、引き続き、認定を行うための事務処理の見直し、調査体制の整備及び労働局への支援・指導の実施、マニュアル等の作成・改定、審査業務の更なるシステム化に向けた検討を進めていく。
7	【基本目標Ⅴ施策目標2-1】 社会・経済状況の変化に対応しつつ、地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること	引き続き推進	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 社会・経済状況の変化に対応しつつ、地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図るため、令和6年度予算概算要求（145,640百万円の内数）した（令和6年度予算案額：141,103百万円の内数）。 <事前分析表> 指標11の「労働移動支援助成金（再就職支援コース）の対象となった者のうち3か月以内で再就職を果たした者の割合」実績値のうち「製造業」の内訳については、全体への影響はなく指標として参考になるものではないと考えるため、今後指標として記載しないこととした。 指標13の「前年度に中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース）に係る中途採用計画の届出を行った事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合」については、ハローワークにおいて中途採用計画を提出した事業主の求人への支援を行うこと等、助成金の運用の見直しを行うことにより改善を図り、目標達成を目指す。
8	【基本目標Ⅵ施策目標1-3】	引き続き	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。

	技能実習制度の適正な運営を推進すること	推進	<予算要求> 技能実習制度の適正な運営を推進するため、令和6年度予算概算要求で、経費6,790百万円を要求した（令和6年度予算案額：6,621百万円）。 <事前分析表> 指標1、2、5（外国人技能実習機構が実習実施者に対して行った実地検査件数、技能実習生の労働災害件数が多い職種の実習実施者に対する実地検査等件数、技能実習計画の認定件数）について、概ね目標を達成し、順調に推移していることから、取組の更なる進展に向けて目標値を引き上げることとした。
9	【基本目標Ⅵ施策目標3-1】 技能継承・振興のための施策を推進すること	引き続き推進	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 技能継承・振興のための施策を推進するため、令和6年度予算概算要求で、経費4,458百万円を要求した（令和6年度予算案額：4,451百万円）。 <事前分析表> 指標1、3（ものづくりマイスターの活用を契機として、技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用した企業又は業界団体の割合、ものづくりマイスターの活用を契機として、技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用した企業又は業界団体の割合）については、例年、高い水準で目標値を上回っており、順調に推移していることから、今後更に目標値を85%から90%に引き上げ、引き続き、目標達成を目指していく。 指標2の「技能五輪全国大会の来場者数」については、過去の実績を勘案したうえで目標値を据え置く予定。施策の実施に当たっては、引き続きより一層の目標達成のための取組を強化し、技能五輪全国大会等を通じて広く国民一般の技能尊重機運の醸成に向けた環境整備を目指していく。
10	【基本目標Ⅸ施策目標1-2】 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築すること	引き続き推進	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するため、令和6年度予算概算要求で、経費287百万円を要求した（令和6年度予算案額：287百万円）。 <事前分析表> 国の予算事業を実施せず自治体独自の取組により「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指している自治体もあること等を踏まえ、指標の見直しを行った。

11	【基本目標XI施策目標1-3】 総合的な認知症施策を推進すること	引き続き推進	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 総合的な認知症施策を推進するため、令和6年度予算概算要求（3,710,534百万円の内数）を行った（令和6年度予算案額：3,656,735百万円の内数）。 <事前分析表> 指標7の「日常生活自立度」がⅡ以上に該当する認知症高齢者の年齢階級別割合」について、政策評価にあたっての測定指標としては適さないが、施策の実施状況や施策を取り巻く状況の変化を把握するために有益であると思われるので、測定指標から参考指標に変更した。
12	【基本目標XIV施策目標1-1】 行政手続のオンライン化を推進すること	引き続き推進	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 行政手続のオンライン化を推進するため、令和6年度予算概算要求で、経費99百万円を要求した（令和6年度予算案額：18百万円、令和5年度補正予算額：59百万円）。 <事前分析表> 指標1の「重点手続に該当する厚生労働省所管手続のオンライン申請率」については、目標値を大幅に超えたため目標値の引き上げを実施した。 指標2の「デジタル手続法においてオンライン実施原則化の対象となる厚生労働省所管手続のうち、オンライン実施手続の占める割合」については、令和元年度から令和4年度までの各年度で順調に目標値を達成したことから、引き続きオンライン化を推進し、「前年度以上」との現在の目標を堅持していく。

表6 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（総合評価方式）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	分野横断的に実施している政策の評価について（評価対象：就職氷河期世代への支援）（令和5年6月20日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、ひきこもり支援推進事業を通じた「居場所の設置自治体数」や「ひきこもり支援者養成研修を実施している自治体数」を関係事前分析表における測定指標として設定した。 また、本評価書で課題として挙げられた「支援者への支援」については、令和5年度補正予算により、若者等職業的自立支援推進事業において「スーパーバイザー」を措置した。 今後も、本評価書で示された、地域で複数機関が連携して

			ひきこもり支援を行う際のポイントや課題等も参考にしながら、厚生労働省が行う就職氷河期世代支援のより効果的な実施を図っていく。
2	国民に伝わるように分かりやすく情報を発信するとともに、「国民の声」等を活用して把握した国民ニーズ等を踏まえ、国民目線に立った業務プロセスの改善を図ること（令和5年11月27日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 今後も、「国民の皆様の声」の活用を図るとともに、業務効率化の流れを踏まえつつ、より分かりやすい公表方法やより効果的かつ効率的な運用のための方策を検討する。 国民に伝わるような情報発信については、引き続き、省全体の分かりやすい情報発信に対する意識を高める活動を行っていくこととする。
3	統計改革を推進し、国民や統計ユーザーの視点に立った公的統計を作成するとともに、統計の利活用を通じて、統計の質を向上させること（令和5年11月27日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 令和4年12月に策定した新たな工程表等に基づいて、引き続き、厚生労働省の統計改革を進める。

表7 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	書類保存義務の明確化（令和6年1月15日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 事業主における障害者雇用義務の適正な履行等を担保するためには、引き続き、書類保存義務を維持することが適当である。
2	石綿の製造等に関する規制の見直し（令和6年3月12日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 行政の費用が増加することなく労働災害発生件数の減少による保険料負担コストの低減等の便益が得られることから、ばく露防止対策等の義務付けは妥当である。
3	安全帯の譲渡等の制限等に関する規制の見直し（令和6年3月12日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 当該規制緩和により、製造業者の負担が軽減された。また、労働者の墜落による危険を防止するために使用しなければならない安全帯を一本つりの安全帯に限ることとすること等により、労働者の安全確保が図られた。 以上を踏まえ、日本国内におけるフルハーネス型かつ「一本つり」の安全帯の使用を原則とし、これに併せて法第42条の対象となる機械等から「U字つり」の安全帯を除くこととして「安全帯」を「墜落制止用器具」に改めることは妥当であった。

表8 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和5年12月15日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	理容師・美容師養成施設の修得者課程に係る非課税措置	引き続き推進	<引き続き推進> 全国の養成施設に修得者課程の設置を促進し、理容師・美容師のいずれか一方の養成施設を卒業した者が他方の資格を取得しやすくするためには、全国あまねく効果がいきわたる税制による措置を講ずることが適当である。この評価結果を踏まえ、当該措置を継続する。

表9 公共事業を対象として評価を実施した政策(未着手・未了)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	水道水源開発等施設整備事業（令和5年8月31日公表）（2件）	引き続き推進	<引き続き推進> 引き続き2事業を継続する。
	木曽川水系連絡導水路事業（岐阜県）（令和5年8月31日公表）		
	思川開発事業（栃木県）（令和5年8月31日公表）		
2	簡易水道等施設整備事業（令和6年3月27日公表）（4件）	引き続き推進	<引き続き推進> 引き続き4事業を継続する。
	基幹改良（北海道）		
	第二次拡張事業（沖縄県）		
	北谷町水道施設整備事業（沖縄県）		
3	西原町水道施設整備事業（沖縄県）	引き続き推進	<引き続き推進> 引き続き2事業を継続する。
	水道水源開発等施設整備事業（令和6年3月27日公表）（2件）		
	湯沢市水道事業（秋田県）		
	鳥海ダム利水計画整備事業（秋田県）		

表10 研究開発を対象に評価を実施した政策(完了後・終了時)（令和5年9月12日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	政策科学推進研究事業（6課題）	評価結果を踏まえ、計372課題につき、今後同種の政策の企画立案や次期研究開発課題の実施に際し、反映する予定。
2	統計情報総合研究事業（4課題）	
3	臨床研究等 I C T 基盤構築・人工知能実装研究事業（14課題）	
4	倫理的法的社会的課題研究事業（1課題）	

5	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業（4課題）
6	厚生労働科学特別研究事業（36課題）
7	健やか次世代育成総合研究事業（11課題） （こども家庭庁へ移管）
8	がん対策推進総合研究事業（39課題）
9	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業（27課題）
10	女性の健康の包括的支援政策研究事業（2課題）
11	難治性疾患政策研究事業（54課題）
12	腎疾患政策研究事業（2課題）
13	免疫・アレルギー疾患政策研究事業（3課題）
14	移植医療基盤整備研究事業（3課題）
15	慢性の痛み政策研究事業（終了課題なし）
16	長寿科学政策研究事業（6課題）
17	認知症政策研究事業（3課題）
18	障害者政策総合研究事業（30課題）
19	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業（18課題）
20	エイズ対策政策研究事業（8課題）
21	肝炎等克服政策研究事業（6課題）
22	地域医療基盤開発推進研究事業（30課題）
23	労働安全衛生総合研究事業（8課題）
24	食品の安全確保推進研究事業（20課題）
25	カネミ油症に関する研究事業（終了課題なし）
26	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業（21課題）
27	化学物質リスク研究事業（5課題）
28	健康安全・危機管理対策総合研究事業（11課題）

農林水産省

農林水産省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和5年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち地域共創型研究（新規）	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、「みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち地域共創型研究」として、令和6年度予算概算要求（570 百万円）を行った（令和6年度予算案額：－）。
2	みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうちみどりの品種開発研究（拡充）	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、「みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうちみどりの品種開発研究」として、令和6年度予算概算要求（580 百万円）を行った（令和6年度予算案額：180 百万円（令和5年度補正予算額：500 百万円））。
3	みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち現場ニーズ対応型研究（拡充）	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、「みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち現場ニーズ対応型研究」として、令和6年度予算概算要求（933 百万円）を行った（令和6年度予算案額：638 百万円）。
4	みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち革新的環境研究（拡充）	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、「みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち革新的環境研究」として、令和6年度予算概算要求（857 百万円）を行った（令和6年度予算案額：637 百万円）。
5	みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうちアグリバイオ研究（拡充）	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、「みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうちアグリバイオ研究」として、令和6年度予算概算要求（600 百万円）を行った（令和6年度予算案額：284 百万円）。

表2 公共事業を対象として評価を実施した政策

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000941829.xlsx) 参照

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
国営土地改良事業等（令和5年8月31日公表）（8件）		

1	国営かんがい排水事業（直轄）（5 地区）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和 6 年度予算概算要求で、5 地区について国営土地改良事業等に必要な経費を要求した。
2	国営総合農地防災事業（直轄）（2 地区）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和 6 年度予算概算要求で、2 地区について国営土地改良事業等に必要な経費を要求した。
3	独立行政法人水資源機構事業（独立行政法人事業）（1 地区）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和 6 年度予算概算要求で、1 地区について国営土地改良事業等に必要な経費を要求した。
水産関係公共事業（令和5年8月31日公表）（2件）		
4	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄）（2 地区）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和 6 年度予算概算要求で、2 地区について水産関係公共事業に必要な経費を要求した。
農業農村整備事業補助事業（令和5年11月29日公表）（2件）		
5	農地中間管理機構関連農地整備事業（補助）（2 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、2 地区を新規に採択した。
林野公共事業（令和5年11月29日公表）（1件）		
6	民有林補助治山事業（補助）（1 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、1 地区を新規に採択した。
農業農村整備事業補助事業（令和6年4月1日公表）（117件）		
7	農業競争力強化農地整備事業（補助）（44 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、44 地区を新規に採択した。
8	水利施設等保全高度化事業（補助）（37 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、37 地区を新規に採択した。
9	農地中間管理機構関連農地整備事業（補助）（19 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、19 地区を新規に採択した。
10	中山間地域農業農村総合整備事業（補助）（3 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、3 地区を新規に採択した。
11	農村地域防災減災事業（補助）（14 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、14 地区を新規に採択した。
林野公共事業（令和6年4月1日公表）（50件）		
12	森林環境保全整備事業（直轄）（20 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、20 地区を新規に採択した。
13	森林環境保全整備事業（補助）（28 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、28 地区を新規に採択した。
14	水源林造成事業（国立研究開発法人事業）（2 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、2 地区を新規に採択した。
水産関係公共事業（令和6年4月1日公表）（9件）		
15	水産物供給基盤整備事業（補助）（5 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、5 地区を新規に採択した。
16	水産資源環境整備事業（補助）（4 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、4 地区を新規に採択した。

表3 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	出荷・販売、輸入又は生産・製造に関する計画届出（令和6年2月27日公表）	＜制度改正＞ 重要な食料の供給不足を未然に防止し、又は解消するため、事業者に対し、供給確保に関する計画作成及び届出の指示、計画変更の指示、立入検査等の措置を講ずることを盛り込んだ「食料供給困難事態対策法案」を国会に提出した（令和6年2月）。
2	出荷・販売、輸入又は生産・製造に関する計画変更及び実施（令和6年2月27日公表）	
3	立入検査等の実施（令和6年2月27日公表）	
4	農地所有適格法人の要件の追加（令和6年2月27日公表）	＜制度改正＞ 農地の確保及びその有効な利用を図るため、農地所有適格法人の要件の追加、農地転用を行う者に対する定期報告等の義務付け、農業経営発展計画の認定を受けた者の農地所有適格法人の議決権に係る要件の緩和等の措置を講ずることを盛り込んだ「食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和6年2月）。
5	農地転用に係る許可条件の明確化・義務化（令和6年2月27日公表）	
6	農業経営発展計画に係る特例（令和6年2月27日公表）	
7	農業経営発展計画の認定を受けた者に係る農地等の権利移動の制限（令和6年2月27日公表）	
8	農業経営発展計画の認定を受けた者の定期報告義務（令和6年2月27日公表）	＜制度改正＞ 農林水産大臣の認定を受けた生産方式革新実施計画又は開発供給実施計画に係る無人航空機の飛行に関する航空法に基づく許可・承認のワンストップ化、認定を受けた生産方式革新実施計画に係る農作物栽培高度化施設に関する農地法に基づく届出のワンストップ化の措置を講ずることを盛り込んだ「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律案」を国会に提出した（令和6年3月）。
9	特定の空域又は方法により無人航空機を飛行させる行為に関する航空法に基づく許可・承認のワンストップ化（令和6年3月8日公表）	
10	農作物栽培高度化施設に関する農地法に基づく届出のワンストップ化（令和6年3月8日公表）	＜制度改正＞ 漁獲量等の報告義務の確実な履行を図り、水産資源の持続的な利用を確保するため、特に厳格に漁獲量の管理を行うべき水産資源について、個体の数等の報告並びに船舶等の名称等の記録の作成及び保存を義務付けるとともに、水産物の販売等の事業を行う者による当該水産資源に係る情報の伝達を義務付ける等の措置を講ずることを盛り込んだ「漁業法及び特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和6年3月）。
11	TAC報告事項の追加（令和6年3月8日公表）	
12	TAC報告に関する記録作成・保存義務（令和6年3月8日公表）	
13	TAC報告義務違反者に対する停泊命令等（令和6年3月8日公表）	
14	衛星船位測定送信機等の通信妨害等の禁止（令和6年3月8日公表）	
15	伝達義務及び取引記録の作成等の義務（令和6年3月8日公表）	

16	違反者に対する勧告・命令（令和6年3月8日公表）	
17	届出義務（令和6年3月8日公表）	
18	輸出の規制（令和6年3月8日公表）	

表4 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	輸出事業用資産の割増償却(令和5年8月31日公表)	＜税制改正＞ 輸出事業用資産の割増償却は、令和6年度税制改正大綱に盛り込まれた。
2	環境負荷低減事業活動用資産等の特別償却（令和5年8月31日公表）	＜税制改正＞ 環境負荷低減事業活動用資産等の特別償却は、令和6年度税制改正大綱に盛り込まれた。
3	経済実態を考慮した国際租税に係る所要の措置（令和5年8月31日公表）	＜税制改正＞ 経済実態を考慮した国際租税に係る所要の措置は、令和6年度税制改正大綱に盛り込まれた。
4	技術研究組合の所得の計算の特例の延長（令和5年8月31日公表）	＜税制改正＞ 技術研究組合の所得の計算の特例の延長は、令和6年度税制改正大綱に盛り込まれた。
5	中小企業事業再編投資損失準備金の拡充及び延長（令和5年8月31日公表）	＜税制改正＞ 中小企業事業再編投資損失準備金の拡充及び延長は、令和6年度税制改正大綱に盛り込まれた。
6	過疎地域における事業用設備等に係る割増償却の延長（令和5年8月31日公表）	＜税制改正＞ 過疎地域における事業用設備等に係る割増償却の延長は、令和6年度税制改正大綱に盛り込まれた。
7	国内で開発された知的財産から生じる所得に対する優遇税率を適用する制度（イノベーションボックス税制）の創設（令和5年8月31日公表）	＜税制改正＞ 国内で開発された知的財産から生じる所得に対する優遇税率を適用する制度（イノベーションボックス税制）の創設は、令和6年度税制改正大綱に盛り込まれた。
8	スマート農業技術等を活用した生産性の高い食料供給体制の確立に向けた税制上の所用の措置（令和6年3月8日公表）	＜税制改正＞ スマート農業技術等を活用した生産性の高い食料供給体制の確立に向けた税制上の所用の措置は、令和6年度税制改正大綱に盛り込まれた。

（事後評価）

表5 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)（令和5年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/maff_r02.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策分野 (22)】 水産資源管理の着実な実施	引き続き 推進	評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算要求> 施策 (2) 新たな資源管理の着実な推進を強化するため、令和3年度以降、新型コロナの影響で実施できなかった現地調査等を追加的に実施する新たな資源管理システム構築促進事業について、令和6年度予算概算要求 (1,237百万円) を行った (令和6年度予算案額 : 1,143百万円)。 密漁の監視・防止のための活動を支援するため、引き続き関係者による協議会の開催、普及啓発のための看板等の設置、監視活動に必要な資機材の導入等を行う浜の活力再生・成長促進交付金 (うち水産業強化支援事業の資源管理目標) について、令和6年度予算概算要求 (4,500百万円の内数) を行った (令和6年度予算案額 : 1,952百万円の内数)。 <事前分析表> 施策 (3) 目標①アについて、測定指標として、「特定水産動植物 (あわび、なまこ、うなぎの稚魚) 制度違反の検挙件数」を設定しているところであるが、令和3年分の実績が把握できたことから基準値及び目標値の見直しを行い、各年度ごとの目標値として、「対前年減又は同数」を設定した。
2	【政策分野 (23)】 水産業の成長産業化の実現	引き続き 推進	評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算要求> 漁業現場に合わせたスマート水産技術の開発・現場実装を図るとともに、資源変動等の変化に適応可能な経営体の育成や漁船の脱炭素化等、漁船漁業の持続的な成長に向け、沿岸、沖合、遠洋漁業ごとの課題に対応した事業などを要求した。 また、養殖戦略に基づく取組を着実に実施し、マーケットイン型養殖業の推進、ICT等を活用した生産性の向上、経営体の強化、輸出の拡大等、養殖業の成長産業化に向けた課題に対応した事業などを要求した。令和6年度概算要求 68,379百万円 (令和6年度予算案額 : 30,582百万円)
3	【政策分野 (24)】 漁村の活性化の推進	引き続き 推進	評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算要求> 多様な人材が活躍できるよう、住みやすく快適な生活環境等の確保を図るため、引き続き、漁業集落排水施設等による漁村の生活環境の改善、浮桟橋の整備等による漁港の就労環境の改善等の対策を行う水産基盤整備事業 (公共事業) について、令和6年度概算要求 (87,314百万円) を行った (令和6年度予算案額 : 72,976百万円)。 <機構・定員要求> 海業を着実に推進するため、水産庁において必要な体制を構築・強化するべく、課名の名称変更や専任者の配置など組

			織・定員を要求した。
--	--	--	------------

表6 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（総合評価方式）（令和6年3月28日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策分野（10）】 農業のデジタルトランスフォーメーションの推進	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、スマート農業の加速化など農業現場でのデジタル技術の利活用の推進及び農業施策の展開におけるデジタル化の推進に向けて、以下の取組を推進しつつ、本政策を引き続き継続する。 ① 農業の生産性の向上を目指し、スマート農業技術の活用を促進するための新法を国会に提出し、引き続きスマート農業を推進 ② 農林水産省共通申請サービス（eMAFF）、農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）の開発・運用・利便性の改善・利用の促進
2	【政策分野（11）】 イノベーション創出・技術開発の推進	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、イノベーション創出・技術開発の推進に向けて、以下の取組を推進しつつ、本政策を引き続き継続する。 ① 研究成果の早期の社会実装・普及を見据えた研究と取組 ② 戦略的な知財マネジメントとアウトリーチ活動 ③ 「みどりの食料システム戦略」の実現

表7 規制を対象として評価を実施した政策（令和6年1月26日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/maff.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギーの発電の促進に関する法律に基づく農林地所有権移転等促進事業を行う場合の農地法の手続きの特例	引き続き推進	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
2	輸入加糖調製品の独立行政法人農畜産業振興機構との義務売買を通じた売買差益の徴収措置の新設	引き続き推進	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
3	相続未登記農地等の利用の促進に係る制度の新設	引き続き推進	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
4	農作物栽培高度化施設の設置	引き続き	

	に係る届出等の新設	推進	
5	農薬の安全性向上のための措置	引き続き推進	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
	農薬の品質管理方法の改善		
6	先使用品についての名称の使用期間の制限、G I マークの使用義務の見直し、G I と誤認させるおそれのある表示に対する規制、広告等のサービス分野におけるG I の使用を規制	引き続き推進	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。

表8 公共事業を対象として評価を実施した政策(期中)

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000941829.xlsx) 参照

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
国営土地改良事業等(令和5年8月31日公表)(7件)			
1	国営かんがい排水事業(直轄)(4地区)	引き続き推進(4地区)	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求で、引き続き4地区について国営土地改良事業等に必要な経費を要求した。
2	国営緊急農地再編整備事業(直轄)(2地区)	引き続き推進(2地区)	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求で、引き続き2地区について国営土地改良事業等に必要な経費を要求した。
3	国営総合農地防災事業(直轄)(1地区)	改善・見直し(1地区)	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、受益面積の減少に伴う事業計画の変更手続を行い、事業を着実に推進するため、令和6年度予算概算要求で、1地区について国営土地改良事業等に必要な経費を要求した。
林野公共事業(令和5年8月31日公表)(7件)			
4	国有林直轄治山事業(直轄)(1地区)	改善・見直し(1地区)	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、詳細なシミュレーションの結果を踏まえた施設の変更、追加等のため事業内容を見直した上で、令和6年度予算概算要求で、1地区について林野公共事業に必要な経費を要求した。
5	民有林直轄治山事業(直轄)(5地区)	改善・見直し(5地区)	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、近年の災害発生に伴う復旧対策等のため事業内容を見直した上で、令和6年度予算概算要求で、5地区について林野公共事業に必要な経費を要求した。

6	直轄地すべり防止事業(直轄) (1 地区)	改善・見直し(1 地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、近年の災害発生に伴う対策工の追加等のため事業内容を見直した上で、令和 6 年度予算概算要求で、1 地区について林野公共事業に必要な経費を要求した。
農業農村整備事業補助事業(令和6年4月1日公表)(31件)			
7	農業競争力強化農地整備事業 (補助)(6 地区)	引き続き推進(6 地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和 6 年度予算概算要求で、引き続き 6 地区について農業農村整備事業補助事業に必要な経費を要求した。
8	水利施設等保全高度化事業 (補助)(10 地区)	引き続き推進(10 地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和 6 年度予算概算要求で、引き続き 10 地区について農業農村整備事業補助事業に必要な経費を要求した。
9	農村地域防災減災事業(補助) (15 地区)	引き続き推進(15 地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和 6 年度予算概算要求で、引き続き 15 地区について農業農村整備事業補助事業に必要な経費を要求した。
林野公共事業(令和6年4月1日公表)(28件)			
10	民有林補助治山事業(補助) (4 地区)	引き続き推進(2地区) 改善・見直し(2 地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和 6 年度予算概算要求で、引き続き 2 地区について林野公共事業に必要な経費を要求した。 評価結果を踏まえ、近年の災害発生に伴う復旧対策等のため事業内容を見直した上で、令和 6 年度予算概算要求で、2 地区について林野公共事業に必要な経費を要求した。
11	水源林造成事業(国立研究開発法人事業)(24 地区)	引き続き推進(24 地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和 6 年度予算概算要求で、引き続き 24 地区について林野公共事業に必要な経費を要求した。
水産関係公共事業(令和6年4月1日公表)(25件)			
12	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄)(2 地区)	改善・見直し(2 地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、利用漁船の大型化に伴う構造の変更等のため事業内容を見直した上で、令和 6 年度予算概算要求で、2 地区について水産関係公共事業に必要な経費を要求した。
13	水産物供給基盤整備事業(補助) (11 地区)	引き続き推進(2地区) 改善・見直し(9 地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和 6 年度予算概算要求で、引き続き 2 地区について水産関係公共事業に必要な経費を要求した。 評価結果を踏まえ、現地地盤調査の結果に伴う構造の変更等のため事業内容を見直した上で、令和 6 年度予算概算要求で、9 地区について水産関係公共事業に必要な経費を要求した。

14	水産資源環境整備事業(補助) (10 地区)	引き続き 推進(2地区) 改善・見 直し(8地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求で、引き続き2地区について水産関係公共事業に必要な経費を要求した。 評価結果を踏まえ、近年の海洋環境の変化に伴う施設規模の変更等のため事業内容を見直した上で、令和6年度予算概算要求で、8地区について水産関係公共事業に必要な経費を要求した。
15	海岸保全施設整備事業(補助) (2 地区)	改善・見 直し(2地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、現地地盤調査の結果に伴う構造の変更等のため事業内容を見直した上で、令和6年度予算概算要求で、2地区について水産関係公共事業に必要な経費を要求した。

表9 公共事業を対象として評価を実施した政策(完了後)

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000941829.xlsx) 参照

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
国営土地改良事業等(令和5年8月31日公表)(7件)		
1	国営かんがい排水事業(直轄)(6地区)	評価結果を踏まえ、今後の国営土地改良事業等の実施に当たり適切に反映する。
2	国営総合農地防災事業(直轄)(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の国営土地改良事業等の実施に当たり適切に反映する。
林野公共事業(令和5年8月31日公表)(22件)		
3	国有林直轄治山事業(直轄)(2地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
4	森林環境保全整備事業(直轄)(20地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
農業農村整備事業補助事業(令和6年4月1日公表)(12件)		
5	農業競争力強化基盤整備事業(補助)(9地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業補助事業の実施に当たり適切に反映する。
6	農村地域防災減災事業(補助)(3地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業補助事業の実施に当たり適切に反映する。
林野公共事業(令和6年4月1日公表)(32件)		
7	民有林補助治山事業(補助)(3地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
8	森林環境保全整備事業(補助)(29地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
水産関係公共事業(令和6年4月1日公表)(41件)		
9	直轄特定漁港漁場整備事業(直轄)(4地区)	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。

10	水産物供給基盤整備事業（補助）（12 地区）	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。
11	水産資源環境整備事業（補助）（25 地区）	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。

經濟產業省

経済産業省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	事業会社が有する技術シーズを活用した 起業・事業化支援 (「ディープテック・スタートアップの起 業・経営人材確保等支援事業」に追加する 新規スキーム) (令和5年10月2日公表)	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和5年度補正予算要求を行った。 (令和5年度補正予算額：1,030百万円)
2	航空機向け革新的推進システム開発 (令 和5年10月2日公表)	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求を行った。 (令和6年度予算案額：1,300百万円)。
3	遺伝子治療開発加速化研究事業 (「再生医療・遺伝子治療の産業化に向 けた基盤技術開発事業」に追加する新規テ ーマ) (令和5年10月2日公表)	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求を行った。 (令和6年度予算案額：3,800百万円の内数)。
4	次世代送達技術開発 (「次世代治療・診断実現のための創薬基 盤技術開発事業」に追加する新規テーマ) (令和5年10月2日公表)	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求を行った。 (令和6年度予算案額：5,280百万円の内数)。
5	電源の統合コスト低減に向けた電力シス テムの柔軟性確保・最適化のための技術 開発事業 (「再生可能エネルギーの大量導入に向 けた次世代型の電力制御技術開発事業」 に追加する新規テーマ) (令和5年10月2日 公表)	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求を行った。 (令和6年度予算案額：7,230百万円の内数)。
6	再生可能エネルギー熱の面的利用システ ム構築に向けた技術開発事業 (「地熱・地中熱等導入拡大技術開発事 業」に追加する新規テーマ) (令和5年10月 2日公表)	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求を行った (令和6年度予算案額：1,200百万円の内数)。
7	地熱開発促進に資する技術支援事業 (「地熱・地中熱等導入拡大技術開発事 業」に追加する新規テーマ) (令和5年10月 2日公表)	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求を行った (令和6年度予算案額：600百万円の内数)。
8	自動運転等の先行実装のためのデジタル ライフライン整備事業 (「産業DXのため	<予算要求> 政策評価結果を令和5年度補正予算事業 (12,687百万円の内数)。

	のデジタルインフラ整備事業」に追加する新規テーマ）（令和6年3月29日公表）	内数） に反映した。
9	次世代ヘルステック・スタートアップ育成支援事業（令和6年3月29日公表）	＜予算要求＞ 政策評価結果を令和5年度補正予算事業（385百万円） に反映した。

表2 公共事業を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	工業用水道事業（令和5年5月9日公表）（1件）	
	横浜市工業用水道強靱化事業	＜事業採択＞ 政策評価結果を踏まえ、令和5年度当初予算事業で交付決定した。
2	工業用水道事業（令和5年10月24日公表）（1件）	
	利根川河口堰大規模地震対策事業	＜事業採択＞ 政策評価結果を踏まえ、令和6年度当初予算事業で交付決定した。
3	工業用水道事業（令和6年3月26日公表）（1件）	
	西三河工業用水道強靱化事業	＜事業採択＞ 政策評価結果を踏まえ、令和6年度当初予算事業で交付決定した。
4	工業用水道事業（令和6年3月26日公表）（1件）	
	横浜市工業用水道強靱化事業	＜事業採択＞ 政策評価結果を踏まえ、令和6年度当初予算事業で交付決定した。
5	工業用水道事業（令和6年3月26日公表）（1件）	
	鹿島第1・2期工業用水道強靱化事業	＜事業採択＞ 政策評価結果を踏まえ、令和6年度当初予算事業で交付決定した。

表3 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理（令和5年4月28日公表）	＜法令改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令（令和5年政令第232号）」が令和5年6月30日に公布された。
2	産業保安分野における環境変化を踏まえた制度的措置（令和5年6月28日公表）	＜法令改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「高圧ガス保

		安法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（令和5年政令第276号）」が令和5年9月6日に公布された。
3	外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理（令和5年8月2日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令（令和5年政令第252号）」が令和5年8月2日に公布された。
4	特定水銀使用製品の追加（令和5年8月10日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和5年政令第344号）」が令和5年12月1日に公布された。
5	製造・輸入・使用を制限する化学物質、輸入を禁止する製品及び基準適合義務・表示義務を課す製品の指定（令和5年9月14日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和5年政令第343号）」が令和5年12月1日に公布された。
6	特定家庭用機器再商品化法の対象品目の追加（令和5年10月20日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「特定家庭用機器再商品化法施行令の一部を改正する政令（令和5年政令第380号）」が令和5年12月27日に公布された。
7	外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理（令和5年12月15日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令（令和5年政令第364号）」が令和5年12月20日に公布された。
8	低炭素水素等の供給を促進するための措置（令和6年2月9日公表）	<新設> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律案」を国会に提出した（令和6年2月）。
9	二酸化炭素の貯留事業に関する制度整備（令和6年2月9日公表）	<新設> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「二酸化炭素の貯留事業に関する法律案」を国会に提出した（令和6年2月）。
10	製品安全分野における環境変化を踏まえた制度的措置（新設）（令和6年2月29日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和6年3月）。
11	製品安全分野における環境変化を踏まえた制度的措置（拡充）（令和6年2月29日公表）	
12	E E Z（排他的経済水域）における海洋再生可能エネルギー発電設備の設置を認める制度の創設（令和6年3月11日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関

	する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和6年3月）。
--	-----------------------------------

表4 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和5年10月4日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定の取締役等が受ける新株予約権等の行使による株式の取得に係る経済的利益の非課税等（ストックオプション税制）の拡充	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った（令和6年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
2	特定事業活動として特別新事業開拓事業者の株式の取得をした場合の課税の特例の延長	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った（令和6年度税制改正の大綱において、措置された）。
3	大企業向け賃上げ促進税制	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った（令和6年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
4	認定特定民間中心市街地経済活力向上事業計画に基づき不動産を取得した場合の所有権の移転登記等の税率の軽減の延長	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った（令和6年度税制改正の大綱において、措置されなかった）。
5	G X分野等の成長分野における戦略物資を生産・販売した場合の税額控除新設の検討（戦略物資生産基盤税制）	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った（令和6年度税制改正の大綱において、措置された）。
6	海外投資等損失準備金	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った（令和6年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
7	産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の認定自治体における登録免許税の軽減措置の延長	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った（令和6年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
8	中小企業向け賃上げ促進税制の拡充及び延長	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った（令和6年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
9	特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例、特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額の控除等、特定新規中小企業者がその設立の際に発行した株式の取得に要した金額の控除等及び特定中小会社が発行した株式に	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った（令和6年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。

	係る譲渡損失の繰越控除等（エンジェル税制）の拡充	
10	環境への負荷軽減及び産業競争力の強化に資する税制措置の拡充の検討（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った（令和6年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
11	国内で開発された知的財産から生じる所得に対する優遇税率を適用する制度（イノベーションボックス税制）の創設	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った（令和6年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
12	技術研究組合の所得の計算の特例	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った（令和6年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
13	中小企業事業再編投資損失準備金の拡充及び延長	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った（令和6年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
14	中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の延長	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った（令和6年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
15	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った（令和6年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
16	新型コロナウイルス感染症に関する特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書の印紙税の非課税措置の延長	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った（令和6年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
17	第三者保有の暗号資産の期末時価評価課税に係る見直し	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った（令和6年度税制改正の大綱において、措置された）。
18	電気供給業における発電側課金相当分を控除する収入割の特例措置の創設	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った（令和6年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
19	電力広域的運営推進機関が徴収する拠出金を控除する収入割の特例措置の創設	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った（令和6年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
20	（一社）日本卸電力取引所における同一	＜税制改正＞

	法人内の自己約定取引に対する法人事業税に係る特例措置の恒久化	政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った(令和6年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された)。
21	電気事業者の分社化に伴い外部化したグループ会社間取引を控除する収入割の特例措置の延長	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った(令和6年度税制改正の大綱において、措置された)。
22	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長(鉱さいバラス製造業)	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った(令和6年度税制改正の大綱において、措置された)。
23	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長(生コンクリート製造業)	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った(令和6年度税制改正の大綱において、措置された)。
24	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長(セメント製品製造業)	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った(令和6年度税制改正の大綱において、措置された)。
25	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長(鉱物の掘採事業を営む者のうち岩石及び砂利掘採業)	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った(令和6年度税制改正の大綱において、措置された)。
26	軽油引取税の課税免除措置の特例措置の延長(鉱物の掘採事業を営む者のうち石炭掘採業)	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った(令和6年度税制改正の大綱において、措置された)。
27	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長(鉱物の掘採事業を営む者のうち石灰石・鉱物掘採業)	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った(令和6年度税制改正の大綱において、措置された)。
28	再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置の拡充及び延長	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った(令和6年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された)。
29	公共の危害防止のために設置された施設又は設備に係る課税標準の特例措置	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った(令和6年度税制改正の大綱において、措置された)。

(事後評価)

表5 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)(令和5年10月4日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/meti_h25.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	経済構造改革の推進	引き続き推進	＜予算要求＞ 政策評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求を行った。 一般会計：4,112,288千円(令和6年度予算案額) 関連する政策：【施策1-1】経済基盤、【施策1-2】新陳代謝、

			【施策1-5】経済産業統計 ＜機構・定員要求＞ 令和6年度定員要求を行った（2名新規増）。
2	対外経済関係の円滑な発展	引き続き推進	＜予算要求＞ 政策評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求を行った。 一般会計：42,213,770千円（令和6年度予算案額） 関連する政策：【施策4-1】国際交渉・連携、【施策4-2】海外市場開拓支援・対内投資、【施策4-3】貿易管理・重要技術マネジメント ＜機構・定員要求＞ 令和6年度定員要求を行った（16名新規増）。
3	産業技術・環境対策の促進並びに産業標準の整備及び普及	引き続き推進	＜予算要求＞ 政策評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求を行った。 一般会計：89,745,276千円（令和6年度予算案額） 特別会計：100,314,897千円＜991,617,336千円＞の内数（令和6年度予算案額） 関連する政策：【施策1-3】技術革新、【施策1-4】基準認証、【施策6-4】環境 ＜機構・定員要求＞ 令和6年度定員要求を行った（4名新規増）。
4	情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展	引き続き推進	＜予算要求＞ 政策評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求を行った。 一般会計：48,656,786千円（令和6年度予算案額） 特別会計：＜2,273,000千円＞の内数（令和6年度予算案額） 関連する政策：【施策2-1】ものづくり、【施策2-2】データ活用、【施策2-3】サービス、【施策2-4】クールジャパン、【施策3-1】サイバーセキュリティ、【施策7-2】商取引安全、【施策7-3】化学物質管理 ＜機構・定員要求＞ 令和6年度機構要求を行った（1ポスト増）。 令和6年度定員要求を行った（18名新規増）。
5	産業保安の確保	引き続き推進	＜予算要求＞ 政策評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求を行った。 一般会計：2,746,439千円（令和6年度予算案額） 関連する政策：【施策3-2】産業保安・危機管理、【施策7-1】製品安全 ＜機構・定員要求＞

			令和6年度定員要求を行った（4名新規増）。
6	鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進	引き続き推進	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求を行った。 一般会計：516,168,086千円（令和6年度予算案額） 特別会計：14,646,551,810千円<985,599,993千円>の内数（令和6年度予算案額） 関連する政策：【施策6-1】資源・燃料、【施策6-2】新エネルギー・省エネルギー、【施策6-3】電力・ガス <機構・定員要求> 令和6年度機構要求を行った（2ポスト増）。 令和6年度定員要求を行った（26名新規増）。
7	中小企業及び地域経済の発展	引き続き推進	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求を行った。 一般会計：90,077,325千円（令和6年度予算案額） 特別会計：21,709,284千円<8,290,343千円>の内数（令和6年度予算案額） 関連する政策：【施策5-1】経営革新・創業促進、【施策5-2】事業環境整備、【施策5-3】経営安定・取引適正化、【施策5-4】地域産業【施策5-5】福島・震災復興 <機構・定員要求> 令和6年度定員要求を行った（4名新規増）。

表6 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/meti.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	計量法の適切な執行に向けた計量制度見直し（民間事業者の参入の促進、技術革新・社会的環境変化への対応等）に係る規制の見直し（令和5年4月28日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
2	特定物質の追加指定（令和5年11月21日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
3	前払式取引の健全な発展を通じた消費者利益の向上に係る規制（令和6年3月27日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

4	割賦販売法の指定役務等への美容医療の追加（令和6年3月27日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
5	安全・安心なクレジットカードの利用環境の整備及びFinTechによるイノベーションを促す新たな規制・制度環境の整備（令和6年3月27日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

表7 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和5年10月4日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/meti.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	中小企業等の貸倒引当金の特例	引き続き推進	<引き続き推進> 協同組合等における繰入限度額の割増に係る特例については、平成31年度税制改正大綱において廃止され、その後は経過措置が置かれていたところ、令和4年度末をもって経過措置も終了した。
2	石油化学製品の製造のため消費される揮発油の免税等	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価の結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することとした。
3	移出に係る揮発油の特定用途免税、引取りに係る揮発油の特定用途免税、移出に係るみなし揮発油の特定用途免税、引取りに係るみなし揮発油の特定用途免税	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価の結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することとした。

表8 公共事業を対象として評価を実施した政策（未着手・未了）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/meti.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	工業用水道事業（令和5年10月24日公表）（1件）		
	木曽川水系連絡導水路事業	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価結果を踏まえ、令和6年度当初予算事業で交付決定した。
2	工業用水道事業（令和6年2月6日公表）（1件）		
	東葛・葛南地区工業用水道事業	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価結果を踏まえ、令和6年度当初予算事業で交付決定した。

国土交通省

国土交通省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	非構造部材を含めたB I MからF E Mへの汎用変換システムの開発と検証（令和5年8月24日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約19百万円）
2	改良前後の地盤の耐震性能評価ができる原位置繰返しプレッシャメータ試験の実用化（令和5年8月24日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約20百万円）
3	自治体間で円滑に横展開可能な共同利用型の地域デジタルツインの開発（令和5年8月24日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約20百万円）
4	I C Tによる潜水士の労働負荷の実態把握と労務最適化による生産性向上に関する実証研究（令和5年8月24日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約20百万円）
5	カーボンニュートラルに資する火山ガラス微粉末コンクリートの実用化研究（令和5年8月24日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約17百万円）
6	木材入りC F T部材の開発とその実用化（令和5年8月24日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約17百万円）
7	職人と小型ロボットが協働する新しい湿式施工法の開発（令和5年8月24日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約18百万円）
8	小口輸送を対象とした多業種汎用型A I自動配車アルゴリズムの開発と普及拡大を目指した利用実証（令和5年8月24日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約21百万円）
9	アンモニア直接燃焼エンジンの技術開発（令和5年8月24日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約57百万円）
10	船舶におけるアンモニア燃料の用途拡大に関する研究（令和5年8月24日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約45百万円）
11	建築・都市の持続可能性向上のためのモニタリングデータ活用技術の開発（令和5年8月24日公表）	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求を行った。

12	上下水道管路の効率的な改築・点検調査に関する研究（令和5年8月24日公表）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 （研究費総額 約 36 百万円）
13	土石流・土砂流の2次元河床変動計算による細やかなリスク情報に基づく情報提供手法に関する研究（令和5年8月24日公表）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 （研究費総額 約 45 百万円）
14	空家の適切な管理と有効活用の促進に資する構造性能評価技術の開発（令和5年8月24日公表）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 （研究費総額 約 45 百万円）
15	建築火災時の避難弱者の行動特性に基づく避難安全設計に関する研究（令和5年8月24日公表）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 （研究費総額 約 45 百万円）
16	民間賃貸住宅ストックの活用を考慮した公営住宅供給目標量の設定手法に関する研究（令和5年8月24日公表）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 （研究費総額 約 39 百万円）
17	新技術を活用した都市の緑の効率的な計測手法及び評価手法に関する研究（令和5年8月24日公表）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 （研究費総額 約 39 百万円）
18	港湾施設の重要性を勘案したリスク概念の港湾技術基準への導入に関する研究（令和5年8月24日公表）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 （研究費総額 約 36 百万円）
19	G N S S と異種センサを統合した新しい測地観測技術の開発（令和5年8月24日公表）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 （研究費総額 約 176 百万円）
20	センサ組込転がり軸受を用いたドローン用モータ診断ユニットの開発（令和6年3	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。

	月29日公表)	(研究費総額 約19百万円)
21	A I によるドライバーの心不全を予見する研究 (令和6年3月29日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
22	船員の負担軽減と船舶運航の効率化に向けたV D E S 通信技術の開発 (令和6年3月29日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
23	次世代内航のための遠隔監視・遠隔操船システムの研究開発 (令和6年3月29日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約40百万円)
24	MBOM・BOPの自動生成によるデータ連携と建造シミュレータの造船製造分野への実装に関する研究 (令和6年3月29日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約30百万円)
25	アンボンドP C 造を活用した資源循環型構造体の開発 (令和6年3月29日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約79百万円)
26	中層向けラーメン構造に関する簡易施工方式及び設計法の開発 (令和6年3月29日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約94百万円)
27	A I を活用したコンテナ蔵置計画の最適化に関する技術開発 (令和6年3月29日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約427百万円)
28	ターミナルオペレーションシステム高度化によるリーファーコンテナ管理の効率化と荷役安全性の確保に関する技術開発 (令和6年3月29日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約296百万円)
29	ガントリークレーンの遠隔操作化に関する技術開発 (令和6年3月29日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約446百万円)
30	R T G と構内シャシーの連携に関する技術開発 (令和6年3月29日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約89百万円)
31	コンテナヤード内横持トレーラー運行の高度化に関する技術開発 (令和6年3月29日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約217百万円)
32	不安全行動の定量的評価に基づく事故抑止ソリューション開発 (令和6年3月29日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約150百万円)

表2 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和6年度予算概算要求に係る評価> (令和5年8月24日公表)
個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000941832.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業（直轄事業等）（2件）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求で、必要な経費を要求した。（2件） <事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（2件）
2	空港整備事業（直轄事業等）（1件）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求で、必要な経費を要求した。（1件） <事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1件）
3	官庁営繕事業（4件）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求で、必要な経費を要求した。（4件） <事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（4件）
4	船舶建造事業（5件）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求で、必要な経費を要求した。（5件） <事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（5件）
5	海上保安官署施設整備事業（1件）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求で、必要な経費を要求した。（1件） <事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1件）

表3 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和5年度補正予算に係る評価>

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000941832.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	都市・幹線鉄道整備事業（補助事業等）（42件）（令和5年11月30日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（42件）
2	船舶建造事業（1件）（令和6年2月22日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1件） 【表2 No.4のうち、1件の再掲】

表4 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和6年度予算に向けた評価>

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000941832.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	海岸事業（直轄事業等）（1件）（令和6年3月29日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1件）
2	道路・街路事業（直轄事業等）（12件）（令和6年3月29日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（12件）
3	港湾整備事業（直轄事業等）（5件）（令和6年3月29日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（5件）
4	ダム事業（直轄事業等）（2件）（令和6年3月29日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（2件） 【表2 No.1の再掲】
5	空港整備事業（直轄事業等）（1件）（令和6年3月29日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1件） 【表2 No.2の再掲】
6	官庁営繕事業（4件）（令和6年3月29日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（4件） 【表2 No.3の再掲】
7	船舶建造事業（3件）（令和6年3月29日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（3件） 【表2 No.4のうち、3件の再掲】
8	海上保安官署施設整備事業（1件）（令和6年3月29日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1件） 【表2 No.5の再掲】
9	河川事業（補助事業等）（41件）（令和6年4月1日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（41件）
10	ダム事業（補助事業等）（2件）（令和6年4月1日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（2件）
11	砂防事業等（補助事業等）（128件）（令和6年4月1日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（128件）
12	道路・街路事業（補助事業等）（14件）（令和6年4月1日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（14件）
13	市街地整備事業（補助事業等）（5件）（令和6年4月1日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（5件）
14	港湾整備事業（補助事業等）（1件）（令和6年4月1日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1件）
15	空港整備事業（補助事業等）（1件）（令和6年4月1日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1件）

16	都市・幹線鉄道整備事業（補助事業等）（65件）（令和6年4月1日公表）	＜事業採択＞ 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（65件）
17	住宅市街地総合整備事業（補助事業等）（7件）（令和6年4月1日公表）	＜事業採択＞ 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（7件）
18	下水道事業（補助事業等）（23件）（令和6年4月1日公表）	＜事業採択＞ 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（23件）
19	都市公園等事業（補助事業等）（6件）（令和6年4月1日公表）	＜事業採択＞ 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（6件）

表5 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	防火規制に係る別棟みなし規定の整備（令和5年8月3日公表）	＜法令改正＞ 評価結果を踏まえ、令和5年9月13日、「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」が公布された。
2	特殊建築物の避難時倒壊防止性能に関する技術的基準の合理化（令和5年8月3日公表）	
3	大規模な吹抜き空間に係る防火規制の合理化（令和5年8月3日公表）	
4	特定操縦免許に係る履歴限定（令和5年8月25日公表）	＜法令改正＞ 評価結果を踏まえ、令和5年11月24日、「海上運送法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」が公布された。
5	占用物件の追加（令和5年9月21日公表）	＜法令改正＞ 評価結果を踏まえ、令和5年11月10日、「道路法施行令及び建築基準法施行令の一部を改正する政令」が公布された。
6	特定行政庁の許可により道路内の建築制限を緩和する建築物の追加（令和5年9月21日公表）	
7	六価クロム化合物に係る特定事業場の排水基準の強化（令和5年10月16日公表）	＜法令改正＞ 評価結果を踏まえ、令和6年1月4日、「下水道法施行令の一部を改正する政令」が公布された。
8	河川法施行令に係る書面掲示規制（令和5年12月6日公表）	＜法令改正＞ 評価結果を踏まえ、令和6年3月29日、「特定多目的ダム法施行令等の一部を改正する政令」が公布された。
9	特定居住促進区域における建築基準法上の用途規制の合理化（令和6年2月8日公表）	＜法令改正＞ 評価結果を踏まえ、令和6年2月9日、「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
10	運転者の運送及び荷役等の効率化に関する判断基準制度の導入（令和6年2月9日公表）	＜法令改正＞ 評価結果を踏まえ、令和6年2月13日、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法

11	運転者の運送及び荷役等の効率化に関する中長期計画の作成、定期報告の義務付け（令和6年2月9日公表）	の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
12	物流統括管理者選任の義務付け（令和6年2月9日公表）	
13	運送契約締結時の書面又は電子書面による交付（令和6年2月9日公表）	
14	実運送体制管理簿の作成等（令和6年2月9日公表）	
15	他の一般貨物自動車運送事業者の運送を利用する場合の措置（健全化措置）等（令和6年2月9日公表）	
16	貨物軽自動車運送事業者における管理者の選任及び講習の受講並びに重大事故発生時の事故報告の義務化（令和6年2月9日公表）	
17	優良緑地確保計画認定制度に係るワンストップ化特例の創設（令和6年2月9日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和6年2月13日、「都市緑地法等の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
18	請負代金に係るダンピングの禁止に関する措置（令和6年3月7日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和6年3月8日、「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
	工期に係るダンピングの禁止に関する措置（令和6年3月7日公表）	
	建設工事における適正な見積り等に関する措置（令和6年3月7日公表）	
	請負代金等に影響を及ぼす情報の通知に関する措置（令和6年3月7日公表）	
	営業所技術者等に関する技術者の職務の特例（令和6年3月7日公表）	
	施工体制台帳の作成の特例（令和6年3月7日公表）	
19	終身建物賃貸借の認可手続きの見直し（令和6年3月7日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和6年3月8日、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
20	E E Z（排他的経済水域）における海洋再生可能エネルギー発電設備の設置を認める制度の創設（令和6年3月11日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和6年3月12日、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
21	生産緑地法に基づく買取り申出のあった土地に係る届出の不要化（令和6年3月14日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和6年3月15日、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の

		整備に関する法律案」が国会に提出された。
22	木造建築物に設ける筋かいに係る基準の見直し（令和6年3月15日公表）	＜法令改正＞ 評価結果を踏まえ、「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」が公布される予定。
23	鋼材の接合方法規制の見直し（令和6年3月15日公表）	
24	人が危害を受けるおそれのある事故が発生するおそれの少ないエレベーターに係る建築確認等の適用除外（令和6年3月15日公表）	

表6 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	物流効率化のための計画に基づき取得した倉庫用建物等の事業用資産に係る所要の措置（令和5年8月31日公表）	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において「物流効率化のための計画に基づき取得した倉庫用建物等の事業用資産に係る所要の措置」を要望した。
2	独立行政法人奄美群島振興開発基金に係る非課税措置の延長（令和5年8月31日公表）	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において「独立行政法人奄美群島振興開発基金に係る非課税措置の延長」を要望した。
3	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の1,500万円の特別控除の延長（令和5年8月31日公表）	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において「特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の1,500万円の特別控除の延長」を要望した。
4	まちづくりGXの推進に向けた都市緑地保全の更なる推進のための特例措置の創設（令和5年8月31日公表）	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において「まちづくりGXの推進に向けた都市緑地保全の更なる推進のための特例措置の創設」を要望した。
5	東京湾横断道路株式会社に係る外形標準課税（資本割）の課税標準の特例措置の延長（令和5年8月31日公表）	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において「東京湾横断道路株式会社に係る外形標準課税（資本割）の課税標準の特例措置の延長」を要望した。
6	JR北海道及びJR四国の資本割に係る課税標準の特例措置の延長（令和5年8月31日公表）	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において「JR北海道及びJR四国の資本割に係る課税標準の特例措置の延長」を要望した。
7	一体化法に規定する特定鉄道事業者の資本割に係る課税標準の特例措置の延長（令和5年8月31日公表）	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において「一体化法に規定する特定鉄道事業者の資本割に係る課税標準の特例措置の延長」を要望した。

8	新関西国際空港株式会社、関西国際空港土地保有株式会社及び中部国際空港株式会社に係る資本割の課税標準の特例措置の延長（令和5年8月31日公表）	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において「新関西国際空港株式会社、関西国際空港土地保有株式会社及び中部国際空港株式会社に係る資本割の課税標準の特例措置の延長」を要望した。
9	過疎地域における事業用設備等に係る割増償却の延長（令和5年8月30日公表）	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において「過疎地域における事業用設備等に係る割増償却の延長」を要望した。
10	中小企業事業再編投資損失準備金の拡充及び延長（令和5年8月30日公表）	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において「中小企業事業再編投資損失準備金の拡充及び延長」を要望した。
11	技術研究組合の所得計算の特例の延長（令和5年8月31日公表）	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において「技術研究組合の所得計算の特例の延長」を要望した。
12	カーボンニュートラルに向けた投資促進税制（生産工程効率化等設備等を取得した場合の特別償却又は税額控除）の拡充及び延長（令和5年8月31日公表）	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制（生産工程効率化等設備等を取得した場合の特別償却又は税額控除）の拡充及び延長」を要望した。
13	住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除（住宅ローン控除）（令和6年2月6日公表）	<税制改正> 令和6年度税制改正要望において「住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除（住宅ローン控除）」に係る要望を行った。
14	直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置及び特定の贈与者から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の相続時精算課税の特例措置の延長（令和6年2月6日公表）	<税制改正> 令和6年税制改正要望において「直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置及び特定の贈与者から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の相続時精算課税の特例措置の延長」を要望した。

（事後評価）

表7 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（実績評価方式）（令和5年8月24日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mlit_h24.html）参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策目標1施策目標1】 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 （概算要求額 41,941,656千円）
2	【政策目標1施策目標2】	引き続き	<予算要求>

	住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する	推進	評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 6,461,447千円)
3	【政策目標2施策目標3】 総合的なバリアフリー化を推進する	引き続き推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 84,921千円) ＜機構・定員要求＞ 令和6年度定員要求では、こども・子育てにやさしい社会づくりに向けた機運醸成を図るための事務執行体制の強化に向けて、本省バリアフリー政策課に1名、及びバリアフリー化の推進、共生社会実現に向けた体制の充実・強化に向けて、北海道・近畿運輸局交通政策部バリアフリー推進課に、各1人の増員を要求した。
4	【政策目標2施策目標4】 海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する	引き続き推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 2,799,011千円)
5	【政策目標2施策目標5】 快適な道路環境等を創造する	引き続き推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 125,799,334千円)
6	【政策目標2施策目標6】 水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	引き続き推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 16,289,016千円)
7	【政策目標2施策目標7】 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する	引き続き推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 28,904,923千円)
8	【政策目標2施策目標8】 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する	引き続き推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 68,894,399千円)
9	【政策目標3施策目標9】 地球温暖化防止等の環境の保全を行う	引き続き推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 11,233,453千円)
10	【政策目標4施策目標10】 自然災害による被害を軽減す	引き続き推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必

	るため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する		要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 12,359,908千円)
11	【政策目標4施策目標11】 住宅・市街地の防災性を向上する	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 224,672,560千円)
12	【政策目標4施策目標12】 水害・土砂災害の防止・減災を推進する	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 826,047,593千円)
13	【政策目標4施策目標13】 津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 34,914,331千円)
14	【政策目標5施策目標14】 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 168,367,445千円)
15	【政策目標5施策目標15】 道路交通の安全性を確保・向上する	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 1,082,985,531千円)
16	【政策目標5施策目標16】 自動車事故の被害者の救済を図る	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 9,809,432千円)
17	【政策目標5施策目標17】 自動車の安全性を高める	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 1,191,880千円)
18	【政策目標5施策目標18】 船舶交通の安全と海上の治安を確保する	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 154,063,813千円)
19	【政策目標6施策目標19】 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 230,075,667千円)
20	【政策目標6施策目標20】 観光立国を推進する	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。

			(概算要求額 60,169,412千円)
21	【政策目標6施策目標21】 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する	引き続き 推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 70,200千円)
22	【政策目標6施策目標22】 国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する	引き続き 推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 647,947,000千円)
23	【政策目標6施策目標23】 整備新幹線の整備を推進する	引き続き 推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 82,218,129千円)
24	【政策目標6施策目標24】 航空交通ネットワークを強化する	引き続き 推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 206,697,662千円)
25	【政策目標7施策目標25】 都市再生・地域再生を推進する	引き続き 推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 124,057,378千円)
26	【政策目標8施策目標26】 鉄道網を充実・活性化させる	引き続き 推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 20,652,671千円)
27	【政策目標8施策目標27】 地域公共交通の維持・活性化を推進する	引き続き 推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 29,382,701千円)
28	【政策目標8施策目標28】 都市・地域における総合交通戦略を推進する	引き続き 推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 1,108,000千円)
29	【政策目標8施策目標29】 道路交通の円滑化を推進する	引き続き 推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 243,698,000千円)
30	【政策目標9施策目標30】 社会資本整備・管理等を効果的に推進する	引き続き 推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 1,327,914千円)
31	【政策目標9施策目標31】	引き続き	＜予算要求＞

	不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する	推進	評価結果を踏まえ、不動産市場の透明性を確保し、取引の円滑化・活性化を図るため、不動産取引や不動産市場に関する情報の整備・提供の充実を図るとともに、安心・安全のための消費者保護施策等を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 4,779,965千円)
32	【政策目標9施策目標32】 建設市場の整備を推進する	引き続き 推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 1,520,073千円)
33	【政策目標9施策目標33】 市場・産業関係の統計調査の整備・活用を図る	引き続き 推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 1,526,070千円)
34	【政策目標9施策目標34】 地籍の整備等の国土調査を推進する	引き続き 推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 6,681,912千円)
35	【政策目標9施策目標35】 自動車運送業の市場環境整備を推進する	引き続き 推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 380,305千円)
36	【政策目標9施策目標36】 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	引き続き 推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 3,484,188千円)
37	【政策目標10施策目標37】 総合的な国土形成を推進する	引き続き 推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 1,543,093,507千円)
38	【政策目標10施策目標38】 国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する	引き続き 推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 3,551,874千円)
39	【政策目標10施策目標39】 離島等の振興を図る	引き続き 推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 68,126,709千円)
40	【政策目標10施策目標40】 北海道総合開発を推進する	引き続き 推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 628,344,889千円)

41	【政策目標11施策目標41】 技術研究開発を推進する	引き続き 推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 5,317,445千円)
42	【政策目標11施策目標42】 情報化を推進する	引き続き 推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 1,096,954千円)
43	【政策目標12施策目標43】 国際協力、連携等を推進する	引き続き 推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 2,237,508千円)
44	【政策目標13施策目標44】 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する	引き続き 推進	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 21,000,761千円)

表8 政策レビューを実施した政策（令和6年3月29日公表）

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	第7次国土調査事業十箇年計画に基づく地籍整備の推進	引き続き 推進	＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き推進する。
2	河川空間を活かした賑わい創出の推進	引き続き 推進	＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き推進する。
3	地方部の鉄道の維持・活性化	引き続き 推進	＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き推進する。
4	内航未来創造プランの進捗状況	引き続き 推進	＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き推進する。
5	地域防災力強化を支援する気象防災業務	引き続き 推進	＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き推進する。

表9 規制を対象として評価を実施した政策（令和6年3月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	倒産隔離型スキーム（特例事業）の追加	引き続き 推進	【不動産特定共同事業法の一部を改正する法律（平成25年法律第56号）関係】 ＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
2	歩道における占用の禁止又は	引き続き	【道路法等の一部を改正する法律（平成30年法律第6号）関

	制限	推進	係】
3	占用物件の維持管理義務の創設	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
4	道路法上の許可等に係る報告徴収・立入検査制度の拡充	引き続き推進	
5	都市再生駐車施設配置計画制度の創設	引き続き推進	
6	土地区画整理事業に関する特例の新設・誘導施設に係る休廃止の届出制度の創設	引き続き推進	【都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(平成30年法律第22号) 関係】 <引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
7	立体道路制度の拡充	引き続き推進	
8	都市施設等整備協定制度の創設	引き続き推進	
9	宅地建物取引業法第35条第1項第2号の法令に基づく制限	引き続き推進	【都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（平成30年政令第202号）関係】 <引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
10	一定の規模以上の塀が附属する建築物の耐震診断義務付け対象建築物への追加	引き続き推進	【建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成30年政令第323号）関係】 <引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
11	路外駐車場の出入口の設置可能な場所の追加	引き続き推進	【駐車場法施行令の一部を改正する政令（平成30年政令第354号）関係】 <引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
12	国際海上コンテナ車（40 f t 背高）の総重量等の最高限度の緩和	引き続き推進	【車両制限令の一部を改正する政令（平成31年政令第41号）関係】 <引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。

表10 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和5年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	引き続き推進	<引き続き推進> 本特例措置は、継続することとされた。
2	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例	引き続き推進	<引き続き推進> 本特例措置は、継続することとされた。

3	換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
4	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
5	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
6	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
7	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（換地処分により清算金を取得する場合）	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
8	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（やむを得ない事情及び過小床不交付により地区外転出する場合）	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
9	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（都市計画法56条1項の規定により買い取られる場合）	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
10	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（土地区画整理事業で減価補償金を交付すべきこととなる場合）	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
11	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（都市再開発法の規定による権利変換により権利が消滅し、補償金を取得する場合）	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
12	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（土地区画整理法第78条第1項による補償金、都市再開発法第97条第1項による補償金、又は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第32条第1項による補償金の場合）	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
13	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（換地処分によ	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。

	り清算金を取得する場合)		
14	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（やむを得ない事情及び過小床不交付により地区外転出する場合の代替資産取得特例）	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
15	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除(都市計画法 56条1項の規定により買い取られる場合)	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
16	収用交換等の場合の譲渡所得の特別控除（土地区画整理事業で減価補償金を交付すべきこととなる場合）	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
17	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（都市再開発法の規定による権利変換により権利が消滅し、補償金を取得する場合）	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
18	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（土地区画整理法第78条第1項による補償金、都市再開発法第97条第1項による補償金、又は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第32条第1項による補償金の場合）	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
19	特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
20	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
21	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
22	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（法人税）	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
23	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（地域地区	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。

	等の定められた区域等の譲渡)		
24	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
25	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
26	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（換地困難な場合の土地等の譲渡）	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
27	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（地域地区等の定められた区域等の譲渡）	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
28	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
29	老朽化マンションの建替え等（マンション建替事業・マンション敷地売却事業）の転出者等の譲渡所得に係る特例措置	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
30	老朽化マンションの建替え等（マンション建替事業・マンション敷地売却事業）の施行者である組合の事業施行に係る特例措置	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
31	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
32	換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
33	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
34	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
35	特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 本特例措置は、継続することとされた。
36	収用等に伴い代替資産を取得	引き続き	＜引き続き推進＞

	した場合の課税の特例	推進	本特例措置は、継続することとされた。
37	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除	引き続き推進	<引き続き推進> 本特例措置は、継続することとされた。
38	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	引き続き推進	<引き続き推進> 本特例措置は、継続することとされた。
39	関西国際空港及び大阪国際空港に係る公共施設等運営権対価の益金認識についての特例措置	引き続き推進	<引き続き推進> 本特例措置は、継続することとされた。
40	中部国際空港整備準備金	引き続き推進	<引き続き推進> 本特例措置は、継続することとされた。
41	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	引き続き推進	<引き続き推進> 本特例措置は、継続することとされた。

表11 研究開発を対象として評価を実施した政策(中間評価)(令和6年3月29日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	建設事業各段階のDXによる抜本的な労働生産性向上に関する技術開発	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
2	SGDASの推計精度向上に関する研究	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

表12 再評価を実施した個別公共事業<令和6年度予算概算要求に向けた再評価>(令和5年8月24日公表)

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000941832.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業(直轄事業等)(5件)	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算要求で、必要な経費を要求した。(5件)

表13 再評価を実施した個別公共事業<令和5年度補正予算に向けた再評価>(令和5年11月29日公表)

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000941832.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業（直轄事業等）（2件）	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和5年度補正予算に反映した。（2件）

表14 再評価を実施した個別公共事業<令和6年度予算に向けた再評価>

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000941832.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業（直轄事業等）（34件） （令和6年1月31日公表）	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算に反映した。（34件）
2	砂防事業等（直轄事業等）（5件） （令和6年1月31日公表）	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算に反映した。（5件）
3	海岸事業（直轄事業等）（4件） （令和6年1月31日公表）	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算に反映した。（4件）
4	道路・街路事業（直轄事業等） （117件）（令和6年1月31日公表）	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算に反映した。（117件）
5	港湾整備事業（直轄事業等） （26件）（令和6年1月31日公表）	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算に反映した。（26件）
6	都市公園等事業（直轄事業等） （1件）（令和6年1月31日公表）	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算に反映した。（1件）
7	ダム事業（直轄事業等）（5件） （令和6年1月31日公表）	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算に反映した。（5件） 【表12 No.1の再掲】
8	官庁営繕事業（1件）（令和6年 1月31日公表）	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算に反映した。（1件）
9	河川事業（補助事業等）（63件） （令和6年4月1日公表）	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算に反映した。（63件）
10	ダム事業（補助事業等）（7件） （令和6年4月1日公表）	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算に反映した。（7件）
11	砂防事業等（補助事業等）（166件） （令和6年4月1日公表）	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算に反映した。（166件）
12	海岸事業（補助事業等）（2件） （令和6年4月1日公表）	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算に反映した。（2件）
13	道路・街路事業（補助事業等） （89件）（令和6年4月1日公表）	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算に反映した。（89件）
14	市街地整備事業（補助事業等） （5件）（令和6年4月1日公表）	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算に反映した。（5件）

15	港湾整備事業（補助事業等）（5件）（令和6年4月1日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算に反映した。（5件）
16	都市・幹線鉄道整備事業（補助事業等）（3件）（令和6年4月1日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算に反映した。（3件）
17	住宅市街地総合整備事業（補助事業等）（13件）（令和6年4月1日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算に反映した。（13件）
18	下水道事業（補助事業等）（6件）（令和6年4月1日公表）	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算に反映した。（6件）

表15 研究開発を対象として評価を実施した政策（完了後・終了時）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	中山間地における降雨観測精度の高度化のための画像雨量計の開発（令和5年8月24日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
2	リモートセンシング技術を統合活用した効率的な災害調査手法に関する研究（令和5年8月24日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
3	成熟社会に対応した郊外住宅市街地の再生技術の開発（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
4	自動補強材導入システムを持つ建設用コンクリート3Dプリンタ技術（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
5	3Dデータを活用した橋梁点検と補修設計の効率化に関する研究（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
6	トンネル磁気効果素子を用いたコンクリート内部鉄筋腐食・破断映像化装置の開発（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
7	中小スパン橋梁の点検・診断システムおよびインフラ維持管理プラットフォームの構築（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
8	超高解像度カメラ・赤外線カメラ・LiDARのハイブリッド活用とAIによる道路のり面の戦略的次世代型点検システムの開発（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
9	デジタルツインによる施工の合理化検討を行うモデルの開発と検証（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

10	広範囲・網羅的な監視が可能な光ファイバ計測技術によるトンネル維持管理の生産性向上に関する研究開発（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
11	超小型赤外分光カメラと磁気センシングの融合によるコンクリート構造物の完全非破壊による劣化診断（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
12	50%省人化と品質を両立するデジタルツイン・コンクリート現場管理システムの確立（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
13	関東圏の航空機の効率的な運航のための極端気象予測の高度化（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
14	先進安全技術による被害低減効果予測のための車両の衝突直前挙動に基づく傷害予測モデルの構築（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
15	内航船への新技術の適用促進等による働き方改革実現のための内航船の新たな評価手法の確立と標準化に向けた研究開発（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
16	深層学習を用いた高時空間分解能の地表温度プロダクトの改良と道路等の都市インフラ分野への実装（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
17	既存住宅建築物の3DスキャンからBIMモデルの作成、FMデータとの連携を行い、中古住宅ストックの再生・活用に資する技術開発（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
18	あと施工アンカーを用いたリノベーションのための施工品質検査の開発（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
19	屋根パネルを対象にした屋根材のプレセット化システム開発と生産システムの合理化（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
20	360度画像とBIM情報を活用した遠隔施工管理による移動時間削減に資する技術開発（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
21	建築物の建て替えに伴う基礎杭の引き抜き処理地盤の評価技術に関する開発（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
22	3次元点群データを用いた効率的な管理	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に

	手法の開発（令和6年3月29日公表）	反映する。
23	ディスク形ダイレクトドライブモーターの開発（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
24	画像解析技術を用いた旅客行動検出技術開発（パッセンジャーセンシングシステム）（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
25	被災土構造物の崩壊規模に応じた列車運行再開判断アルゴリズムの構築（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
26	駅ホーム転落検知システムの精度向上に係る技術開発（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
27	ユーザデバイス操作型A I案内システムの開発（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
28	A I画像解析による踏切の注意喚起システムの開発（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
29	現場の環境変化を考慮した土木施工の安全対策の高度化に関する研究（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
30	非住宅建築物の防火性能の高度化に資する新しい性能指標および評価プログラムの開発（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
31	空き家の管理不全化に対する予防的対策効果の定量化に関する研究（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
32	災害後における居住継続のための自立型エネルギーシステムの設計目標に関する研究（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
33	スマートシティ推進支援のための主要な都市問題解決に係る計画評価技術の開発（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
34	ダムで計測された地震動データを活用した被災状況推定システムの開発（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
35	人工衛星データの統合活用による植生による土砂災害防止評価に関する研究（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
36	がけ崩れ災害緊急対応のための意思決定支援システムの開発（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
37	3次元データに対応したWEB会議システムの開発（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

38	高頻度流域精密測量による短期・中期土砂流出対策手法高度化のための研究（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
39	緊急仮設橋の性能規定と部材等規格化に向けた調査研究（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
40	自動運転空港除雪車両の導入に関する研究（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
41	南海トラフ沿いの巨大地震発生に対応するための高精度な地殻活動把握手法の研究開発（令和6年3月29日公表）	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

表16 完了後の事後評価を実施した個別公共事業（令和6年4月1日公表）

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000941832.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業（直轄事業等）（2件）	対応の必要なし。（2件）
2	ダム事業（直轄事業等）（2件）	対応の必要なし。（2件）
3	道路・街路事業（直轄事業等）（28件）	対応の必要なし。（28件）
4	港湾整備事業（直轄事業等）（7件）	対応の必要なし。（7件）
5	官庁営繕事業（3件）	対応の必要なし。（3件）
6	道路・街路事業（補助事業等）（5件）	対応の必要なし。（5件）
7	都市・幹線鉄道整備事業（補助事業等）（6件）	対応の必要なし。（6件）

環境省

環境省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/env.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定外来生物の指定（令和5年6月5日公表）	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和5年8月公布、9月施行）。
2	特定水銀使用製品の追加（令和5年8月10日公表）	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・一部施行した（令和5年12月公布・一部施行。令和6年7月一部施行予定。令和7年1月全面施行予定）。
3	製造・輸入・使用を制限する化学物質、輸入を禁止する製品及び基準適合義務・表示義務を課す製品の指定（令和5年9月14日公表）	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・一部施行した（令和5年12月公布・令和6年2月一部施行。同年6月全面施行予定）。
4	水質汚濁防止法の排水基準項目の見直し（令和5年10月13日公表）	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令」を公布し施行予定（令和6年1月公布、令和7年4月施行）
5	特定家庭用機器再商品化法の対象品目の追加（令和5年10月20日公表）	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「特定家庭用機器再商品化法施行令の一部を改正する政令」を公布・施行（令和5年12月公布、令和6年4月施行）
6	国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種の追加（令和5年12月18日公表）	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和6年1月公布、2月施行）。

7	二酸化炭素の貯留事業に関する制度整備 (令和6年2月9日)	＜制度改正＞ 規制の事前評価の結果を踏まえ、「二酸化炭素の貯留事業に関する法律案(海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に係る部分)」を国会に提出した(令和6年2月提出)。
8	資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化のための措置の創設(1)廃棄物処分業者が取り組むべき措置に関する判断の基準に照らして、特に処分量の多い産業廃棄物処分業者であって、再資源化の実施の状況が著しく不十分な業者に対する、環境大臣の勧告及び命令(令和6年2月28日)	＜制度新設＞ 規制の事前評価の結果を踏まえ、「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律案」を国会に提出した(令和6年3月提出)。
9	資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化のための措置の創設(2)環境大臣の計画認定による廃棄物処理法の特例(令和6年2月28日)	
10	国際協力排出削減量関係事務に係る指定法人制度の新設(令和6年3月4日)	＜制度新設＞ 規制の事前評価の結果を踏まえ、「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和6年3月提出)。
11	自然公園法等の許可等のワンストップ特例の設定(令和6年3月4日)	＜制度改正＞ 規制の事前評価の結果を踏まえ、「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律案」を国会に提出した(令和6年3月提出)。
12	環境影響評価法の特例(令和6年3月11日)	＜制度改正＞ 規制の事前評価の結果を踏まえ、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和6年3月提出)。

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(令和5年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/env.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	技術研究組合の所得の計算の特例	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、令和6年度改正要望を行った(令和6年度税制改正大綱において、要件等を見直したうえで措置された)。

2	公共の危害防止のために設置された施設 又は設備に係る課税標準の特例措置	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、公共の危害防止のために設置された施設又は設備に係る課税標準の特例措置について、令和6年度改正要望を行った。
---	--	--

(事後評価)

表3 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式) (令和5年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/env_h24.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策1目標1-1】 地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくり	引き続き 推進	<予算要求> 引き続き、地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくりに関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和6年度概算要求額：378,517,085千円 【予算案額：171,281,874千円】
2	【施策1目標1-2】 世界全体での抜本的な排出削減への貢献	引き続き 推進	<予算要求> 引き続き、世界全体での抜本的な排出削減への貢献に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和6年度概算要求額：24,693,006千円 【予算案額：18,838,728千円】
3	【施策1目標1-3】 気候変動の影響への適応策の推進	引き続き 推進	<予算要求> 引き続き、気候変動の影響への適応策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和6年度概算要求額：738,226千円 【予算案額：700,000千円】
4	【施策3目標3-1】 大気環境の保全（酸性雨・黄砂対策を含む。）	引き続き 推進	<予算要求> 引き続き、大気環境の保全に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和6年度概算要求額：1,969,070千円 【予算案額：1,928,292千円】
5	【施策3目標3-2】 大気生活環境の保全	引き続き 推進	<予算要求> 引き続き、大気生活環境の保全に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和6年度概算要求額：115,461千円 【予算案額：105,638千円】

6	【施策3目標3-3】 水環境の保全（海洋環境の保全を含む。）	引き続き 推進	<予算要求> 引き続き、水環境の保全に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和6年度概算要求額：5,015,111千円 【予算案額：2,941,659千円】 <機構・定員要求> 里海づくり等を支援するための体制を強化するため、令和6年度定員要求で、中部地方環境事務所における里海づくり推進専門官を1名配置。 水道水質・衛生管理行政の移管等に伴う環境省の体制強化のため、令和6年度機構・定員要求で水道水質・衛生管理室の設置及び室員8名を要求した。
7	【施策3目標3-4】 土壌環境の保全	引き続き 推進	<予算要求> 引き続き、土壌環境の保全に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和6年度概算要求額：324,813千円 【予算案額：321,953千円】
8	【施策3目標3-5】 ダイオキシン類・農薬対策	引き続き 推進	<予算要求> 引き続き、ダイオキシン類・農薬対策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和6年度概算要求額：256,943千円 【予算案額：256,943千円】
9	【施策3目標3-6】 東日本大震災への対応（環境モニタリング調査）	引き続き 推進	<予算要求> 引き続き、東日本大震災被災地及び周辺地域への対応に係る施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和6年度概算要求額：819,301千円 【予算案額：819,301千円】
10	【施策5目標5-1】 基盤的施策の実施・国際的取組	引き続き 推進	<予算要求> 引き続き、基盤的施策の実施及び国際的取組に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和6年度概算要求額：1,334,948千円 【予算案額：1,214,533千円】 <機構・定員要求> ネイチャーポジティブ推進の基盤となる情報整備の体制を強化するため令和6年度定員要求で、自然環境局自然環境計画課生物多様性センターに1人の増員を要求した。

			ネイチャーポジティブ経済の実現に向けた施策を実施する等の機能を強化するため令和 6 年度定員要求で、自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室に 1 人の増員を要求した。
11	【施策5目標5-2】 自然環境の保全・再生	引き続き推進	＜予算要求＞ 引き続き、自然環境の保全・再生に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和 6 年度概算要求額：3,239,512 千円 【予算案額：2,477,252 千円】 ＜機構・定員要求＞ 世界遺産条約に基づく要請事項への対応及び世界自然遺産の管理水準向上のための体制強化を目的として、令和 6 年度定員要求で、沖縄奄美自然環境事務所に世界自然遺産専門官 1 人の増員を要求した。 生物多様性の見える化（保全効果等の可視化）や、民間活動の促進のため、令和 6 年度定員要求で、自然環境局自然環境計画課に 1 人の増員を要求した。 ＜採択事業＞ 山岳環境保全対策事業で補助事業を新規に 5 件採択した。 OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業で補助事業を新規に 57 件採択した。 ＜制度改正＞ 企業等による地域における生物多様性の増進のための活動を促進するため、「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律案」を国会に提出した（令和 6 年 3 月提出）。
12	【施策5目標5-3】 野生生物の保護・管理	引き続き推進	＜予算要求＞ 引き続き、野生生物の保護管理に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和 6 年度概算要求額：5,032,427 千円 【予算案額：2,450,669 千円】 ＜機構・定員要求＞ 人獣共通感染症対策の体制を強化するため、自然環境局総務課に 2 人の増員を要求した。 高病原性鳥インフルエンザ対応等のための体制を強化するため、地方環境事務所に 2 人の増員を要求した。

			侵略的外来種対策に係る国際枠組み構築等のための体制を強化するため、自然環境局野生生物課外来生物対策室に 2 人の増員を要求した。 ヒアリ等の外来生物防除の体制強化及び地方公共団体と連携した効果的な特定外来生物防除の体制の構築と強化を図るため、地方環境事務所に 5 人の増員を要求した。
13	【施策5目標5-4】 動物の愛護・管理	引き続き推進	<予算要求> 引き続き、動物の愛護・管理に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和 6 年度概算要求額：370,123 千円 【予算案額：370,123 千円】 <機構・定員要求> 動物愛護管理に係るハイレベルな調整を担う体制の強化のため、令和 6 年度機構要求で、動物愛護管理室（動物愛護管理室長）の設置を要求した。 マイクロチップ制度の着実な運用体制強化を図るため、令和 6 年度定員要求で、令和 5 年度末までに時限が到来する自然環境局総務課のマイクロチップ対策推進係長 1 人の令和 10 年度末までの時限延長を要求した。
14	【施策5目標5-5】 自然とのふれあいの推進	引き続き推進	<予算要求> 引き続き、自然とのふれあいに関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和 6 年度概算要求額：11,798,918 千円＋事項要求 【予算案額：9,031,811 千円】
15	【施策5目標5-6】 東日本大震災への対応（自然環境の復旧・復興）	引き続き推進	<予算要求> 引き続き、東日本大震災への対応（自然環境の復旧・復興）に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和 6 年度概算要求額：533,045 千円（内数を含む） 【予算案額：533,045 千円（内数を含む）】
16	【施策5目標5-7】 国際観光資源の整備	引き続き推進	<予算要求> 引き続き、国立公園等の国際観光資源の整備に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和 6 年度概算要求額は観光庁から一括計上して要求した。 【予算案額：5,099,131 千円】

17	【施策9目標9-1】 地域の脱炭素化の推進	引き続き 推進	<予算要求> 引き続き、地域の脱炭素化に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和6年度概算要求額：73,680,313千円 【予算案額：46,148,427千円】 <機構・定員要求> 地域脱炭素の整備計画のための体制を強化するため、令和6年度定員要求で、大臣官房地域脱炭素事業推進課に1人の増員を要求した。
18	【施策9目標9-2】 地域循環共生圏づくりの推進	引き続き 推進	<予算要求> 引き続き、地域循環共生圏づくりに関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和6年度概算要求額：462,000千円 【予算案額：350,000千円】
19	【施策10目標10-1】 放射性物質により汚染された 廃棄物の処理	引き続き 推進	<予算要求> 引き続き、放射性物質により汚染された廃棄物の処理に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和6年度概算要求額：40,736,267千円 【予算案額：40,736,267千円】
20	【施策10目標10-2】 放射性物質汚染対処特措法に 基づく除染等の措置等	引き続き 推進	<予算要求> 引き続き、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和6年度概算要求額：115,786,909千円 【予算案額：115,786,909千円】
21	【施策10目標10-3】 特定復興再生拠点の整備	引き続き 推進	<予算要求> 引き続き、特定復興再生拠点の整備に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和6年度概算要求額：37,017,492千円 【予算案額：37,017,492千円】
22	【施策10目標10-4】 放射線に係る一般住民の健康 管理・健康不安対策	引き続き 推進	<予算要求> 引き続き、放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和6年度概算要求額：1,668,880千円 【予算案額：1,570,260千円】

表4 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/env.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農薬の安全性向上のための措置、農薬の品質管理方法の改善（令和6年1月26日公表）	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
2	国内希少野生動植物種の追加及び削除（令和6年3月21日公表）	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。

表5 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和5年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/env.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定目的のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（廃棄物の搬入施設の整備事業の用に供するために広域臨海環境整備センターに買い取られる場合）	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 忌避施設であり設置が極めて困難である廃棄物処理施設については、公共関与による整備が引き続き必要と考えられるため、引き続き、本租税特別措置を継続することとした。
2	特定目的のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（産業廃棄物処理に係る特定施設の整備事業の用に供するために地方公共団体又は特定法人に買い取られる場合）	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 忌避施設であり設置が極めて困難である廃棄物処理施設については、公共関与による整備が引き続き必要と考えられるため、引き続き、本租税特別措置を継続することとした。

原子力規制委員会

原子力規制委員会における政策評価結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式) (令和5年8月23日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/nsr_r02.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策目標 1】 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実	引き続き推進	<予算要求> 令和 6 年度概算要求 (3,301 百万円) を行った。 【令和 6 年度政府予算案額 2,661 百万円(令和 5 年度 2,540 百万円)】 <機構・定員要求> 原子力規制に対する組織体制の充実等のため、令和 6 年度に定員 8 名を増員することとした。
2	【施策目標 2】 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化	引き続き推進	<予算要求> 令和 6 年度概算要求 (10,409 百万円) を行った。 【令和 6 年度政府予算案額 9,005 百万円(令和 5 年度 9,176 百万円)】 <機構・定員要求> 原子力施設に対する審査及び検査の体制強化等のため、令和 6 年度に安全規制管理官(高経年化審査担当)の機構の新設及び定員 12 名を増員することとした。
3	【施策目標 3】 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施	引き続き推進	<予算要求> 令和 6 年度概算要求 (6,414 百万円) を行った。 【令和 6 年度政府予算案額 4,817 百万円(令和 5 年度 5,034 百万円)】 <機構・定員要求> 核物質防護に係る原子力規制検査を厳格かつ適切に実施するための体制強化等のため、令和 6 年度に定員 2 名を増員することとした。
4	【施策目標 4】 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明	引き続き推進	<予算要求> 令和 6 年度概算要求 (7,823 百万円) を行った。 【令和 6 年度政府予算案額 6,833 百万円(令和 5 年度 6,935 百万円)】
5	【施策目標 5】 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施	引き続き推進	<予算要求> 令和 6 年度概算要求 (28,834 百万円) を行った。 【令和 6 年度政府予算案額 16,896 百万円 (令和 5 年度

			16,671 百万円)】 ＜機構・定員要求＞ 放射線同位元素等に係るサイバーセキュリティ対策の強化のため令和6年度に定員1名を増員することとした。
--	--	--	---

表2 規制を対象として評価を実施した政策（令和5年8月23日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/nsr.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	原子力利用における安全対策強化のための原子力事業者等に対する検査制度の見直し及び放射性同位元素の防護措置の義務化等（第三段階施行分（平成30年4月1日施行））	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

防衛省

防衛省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和5年9月8日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mod.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	戦闘支援型多目的U S Vの研究	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、「戦闘支援型多目的U S Vの研究」として令和6年度予算要求（約248億円。後年度負担額を含む。）を行った。
2	護衛艦用新戦闘指揮システムの研究	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、「護衛艦用新戦闘指揮システムの研究」として令和6年度予算要求（約123億円。後年度負担額を含む。）を行った。
3	将来E M P 装備適用技術の研究	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、「将来E M P 装備適用技術の研究」として令和6年度予算要求（約88億円。後年度負担額を含む。）を行った。
4	短波帯表面波レーダ（固定式）の研究	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、「短波帯表面波レーダ（固定式）の研究」として令和6年度予算要求（約56億円。後年度負担額を含む。）を行った。
5	スマート電波デコイ技術の研究	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、「スマート電波デコイ技術の研究」として令和6年度予算要求（約50億円。後年度負担額を含む。）を行った。
6	低電力通信妨害技術の研究	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、「低電力通信妨害技術の研究」として令和6年度予算要求（約31億円。後年度負担額を含む。）を行った。
7	統合対空信管の研究	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、「統合対空信管の研究」として令和6年度予算要求（約46億円。後年度負担額を含む。）を行った。
8	装甲車両の近代化に関する研究	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、「装甲車両の近代化に関する研究」として令和6年度予算要求（約24億円。後年度負担額を含む。）を行った。
9	無人化砲塔技術の研究	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、「無人化砲塔技術の研究」として令和6年度予算要求（約20億円。後年度負担額を含む。）を行った。
10	電子作戦機の開発	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、「電子作戦機の開発」として令和6年度予算要求（約141億円。後年度負担額を含む。）を行った。
11	新艦対空誘導弾（能力向上型）	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、「新艦対空誘導弾（能力向上型）」として令和6年度予算要求（約56億円。後年度負担額を含む。）を行った。

12	高速高機動目標対応レーダの開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「高速高機動目標対応レーダの開発」として令和6年度予算要求（約168億円。後年度負担額を含む。）を行った。
13	新地对艦・地对地精密誘導弾	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「新地对艦・地对地精密誘導弾」として令和6年度予算要求（約323億円。後年度負担額を含む。）を行った。
14	次期中距離空対空誘導弾	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「次期中距離空対空誘導弾」として令和6年度予算要求（約184億円。後年度負担額を含む。）を行った。
15	無人水陸両用車	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「無人水陸両用車」として令和6年度予算要求（約206億円。後年度負担額を含む。）を行った。
16	12式魚雷（魚雷防御機能等付与型）の開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「12式魚雷（魚雷防御機能等付与型）の開発」として令和6年度予算要求（約91億円。後年度負担額を含む。）を行った。
17	G P I の共同開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「G P I の日米共同開発」として令和6年度予算要求（約757億円。後年度負担額を含む。）を行った。

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した施策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mod.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	自衛隊の船舶、通信機械等の動力源の用途の軽油に係る課税免除の特例措置の恒久化（令和5年9月8日公表）	<税制改正> 評価結果を踏まえ、「自衛隊の船舶、通信機械等の動力源の用途の軽油に係る課税免除の特例措置の恒久化」に関する税制措置について、令和6年度税制改正要望を行った（令和6年度税制改正要望の大綱に同税制措置の延長が盛り込まれた。）。
2	重要影響事態法等に基づく免税軽油の提供時における課税免除の特例措置の恒久化（令和5年9月8日公表）	<税制改正> 評価結果を踏まえ、「重要影響事態法等に基づく免税軽油の提供時における課税免除の特例措置の恒久化」に関する税制措置について、令和6年度税制改正要望を行った（令和6年度税制改正要望の大綱に同税制措置の延長が盛り込まれた。）。
3	A C S A に基づく免税軽油の提供時における課税免除の特例措置の恒久化及び拡充（令和5年10月24日公表）	<税制改正> 評価結果を踏まえ、「A C S A に基づく免税軽油の提供時における課税免除の特例措置の恒久化及び拡充」に関する税制措置について、令和6年度税制改正要望を行った（令和6年度税制改正要望の大綱に同税制措置の延長及び拡充が盛り

		込まれた。)
--	--	--------

(事後評価)

該当する政策なし

